

相談できる銀行へ。

みずほアセット信託銀行ディスクロージャー2002



ディスクロージャー〈disclosure〉とは、
本来「物事を明らかにすること」、「さらけ出すこと」という意味を持ちます。
ディスクロージャー誌は、この一年、当社がどのような活動をし、
どのような業績を残したかを皆さまに詳しくお知らせするものです。
近年の銀行をとりまくさまざまな環境の変化への対応など、
ディスクロージャーに対する関心は特に高くなっています。
当社では、活動状況、業績推移などに加え、
新しい「みずほアセット信託銀行」の創造に向けて策定した
中期経営計画や取り組みを
できるだけ分かりやすくご紹介していきます。
この機会に「みずほアセット信託銀行」を
少しでもご理解いただければと願っております。



プロフィール（平成14年3月31日現在）

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
創業	大正14年5月9日
営業所数	国内本支店43店舗
ATM設置台数	国内106台（店内39台、店外および外壁66台、企業内1台）
従業員数	2,274人
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	51,806人（普通株主51,805人、優先株主1人）
発行済株式総数	40億2,151万5,829株 （普通株式29億2,151万5,829株、優先株式11億株）
自己資本比率（国内基準）	10.96%（連結）

目次

社長メッセージ	2
新たな出発。	4
新社名および資本関係について	5
中期経営計画「MHAT VISION」	6
みずほアセット信託銀行の「問題解決力」。	10
個人のお客さまに向けた「問題解決力」のご提供。	12
法人のお客さまに向けた「問題解決力」のご提供。	16
トピックス	20
業務のご案内	23
みずほアセット信託銀行の業務	24
プライベートバンキング業務	26
不動産業務	30
資産流動化業務	32
個人向け資産運用商品業務	34
相談サービス	36
取り組みと会社概要	37
リスク管理	38
コンプライアンス	41
人材育成と人材活用	42
人権・同和問題への取り組み	43
組織	44
店舗一覧	46
役員・従業員の状況	47
グループ会社	48
社会への貢献	49
みずほアセット信託銀行の歩み	50
業績と財務データ	55
中期経営計画〈YTB2000戦略〉の実績	56
平成13年度の業績	
連結決算の概要	58
単体決算の概要	59
不良債権について	65
財務データ	69
主な商品	136
主な手数料	140



平成14年4月1日、私たちは新社名「みずほアセット信託銀行」として、
第二の創業ともいうべき新たなスタートを切りました。
アセット(Asset)とは、『「資産」「財産」さらに「価値あるもの」』を意味します。
新社名には、お客さまから託された大切な資産の価値を
最大限に引き出し、お客さまのニーズにお応えしたい、という
信託業務本来の使命に対する私たちの思いが込められています。

「みずほアセット信託銀行」、 私たちが信託の代名詞となる。

資産をとりまく環境が目まぐるしく変化し、
個人、法人のお客さまのお悩みが多様化、複雑化する時代だからこそ、
私たちの「問題解決力」が求められています。
私たちは信託固有の機能とコンサルティングを通じて、
お客さまに最適な解決策をご提案し、実現までサポートしてまいります。

みずほフィナンシャルグループの一翼を担う私たちは、
プライベートバンキング、不動産、資産流動化、個人向け資産運用商品の分野で、
最強の信託銀行をめざし、「問題解決力」にさらに磨きをかけてまいります。

新しい信託銀行として、より高く飛躍するために、
平成13年度において1,700億円を超える不良債権処理を行うとともに、
減増資を実施し、財務基盤の抜本的な強化を図りました。
また、この4月からは、「みずほアセット信託銀行ブランドの確立」と
「収益力の強化による企業価値の増大」を経営課題とする
新中期経営計画「MHAT VISION」を立ち上げました。
わが国最高水準の信託機能の提供をめざして、
新たな挑戦と変革が、すでにはじまっています。

「問題解決力」を高めて、 もっと相談できる銀行へ と進化していく。

社名の変更、財務基盤の強化などを経て
私たちは今、新たなスタートラインに立ちました。
しかし、「相談できる銀行へ」という姿勢は変わりません。
お客さまの抱える問題に、正面から向き合い、じっくりとお話を伺い、
課題や悩みを共有し、解決策をご提案してまいります。
私たちは、信託のさらなる可能性を追求し、問題解決力を高めることで
より多くのお客さまから信頼される「みずほアセット信託銀行」を
築いてまいります。

えとう ひろあき
取締役社長 衛藤 博啓



新たな出発。

安田信託銀行から「みずほアセット信託銀行」へ。

MIZUHO
みずほアセット信託銀行

新社名および資本関係について

当社は平成14年4月1日より、社名を変更し、名実ともにみずほフィナンシャルグループの一員として新たなスタートを切りました。創業以来、築き上げてまいりましたお客さまからの信頼をしっかりと継承し、みずほアセット信託銀行としての新しい歴史を創り上げていくことが、当社の重要な使命であります。

新社名

みずほアセット信託銀行

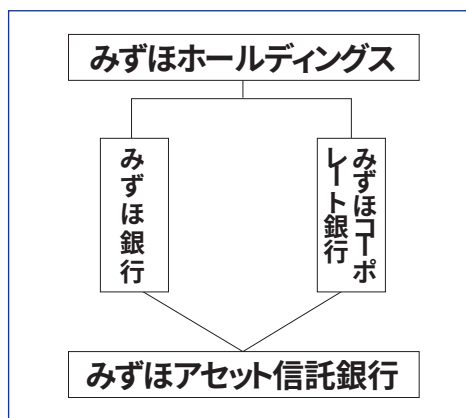
「アセット」とは、「資産、財産」さらに「価値あるもの、強み」を意味します。お客さまから託される大切な資産。その資産に関わるさまざまなニーズにベストの提案でお応えし、その価値を最大限に引き出していく当社の姿勢を表します。

ブランドロゴ



みずほフィナンシャルグループ内での資本関係

従来、富士銀行が保有していた当社株式は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行に等分の割合で継承されました。これにより、当社独自の商品・サービスをみずほフィナンシャルグループの個人・法人のお客さまに幅広くご提供していく体制が整いました。



みずほフィナンシャルグループは、平成14年4月1日に第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行を会社分割および合併により、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行に統合・再編、新たな体制をスタートさせました。

中期経営計画「MHAT VISION」

－ 新たなる挑戦と変革 －

（平成14年4月～平成17年3月）

平成14年4月1日より、新しい中期経営計画「MHAT VISION－新たなる挑戦と変革－」がスタートいたしました。この「MHAT VISION」に掲げた課題の達成に向け、全役職員が一丸となって邁進してまいります。

当社がめざす姿

当社は、みずほフィナンシャルグループの一翼を担い、
信託固有の機能とコンサルティングを通じて
お客さまに最適なソリューションを提供する『相談できる銀行』をめざします。

経 営 課 題

- 1 みずほアセット信託銀行ブランドの確立
- 2 収益力の強化による企業価値の増大

課題を達成するための基本戦略

1.業務戦略

- ◎コンサルティング営業の確立
- ◎財産管理部門のさらなる強化
- ◎みずほシナジーの徹底追求

2.財務戦略

- ◎不良債権最終処理の促進
- ◎政策投資株式残高の圧縮

3.基盤強化戦略

- ◎プロフェッショナルの育成
- ◎営業体制・業務運営の効率化
- ◎コンプライアンスの徹底と的確なリスク管理

「MHAT」とは、当社英文名 Mizuho Asset Trust & Banking Co.,Ltd.の略称です。

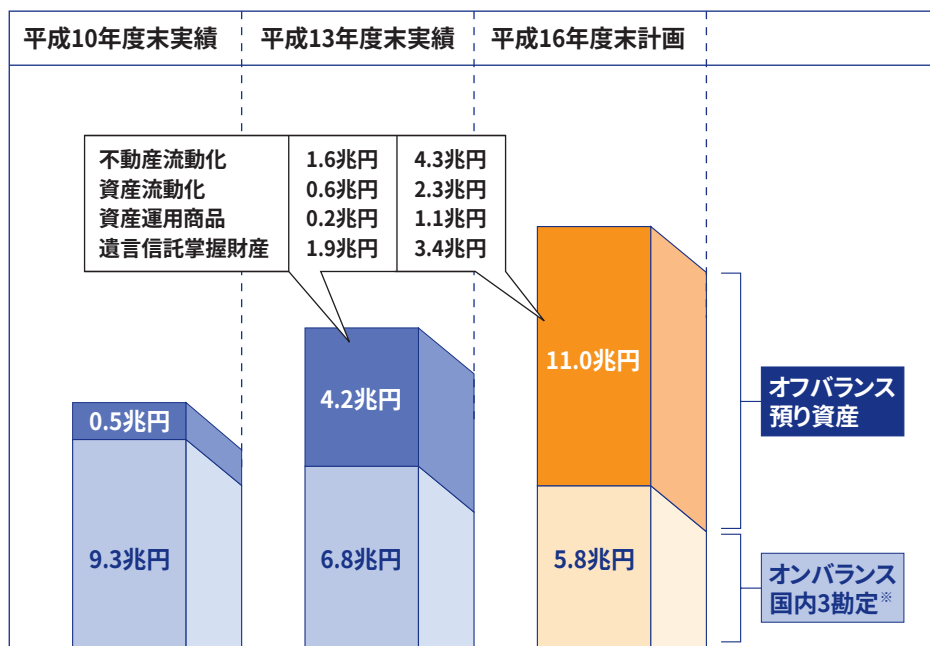
収益計画

財産管理部門のさらなる強化、みずほシナジーの徹底追求により、粗利益に占める財産管理部門の比率をさらに引き上げるとともに、収益（当期利益）のV字回復をめざします。（単位：億円）

	平成13年度実績	平成16年度計画
業務粗利益	1,175	1,270
うち資金部門	925	740
うち財産管理部門 （財産管理部門比率）	250 (21%)	530 (42%)
経費（△） （粗利経費率）	507 (43%)	485 (38%)
修正業務純益 （職員1人当たり：百万円）	668 (34)	785 (41)
与信関係費用（△）	1,772	150
当期利益	△1,811	495

バランスシート計画

当社の高い専門性を活かした信託固有の機能の提供により、オフバランス預り資産の大幅な積み上げを図ります。



※オンバランス国内3勘定＝銀行勘定（国内業務部門）＋元本補てん契約のある信託勘定

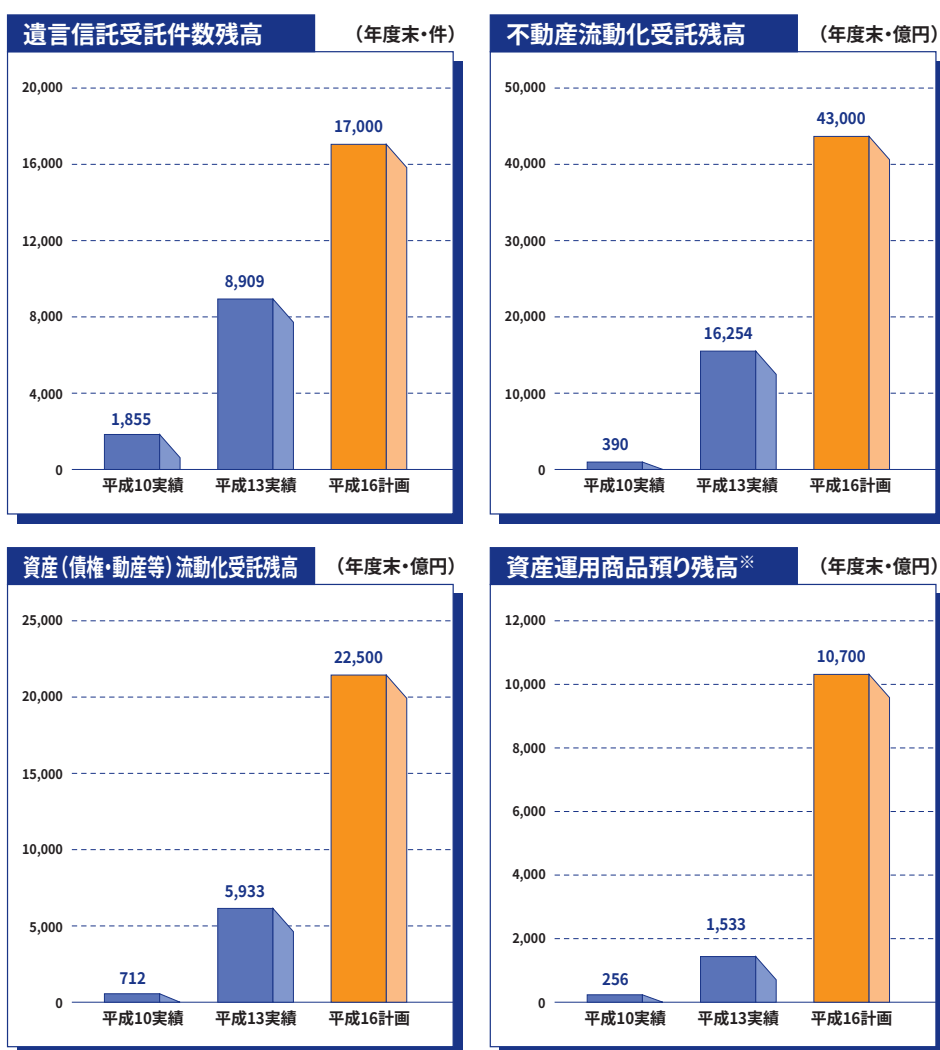
1.業務戦略

◎コンサルティング営業の確立

当社の強みである個人・法人のコンサルティング営業力を一層強化して、お客さまに最適なソリューションをご提供してまいります。

◎財産管理部門のさらなる強化

プライベートバンキング、不動産、資産流動化、個人向け資産運用商品など、優れた信託機能・ノウハウを最大限に発揮してまいります。



※オールウェイズ等の個人向け資産流動化商品は除きます。

◎みずほシナジーの徹底追求

不動産粗利益に占めるみずほシナジーの割合を43%から60%へ、遺言信託新規受託件数については32%から65%へ引き上げるなど、みずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果を徹底追求してまいります。

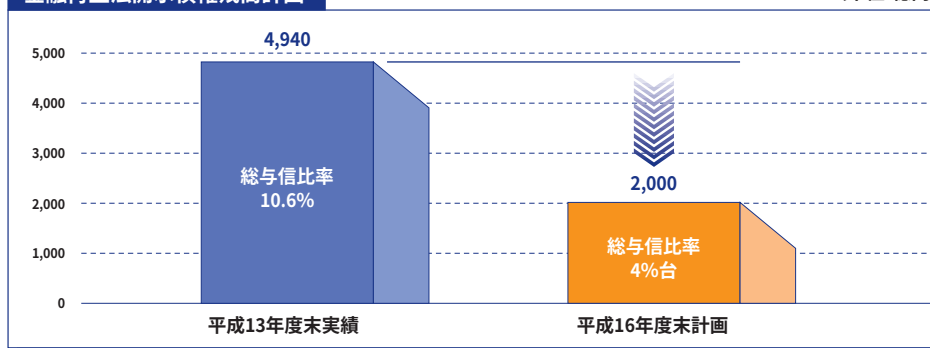
2.財務戦略

◎不良債権最終処理の促進

不良債権の回収、保全強化、オフバランス化等、不良債権最終処理を促進し、総与信残高に占める金融再生法開示債権比率を4%台まで減少させてまいります。

金融再生法開示債権残高計画

(単位:億円)

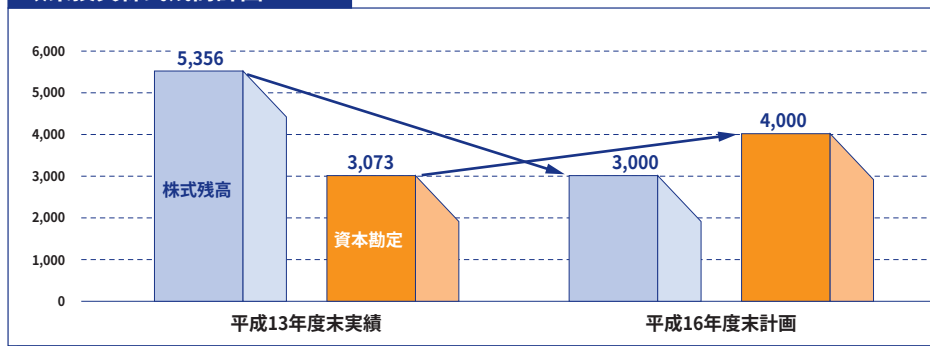


◎政策投資株式残高の圧縮

株式保有規制への対応、株価変動リスクの軽減へ向け、政策投資株式残高を半期毎に500億円程度圧縮し、平成16年9月期末までに自己資本の範囲内とすることをめざします。

政策投資株式残高計画

(単位:億円)



(注) 株式は取得原価、資本勘定は評価差額金を除く

3.基盤強化戦略

◎プロフェッショナルの育成

常にお客さまの視点に立って考え、専門知識・スキルと信託機能のご提供によりお客さまの問題解決を図ることの出来る「真のプロフェッショナル」を育成してまいります。

◎営業体制・業務運営の効率化

支店の集約やみずほ銀行との店舗共同化等による営業チャネルの効率化、継続的な業務プロセスの見直し(業務変革)により効率的な業務運営体制を確立します。

◎コンプライアンスの徹底と的確なリスク管理

コンプライアンスを徹底し、リスク感応度の高い経営を心掛けてまいります。

みずほアセット信託銀行の「問題解決力」。

信託固有の機能とコンサルティングを通じて、お客さまに最適なソリューションをご提案し、実現までサポートする——これが、みずほアセット信託銀行の「問題解決力」です。問題解決に至るまでの過程は、個人のお客さま、法人のお客さまを問わず、まずはお客さまの課題やお悩みをじっくり伺うことから始まります。私たちが長年にわたって培ってきたコンサルティング&ソリューションのシステムをご紹介します。

現状の把握

まず、具体的なお意向、今後の展望についてお話を伺い、お客さまの状況やとりまく環境を確認します。さらに、保有資産のそれぞれの収益性や時価、また、負債を含めた資産全体のバランス、効率性などを把握します。

問題点の抽出

把握した現状を分析することで、潜在的な問題点を抽出。想定されるいくつかの対応策のコスト、リスク等を将来予測もふまえて分析し、対応すべき課題を明確にします。

プランニングと検証

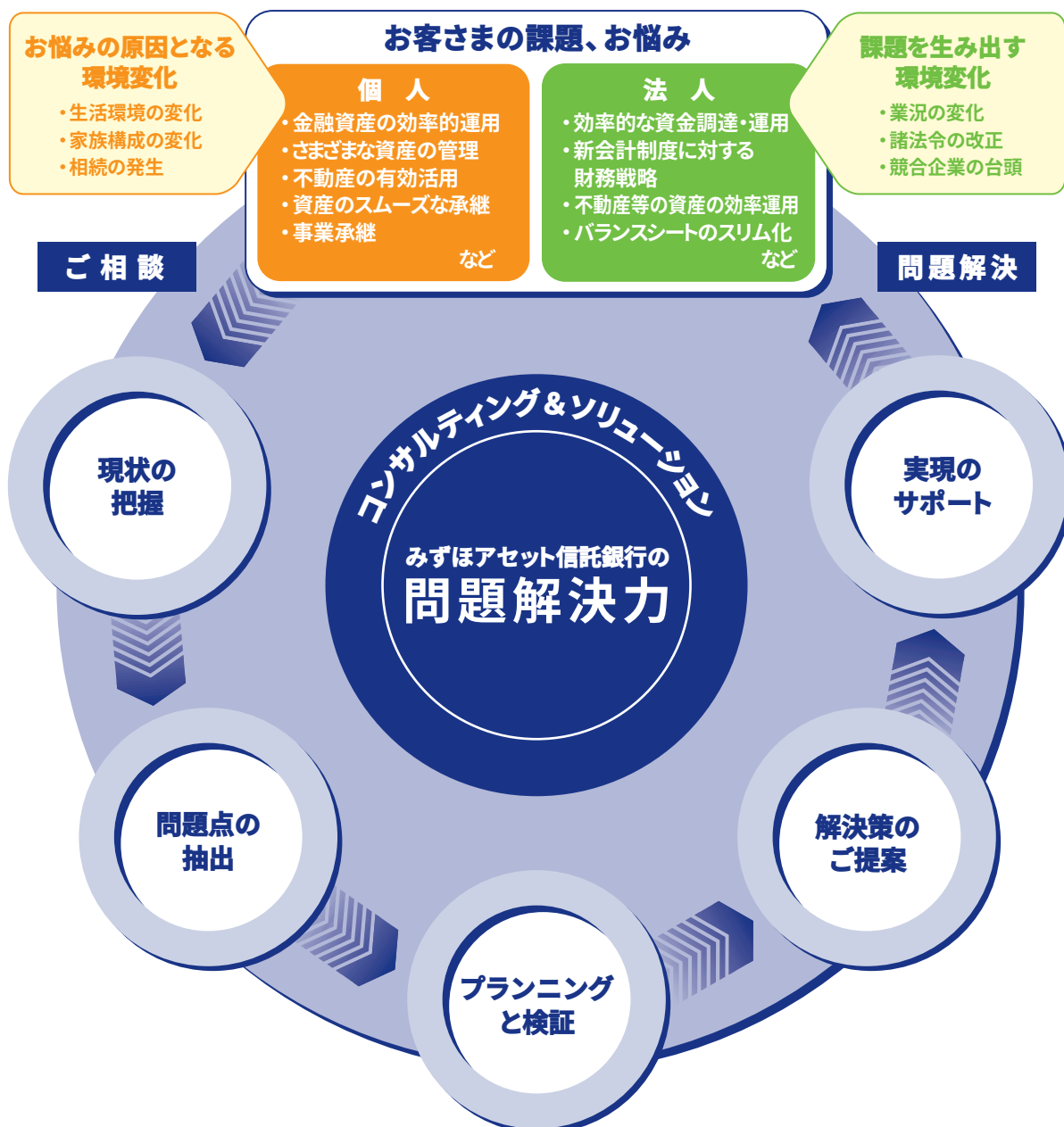
社内外の専門スタッフが連携し、想定する対応策のメリット、デメリットを比較検討。抽出した課題や問題点をより高いレベルで実現できる解決策に練り上げ、その将来にわたる効果とコストも検証します。

解決策のご提案

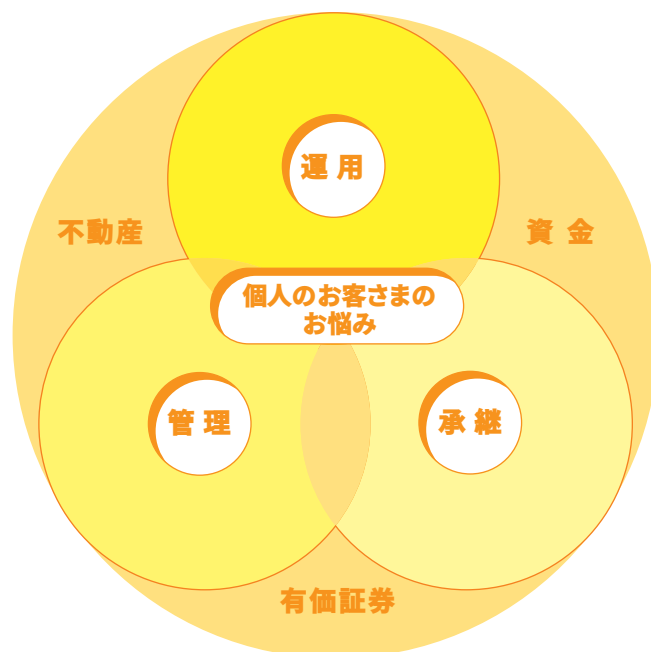
導き出した解決策のご提案にあたっては、実行に伴うリスクについても充分にご説明し、お客さまのご意見をお聞きます。必要に応じて調整を加え、お客さまのご理解を得て、解決策の実行段階に入ります。

実現のサポート

お客さまへの解決策はすべてオーダーメイドのご提案。当社の信託機能やバンキング機能を活用するとともに、税務、法務、財務の諸手続きについても専門家と連携し、プランの実現をサポートします。



個人のお客さまに向けた 「問題解決力」のご提供。



不動産、資金、有価証券など、お客さまの資産の形態はさまざまで、資産の運用や管理、承継をめぐるお悩みは複雑に重なり合い多様化しています。また、お客さまの資産の内容が時間とともに変化するように、景気や法制、税制など、資産をとりまく環境も常に変化しています。こうしたお悩みの多様化や環境の変化は、資産に関する課題を見えにくくしています。私たちはお客さまの現状を把握、分析することが、解決への第一歩と考え、お客さまのお話を伺い、問題の本質を見極め、解決策をプランニングしています。

個人のお客さま向けコンサルティングメニュー

〈金融資産運用〉 安全性と収益性を実現する資産流動化商品 オーダーメイド型の信託商品 収益性を重視した投資信託 貸付信託、定期預金など元本保証の金融商品		〈相続・遺言〉 遺言書作成など相続に関するご相談 財産に関する遺言の執行 遺言書の保管 財産に関する相続手続きの代行
〈不動産〉 売買・賃貸の仲介 有効活用のプランニング 投資不動産物件のご紹介 不動産の鑑定評価	〈ローン〉 賃貸マンション・アパート建設資金 住宅購入資金 所有不動産活用資金 借り替えなどによる返済計画の見直し	〈事業承継〉 自社株式の評価 自社株式の後継者への譲渡、贈与 資産管理会社の設立、運営 土地、株式保有特定会社対策



例えば、「資産承継」問題解決までの流れ

現状の把握

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) お客さまの意向・状況の確認 | (3) 承継コストの把握 |
| ◎ 具体的ニーズの把握 | ◎ 相続税実効税率の把握 |
| ◎ 家族構成の確認 | (4) 将来の予測 |
| (2) 財産の調査 | ◎ 資金収支の検証 |
| ◎ 不動産・有価証券等の評価 | ◎ 二次相続への対応 など |
| ◎ 財産の権利関係 | |
| ◎ 財産の利用状況 | |



問題点の抽出

- (1) 意向通りの分割は可能か
- (2) 納税原資の過不足はないか
- (3) 評価を見直すべき財産はないか
- (4) 財産の運用状況は効率的か など



プランニングと検証

- (1) 資産の組み替えによる納税資金の確保
- (2) 財産の移転、分割による相続争いの回避
- (3) 税制の特例の活用
- (4) 資産運用の効率化 など



解決策のご提案



実現のサポート

問題
解決

税務に関する手続き等については、税理士等の専門スタッフと連携して行います。

個人のお客さまの事例

「資産承継とアパートローンの借り替え」

自宅隣地に賃貸マンションを経営するAさん（65才）は、今後のライフプランを検討する中で、賃貸マンションの事業収支を改善するためにローンの借り替えのご相談にいらっしゃいました。当社では、Aさんの借り替え目的や、資産の承継にあたってのご意向を確認しました。

現状の把握

◎所有財産の権利関係・利用状況

自宅不動産	25年前に購入	Aさん名義
賃貸マンション	2年前に父親より相続にて取得	Aさん名義
駐車場	2年前に父親より相続にて取得	Aさん名義
現預金	3,000万円	

◎所有財産の相続税評価額（ローンを除く）

約6億円…Aさんの相続発生時には2億円程度の相続税が発生する可能性あり。

◎家族構成

家族は長男、長女のみ

◎ローンの借り替え、資産承継にあたってのご意向

今後のローンの返済負担を軽減し、長期に安定した返済プランにしたい。資産承継にあたっては、自宅などの不動産は長男に守ってもらいたい、長女には現預金を残したい。さらに相続にあたっては長男、長女に迷惑をかけたくないため、生前に十分な対応をしておきたい。



問題点の抽出

◎相続の発生に対し、納税原資が大幅に不足。

◎長男に不動産、長女に現預金との遺産分割では、遺留分も確保できない場合が想定され相続争いが起こる可能性が大きい。

◎これらの解決にあたり、駐車場を活用した納税原資の確保が想定されるが、その方法、時期、コスト等の十分な検討比較が必要となる。

これらの問題点に対し、当社では、Aさんの意向に従い、生前に十分な納税資金を確保することと相続争いを回避することを主眼とする解決策を策定。

（税務面においてはAさんの顧問税理士と連携）





プランニングと検証

- ① 財産の一部を生前贈与した場合と相続した場合
- ② 駐車場の有効活用をおこなった場合
- ③ いま、駐車場を売却した場合
- ④ 相続発生後、駐車場を売却した場合
- ⑤ 相続税を物納した場合

などのケースに応じ、解決策のプランニングを行い、それぞれの場合のメリット、デメリットを比較検証。その結果、Aさんが2年前に父親から駐車場を相続した際に、相当額の相続税を負担していることに着目し、プラン③を選択。



解決策のご提案

当社では、いま駐車場を売却することで、「相続財産を譲渡した場合の取得費の特例」を活用し、駐車場の売却に伴う税負担を軽減した上で、生前に十分な納税資金が確保でき、バランスの取れた資産配分も可能となる解決策をご提案。



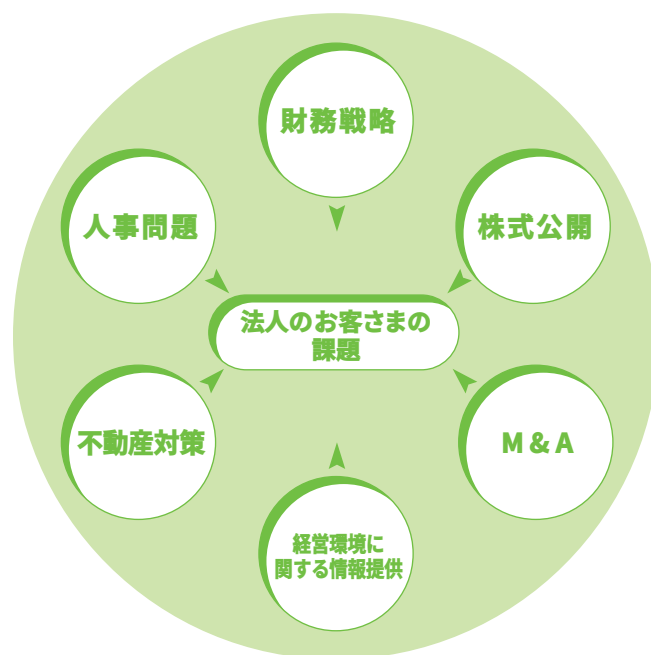
実現のサポート

当社では、駐車場の売却をサポートするとともに、

- ◎ 長期固定金利型ローンへの借り替えによる安定的な返済プランの実現
- ◎ 納税原資となる売却資金の長期安定的な運用商品のご提供
- ◎ 相続税の負担に備えた財産の配分とバランスのとれた配分を主な内容とする遺言書の作成

などのお手伝いをさせていただきました。

法人のお客さまに向けた 「問題解決力」のご提供。



企業の抱える課題は、企業の規模、成長の過程によりさまざま、諸課題への対応に必要な知識、情報は多岐にわたります。さらに、資金調達手法の多様化、法制、税制などの改正、景気の変化など、企業をとりまく環境は日々変化しており、変化に応じた的確な現状の分析力と将来を見通した対応策を導き出せる解決力が求められます。私たちは、財務戦略の構築、人事問題への対応、資産の効率化、資本対策等の企業が直面する問題に、数多くの経験を通じて培ったノウハウを駆使して解決策をご提案しています。

法人のお客さま向けコンサルティングメニュー

〈財務戦略〉 財務戦略の策定 新会計制度、税制への具体的対応策の企画、立案 予想BS、PL作成 財務体質の調査	〈人事問題〉 給与体系の変更 退職金制度の再構築 人事諸規定の検証
〈不動産対策〉 購入、売却、流動化などのご相談 不動産売却、買換え等の比較シミュレーション 遊休資産、非効率資産の有効活用	〈株式関連〉 資本政策立案 役員、従業員持ち株会の設立 グループ会社の整備 資本関係の整備



例えば、「財務基盤強化」問題解決までの流れ

現状の把握

- ◎BS、PL等、財務状況の分析
- ◎保有資産の時価と含み損益の把握
- ◎グループ会社の資本関係の把握
- ◎今後の事業展開の確認 など



問題点の抽出

- ◎各種資金調達手法の財務に与える影響
- ◎減損会計導入による影響
- ◎保有資産が有効に活用されているか
- ◎連結納税制度採用の可否 など



プランニングと検証

- ◎資産流動化を活用した資金調達手法の検討
- ◎遊休不動産の売却、買換え等の比較検討
- ◎グループ内企業の含み損益資産の活用による財務体質の改善
- ◎会社分割、合併によるグループ会社内の事業、資産の再配置
- ◎予想BS、PLによる財務戦略の構築 など

監査法人、顧問税理士等と連携し実務面の検証も実施



解決策のご提案



実現のサポート

問題
解決

税務に関する手続き等については、税理士等の専門スタッフと連携して行います。

法人のお客さまの事例

「財務基盤の強化」

食品メーカーであるB社は、景気の悪化による業績の低迷により、事業効率の抜本的な見直し、財務基盤の強化がもてられていました。B社では、企業組織再編税制、減損会計の導入などの税制、法制の改正もふまえ、保有する資産の効率的な活用、不動産賃貸業などを営むグループ会社C社とB社の不動産部門の統合等を検討していました。

現状の把握

B社およびグループ会社について

- ◎事業展開の方向 ◎BS、PL等による財務状況
- ◎本社、支社、工場、遊休地等、所有不動産の含み損益、利用状況
- ◎投資有価証券、持合い株の含み損益 ◎グループ会社の業績、資本関係



問題点の抽出

- ◎収益を圧迫している原因はなにか。
- ◎資産効率の見直しにより、グループ全体の効率化は図れないか。
- ◎減損会計の導入時に、資本や財務指標に大きな影響を与える可能性がある所有不動産がある。

当社は、B社の本業への集中による収益力の増強に向け、まず、含み損を抱える資産の処理を柱とする財務基盤の強化と、グループ内企業の活性化に取り組むべきと判断しました。



プランニングと検証

- ◎会社分割、現物出資等を用いたB社不動産部門のグループ会社C社への集約
- ◎含み損を抱える不動産の売却等、各資産の含み損に対する対応手法
- ◎各対応策実施後の財務諸表のシミュレーション

などを検討し、グループ内でのキャッシュフローの極大化を図りながら、不採算部門を整理、統合しグループ全体の経営効率の向上を図るプランを策定。



解決策のご提案

当社では、B社の今後の事業展開などを勘案し、プランの現状における効果と将来の財務諸表に与える影響をシミュレーションしながら、不動産の処分、グループ企業内の組織再編等をお手伝いしています。

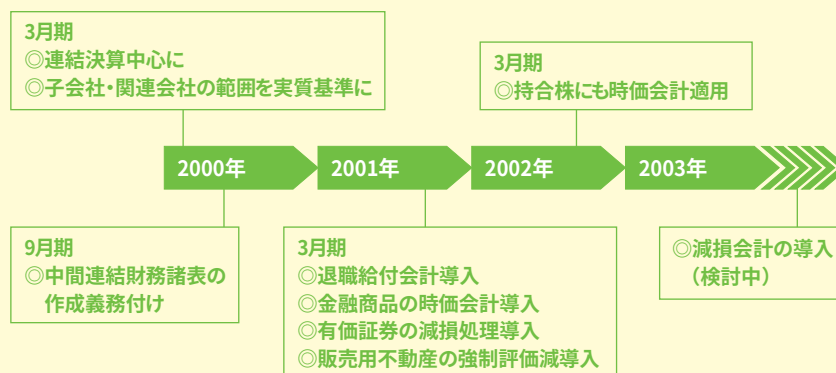


● 会計ビッグバンと企業再編 ●

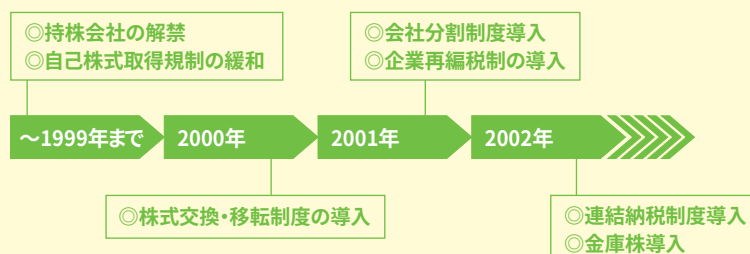
法人のお客さまをとりまく環境は激変しています。企業活動のグローバル化が進展するなか、会計制度を国際的に通用するものにしようという「会計ビッグバン」が、企業財務に大きな影響をもたらしています。新制度では連結重視、年金債務や金融商品の時価会計等により、今までバランスシート上では見えにくかった部分が浮き彫りにされます。

不動産の時価評価については、販売用不動産の強制評価減が2001年3月期より導入されており、また、固定資産の「減損会計」についても2006年3月期導入（2004年3月期早期適用）の方向で準備が進められています。一方で、持株会社の解禁にはじまり、株式交換・移転制度、会社分割制度導入など企業組織の再編を促すさまざまな法制上の整備が進められており、併せて税制の手当も行われています（企業再編税制は2001年4月1日以後に行われる組織再編成について適用されます）。また、グループ内の各企業の利益と損失を合算し、グループ全体の利益に対して法人税を課税する「連結納税制度」については2002年4月に事業年度が開始する3月末決算法人から適用が可能となっています。当社では、会計制度・企業法制等の変更への実務対応もトータルにサポートしています。

◎会計ビッグバンの日程



◎法制・税制上の整備



トピックス

2001(平成13年)

4月 金銭信託(自由型)「オールウェイズ」販売開始

手形や売掛金などの企業が保有する債権や自動車ローン・各種クレジット債権の信託受益権に最高格付(AAA等)を取得。これら安全な運用資産を期間別にバランス良く配分する仕組みを用いて、納得できる配当水準と、いつでも預け替えが可能な利便性を両立させた新しい金銭信託「オールウェイズ」を発売。



5月 不動産本部の営業体制を強化

本店内の不動産営業体制強化のため、不動産営業部を3部体制に再編しました。また、不動産に関するさまざまなニーズにお応えするために不動産コンサルティング部を、さらに、プロパティマネジメントビジネスの確立を図るために不動産カスタディ部を設置しました。

6月 IRミーティングの実施

8月 民間都市開発推進機構所有地の不動産信託受託

(財)民間都市開発推進機構の所有する土地について不動産管理処分信託(開発型)を受託。これは同機構が優良な民間都市開発事業の円滑な実施のために信託制度を活用する初めてのケースとなります。

9月 経営基盤強化計画を発表

不良債権の抜本的な処理と減増資による財務基盤の強化、社名の変更、事業再構築を柱とする経営基盤強化計画を発表しました。

邦銀初のファンドオブヘッジファンズ 「ファースト スクエア」募集開始

複数のヘッジファンドを組み合わせ運用する外国籍投信「ファーストスクエア」の募集を開始しました。ヘッジファンドに分散投資する公募の外国籍投信を銀行が個人のお客さま向けに販売するのは日本初です。



KDDI本社ビル等の証券化に関する不動産信託受託

KDDI本社ビル等、同社の所有するオフィスビル4棟の不動産管理処分信託を受託しました。

10月 個人向け投資不動産情報誌「不動産マーケットレポート」を発刊

資産運用のひとつとして注目を集めている「収益不動産」への投資に関するさまざまな情報をご提供するために「不動産マーケットレポート」を発刊しました。

11月 当社専用投資信託「JPM日本株・オープン」募集開始

割安と判断される日本株に投資する投資信託「JPM日本株・オープン」の募集を開始しました。

**12月 IRミーティングの実施****「マネートラスト」(AAA運用タイプ) 取り扱い開始**

自動車ローンや手形債権などの信託受益権に最高格付(AAA等)を取得し、これらを主な運用資産とする法人のお客さま向け資産流動化商品の取り扱いを開始。平成14年1月には、(株)格付投資情報センター(R&I)より、最上級のファンド信用格付であるAAAfcを取得しました。

2002(平成14年)**1月 「オールウェイズ」が
最上級ファンド信用格付を取得**

平成13年4月より販売を開始した「オールウェイズ」は、(株)格付投資情報センター(R&I)より、最上級のファンド信用格付であるAAAfcを取得しました。

**2月 「アセットマネジメントトラスト (AMT)」の
取り扱い開始**

金銭、株式、債券等の資産を一括してお預かりし、お客さまの指図により管理・運用・処分などを行う「アセットマネジメントトラスト」の取り扱いを開始しました。

3月 第一勧業銀行のATMからの入金取り扱い開始

これにより当社のキャッシュカードをご利用のお客さまは全国のみずほ銀行(平成14年4月スタート)のATMから無料で入出金ができるようになりました。

東武百貨店池袋店等の流動化に関する不動産信託を受託

(株)東武百貨店の同社池袋店等の流動化をアレンジするとともに、不動産管理処分信託を受託しました。

2002(平成14年)

4月 「みずほアセット信託銀行」スタート



新中期経営計画「MHAT VISION—新たなる挑戦と変革—」のスタート

「みずほアセット信託銀行ブランドの確立」と「収益力の強化による企業価値の増大」を経営課題とする3か年計画を策定いたしました。

財産管理部門に2つの事業本部を新設

コンサルティング営業、総合富裕層営業の推進を一層強化するため「プライベートバンキング&コンサルティング本部」を、信託機能を用いた先進的なサービス、商品を提供するため「信託プロダクト本部」を新設しました。これに伴い「プロダクト開発部」を新設しました。

不動産本部の営業体制を強化

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携体制を一層強化するため、不動産営業第一部から第三部を再編し、不動産営業第四部を新設しました。

5月 当社専用投資信託「GS毎月分配債券ファンド 愛称『妖精物語』」募集開始

日本を除く世界各国の債券に分散投資することで、高水準の利息等収益の獲得と安定性をめざし、原則として、毎月分配を行う当社専用投資信託の募集を開始しました。

6月 IRミーティングの実施

金銭信託(予定配当率固定型)

7月 「貯蓄の達人」販売開始

安全性に配慮した運用に努め、納得できる配当水準の実現をめざす、新しい金銭信託「貯蓄の達人」を発売しました。

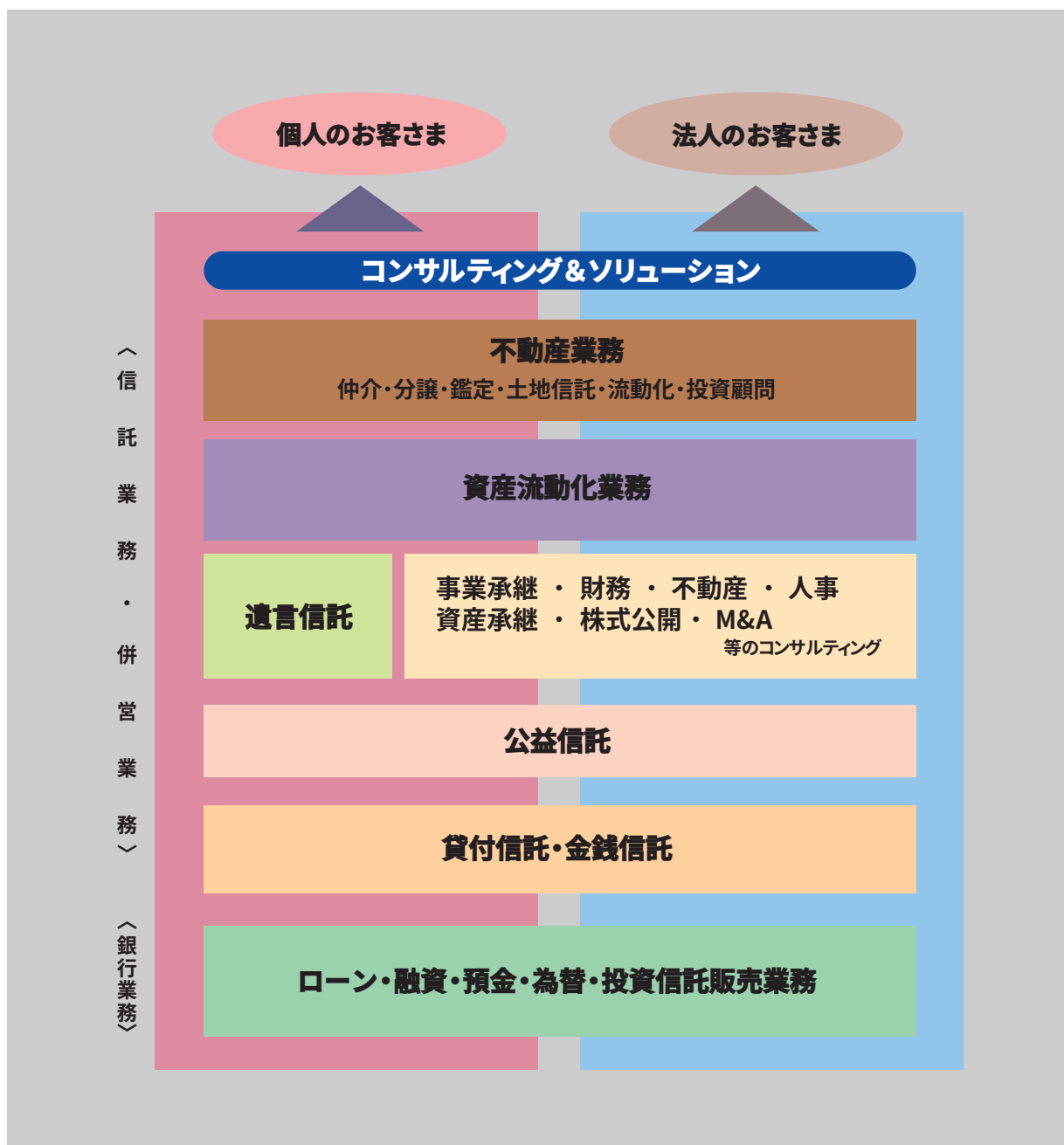


業務のご案内



みずほアセット信託銀行の業務

個人のお客さまには、相続、遺言に関するご相談をはじめ、不動産業務、資産流動化商品・投資信託の販売等、また、各種ローン、預金等銀行業務まで含めたさまざまな商品、サービスを通じて最適なソリューションをご提供します。法人のお客さまには、融資等の銀行業務に加え、不動産業務、資産流動化業務により、お客さまの資産活用ニーズにお応えするとともに、財務戦略、M&Aに関するご相談などにも機動的にお応えしています。

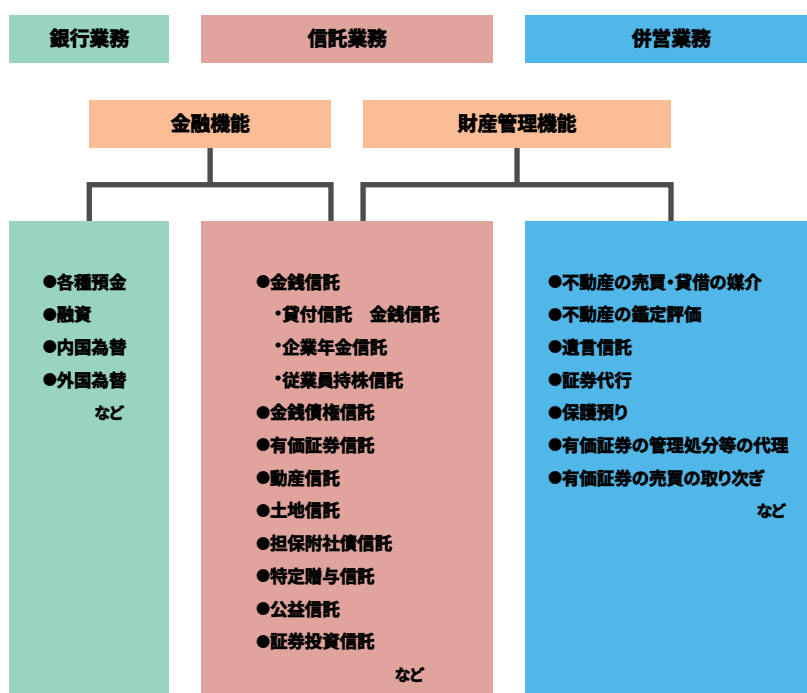


信託銀行の業務

わが国の信託銀行は、「銀行法」に基づく銀行ですが、同時に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」（「兼営法」）に基づき内閣総理大臣の認可を受けた上で「信託業法」に規定された業務を営んでいます。

従って信託銀行は、銀行法に定める業務（銀行業

務）を行うほか、信託業法に定める信託業務および併營業務も行うことができ、お客さまの財産に関する幅広いご相談にお応えすることができます。また、これらの業務は、その機能面から金融機能および財産管理機能に分けることができ、とりわけお客さまの財産の管理・運用を行う財産管理機能は信託銀行以外の銀行にはない業務といえます。



(注) 当社は、平成11年10月1日に年金・証券管理・証券代行の3部門を第一勧業富士信託銀行（現みずほ信託銀行）に営業譲渡しており、当該譲渡部門に関する業務は現在取り扱っていません。

※信託銀行の機能は預金や貸付信託・金銭信託等の資金を貸出等に運用する「金融機能」と、金銭・有価証券・動産・不動産等の信託のように財産の管理・運用を行う「財産管理機能」とに大別することができます。

信託とは

信託とはその言葉の示すとおり「自分(委託者)の信頼できる人(受託者)に財産権を引き渡し、一定の目的(信託目的)に従い、ある人(受益者)のために、その財産(信託財産)の管理や運用等を委託する」制度です。

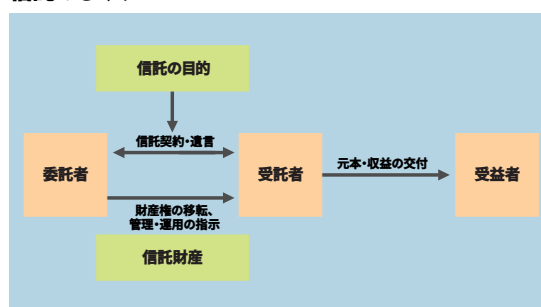
信託法第1条は、このことを「本法に於て信託ト称スルハ財産権ノ移転其ノ他ノ処分ヲ為シ他人ヲシテ一定ノ目的ニ従ヒ財産ノ管理又ハ処分ヲ為サシムルヲ謂フ」と規定しています。

このように信託は、相手への信頼が前提となっています。それだけに、受託者である信託銀行には、信託法において善管注意義務^{※1}、分別管理義務^{※2}などの厳しい規律が課せられています。

※1 善管注意義務

受託者は、信託の目的に従って、善良な管理者の注意をもって信託の事務を処理しなければなりません。

信託のしくみ

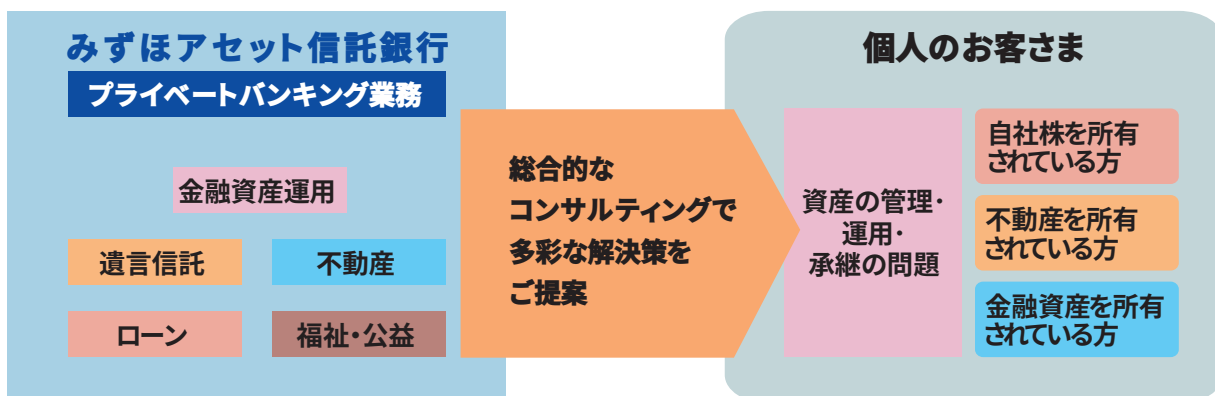


※2 分別管理義務

受託者は、信託財産を自分の固有財産や他の信託財産から分別して管理しなければなりません。

プライベートバンキング業務

当社では、経験豊かな専門スタッフが、資産運用、不動産の有効活用、次世代への資産の承継など、個人のお客さまのお悩みに、総合的なコンサルティングでオーダーメイドのご提案をします。



プライベートバンキング業務とは

資産の管理・運用・承継について、オーダーメイドのご提案をいたします。

「財産を次の世代に上手に引き継ぎたい」「不動産を有効に活用したい」「老後の資金を運用したい」このような資産の管理・運用・承継などに関するさまざまなご要望に対し、当社が長年培ってきたノウハウを駆使し、問題解決に向けたオーダーメイドのご提案を行う、これが当社のプライベートバンキング業務です。

- 金融資産に加え、個人のお客さまの資産に大きなウェイトを占める不動産も含めた財産について総合的にご提案を行っています。



- 特に不動産仲介取扱高で信託業界トップクラスの実績を誇る不動産業務については、土地の有効利用、不動産の売買・賃貸借の仲介、鑑定評価のご相談から建築資金のご融資まで、さまざまなご相談にお応えしています。
- また、相続、資産承継を念頭においた資産の管理・運用についてのご相談にも、遺言信託などで培ったノウハウを活かし、お客さまの人生設計に応じたオーダーメイドのご提案を行っています。

プライベートバンキング業務への取り組み

経験豊かな財務アドバイザーと専門スタッフ

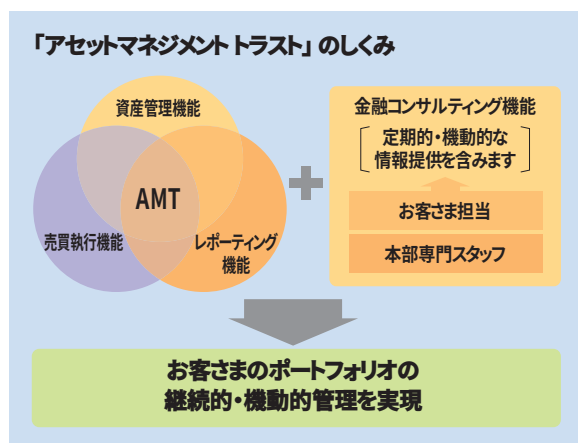
お客さまからのご要望に応じたご提案を行うため、全国33か店にプライベートバンキング室を設置し、相談業務に豊富な経験を有する財務アドバイザーや不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ファイナンシャル・プランナー（FP）等が、財産に関するさまざまなご相談にお応えしています。

なお、金財FP1級（厚生労働省認定金融渉外技能審査1級試験）の取得者は、391名（平成14年4月現在）で全金融機関中トップレベルとなっています。

「アセットマネジメント・トラスト(AMT)」の

取り扱いを開始

平成14年2月から「アセットマネジメント・トラスト」の取り扱いを開始しました。「アセットマネジメント・トラスト」においては、金銭のみならず株式・債券等の有価証券もあわせて一括してお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定します。法人取引で培ったノウハウと金融コンサルティング機能を駆使して、大切な資産（金銭・有価証券）の管理や、お客さまの指図のもとにその資産の運用・処分などを行い、お客さまのポートフォリオの継続的かつ機動的な管理を実現します。



受託件数急増の「遺言信託」

相続・遺言に関するお客さまの関心が年々高まっており、遺言信託の受託件数は、「遺言執行引受承諾」および「遺言書管理信託」の合計で平成13年度は3,762件増加し、平成14年3月末の受託件数残高は8,909件となりました。

また、遺産整理業務の新規受託件数は平成13年度で507件となり、遺言信託の受託件数残高とともに同業トップクラスの実績となっています。

「相続・遺言セミナー」「個別相談会」を開催

当社独自のセミナーに加え、みずほ銀行等の金融機関やお取引先企業等と連携したセミナーも数多く開催しています。セミナー開催後はお客さまからの具体的なご相談を承る個別相談会も随時開催しています。

セミナーへの参加、個別相談会でのご相談はいつでも無料で、お客さまから大変ご好評をいただいております。



《相続・遺言個別相談会での相談事例》

- 子供がいないので、妻にすべての財産を遺したいが、法定相続だと自分の兄弟にも相続する権利があるようだが…。
- 一人息子が他界して5年。でもかわいい孫とよくできた息子の妻に囲まれて今はとても幸せです。この二人に自分の財産を遺したいけれど、できるのでしょうか。
- 土地や建物、株や預金など、誰に、何を、どう渡すのか、事前に決めておきたい。
- 家業は次男が継ぐことになっている。だが、法定相続どおりに事業用不動産や株などの財産を分割すると事業承継が困難になってしまう。
- 子供たちには必要最小限の財産を遺して、残りの財産は公益事業に役立てたい。

商品・サービス

**アパート経営のよきパートナーとして
総合的なお手伝いをいたします。**

当社のアパートローン「ホープ」は、長期固定金利型をご用意するなど、期間・金利条件などの選択の幅を広げることで、アパート経営に対するお客さまのお考えに即した事業計画の実現をお手伝いしています。また、アパート経営の資金調達面だけでなく、将来の事業承継まで視野にいれ、きめ細かいご提案も行っています。

不動産投資でもお役に立てます。

地価の下落傾向が継続するなか、預金金利の低下とあいまって、資金運用の一環として不動産投資をお考えになるお客さまが徐々に増えています。ご自宅等の売買だけでなく、投資目的で不動産購入をお考えになる場合にも、事業用仲介物件の豊富な情報量と法人向け仲介で培ったノウハウでお客さまのご意向にお応えしています。

平成13年10月から個人向け投資不動産情報誌「不動産マーケットレポート」の発行を開始しています。

**ご家族の将来のために資産承継をお手伝いします。
(遺言信託業務)****■遺言執行引受承諾業務**

「遺言執行引受承諾業務」では遺言書作成のきめ細かなご相談から遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行い、財産に関する相続をトータルにお手伝いさせていただきます。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、相続財産の目録を作成、遺産の名義変更・換金処分等を責任をもって執行いたします。

■遺言書管理信託

「遺言書管理信託」は、お作りいただいた遺言書を安全・確実にお預かりする制度です。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災や盗難、紛失等の恐れがあります。また、万が一の場合、遺言書の発見が遅れ、遺言者のご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託を活用すれば、このような事態を未然に防ぐことができます。

■遺産整理業務

「遺産整理業務」は、相続開始後の必要な諸手続きの代行をお引受けする制度です。遺産分割手続きには、限られた期間内に多くの公的書類が必要です。例えば、相続人に関する書類だけでも戸籍謄本、住民票、印鑑証明書などをそろえなければなりません。さらに、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更、相続税の申告・納付などのさまざまな手続きも必要となります。遠方にお住まいの方やお忙しい方が相続人である場合には、それらをまとめる方の負担は大きなものとなります。当社では、専任の担当者が面倒な手続きを相続人の方に代わってお手続きいたします。

相続税の申告・納付手続きは、税理士をご紹介します。

「遺言書」は生活に身近なものになってきています。

〈遺言ニーズの高まり〉

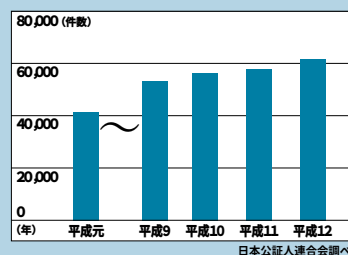
急速な高齢化、少子化、核家族化が進む一方で、欧米の個人主義的な考え方が浸透し、相続が発生した場合に、各相続人が自分の権利を主張する傾向が強くなってきています。そうした社会背景の変化のなかで、相続をめぐる争いが増加しています。家庭裁判所における遺産の分割事件・寄与分を求める処分についての立件数をみても、平成元年が年間約9,000件であったものが、平成12年は12,000件強にまで増加しています。

相続が発生して、遺言がないと、遺産は相続人全員の共有財産となり、基本的にそれぞれが法定相続分の割合で相続することになります。この場合全ての相続人の合意のもと、誰がどの財産を承継するのかを決めて「遺産分割協議書」を作成する必要があります。しかし、相続人の間で一人ひとりの考えが違う場合もあり、分割協議が必ずしもスムーズに行われるとは限りません。

相続財産の配分をめぐる家族間の気苦労やわだ

かまりを避ける有力な方法の一つとして、遺言に対するニーズが高まっています。公正証書

公正証書遺言の作成件数



遺言の作成件数は平成元年には年間約40,000件であったものが、平成12年には年間61,000件を超え、年々増加しています。

〈遺言の特徴〉

●遺言の持つ機能の一つとして、ご自分の財産を誰にどれだけ配分するかを、あらかじめ指定しておけるということがあります。ご自分の意思で

配分割合を決定することができ、相続発生の場合、その通りの財産配分が実現されます。これにより、相続人の間で配分について争いが生じることを、未然に防ぐことができます。

●遺言者は、生存中にいつでも自由に遺言の全部または一部を取消することができます。つまり、遺言書は一度書いたら二度と変更できないというものではなく、いつでもご自分の意思で取消することも、書き直すこともできます。相続人や財産内容が変わったり、財産の配分についての考え方が変わった場合には、必要に応じて書き直すことができます。

●遺言の中には、たとえば「遺された妻が平穏に暮らせるように」「同居している子供に自宅を託したい」「お世話になった人にも報いたい」等々、遺言者のさまざまな思いが込められています。財産の配分を単に記しただけでは、その思いがなかなか伝わらないこともあります。遺言書には、そうした遺言者の思いを「付言事項」として加えることができます。相続人に対する心のこもったメッセージとしても遺言を活用することができます。

——「付言事項」記載例——

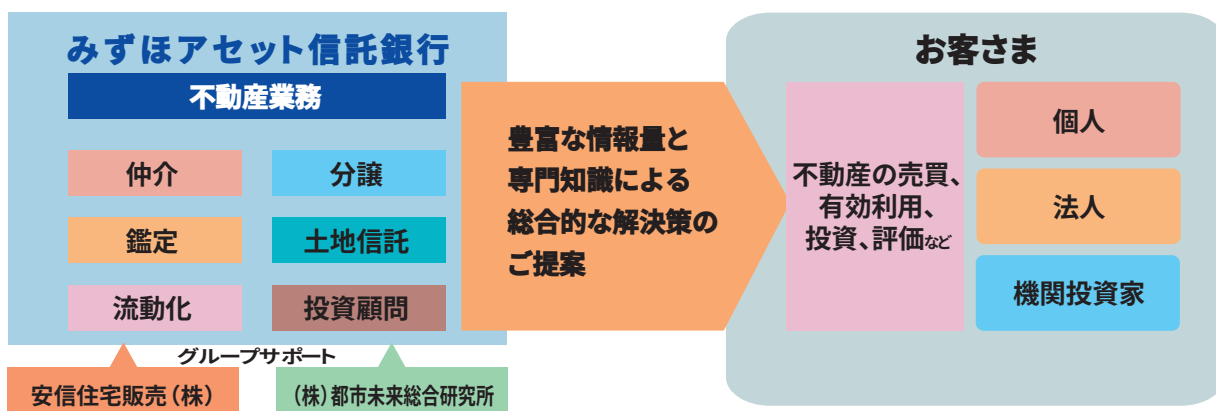
＊妻Aには長きにわたり、いろいろと面倒をかけました。また、子供たちが立派に成長したのも、妻Aのおかげです。その内助の功に対し、遺言者亡きあと、経済的不安がないように、とくに配慮したものです。

＊私たちは子供に恵まれませんでした。しかし、妻Bのおかげで人生はとても充実したものでした。妻Bに全財産を相続させるのは、私亡き後、独り残される妻の行く末を思うからです。兄さん姉さん、本当にお世話になりました。感謝しております。

＊最後に一言付け加えておきます。残ったお母さんをどうかよろしく頼みます。みんな仲良く健康で暮らしてくれることを、祈念します。どうもありがとう。

不動産業務

財務、資産承継等のコンサルティング機能と、仲介、分譲、鑑定、土地信託、流動化などの各業務を通じて、その不動産の持つ価値を最大限に引き出すお手伝いをします。各業務は、業界トップクラスの実績を誇っており、個人、法人、機関投資家のみなさまのニーズに当社グループの総合力でお応えしています。



不動産業務とは

**不動産に関する「ニーズ」「悩み」に
 総合的な企画提案を行います。**

当社では、仲介、分譲、鑑定、土地信託、流動化など信託銀行ならではの幅広い機能で、お客さまの不動産に関する「ニーズ」「悩み」を効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。「不動産を売りたい・買いたい」というご相談のみならず、法人のお客さまには「本社・店舗・工場等の新規取得や統廃合」「遊休不動産の活用」等のニーズに、税制上の特例活用や財務戦略上のアドバイスもあわせて総合的な企画提案を行っています。特に不動産流動化（証券化）の分野では信託銀行特有の機能を発揮し、多様化

するお客さまのご要望にお応えしています。また、個人のお客さまにも「相続を見据えた所有不動産の活用」等、お客さまの「ニーズ」「悩み」に、お客さまの立場に立ったトータルなコンサルティングと情報提供を行っています。

**全国ネットの支店網とグループの総合力で
 お客さまをサポートいたします。**

「地方に所有している不動産を見直したい」「新たに地方へ進出したい」といった遠隔地の不動産に関する「ニーズ」「悩み」についても、全国主要都市をカバーする本支店のネットワークを活かして、お客さまが必要とする情報を的確にご提供いたします。個人のお客さまの住宅購入・売却については、住宅仲介専門の連結子会社である安信住宅販売(株)と連携し、お客さまのニーズにお応えいたします。同社も全国69ヵ所(平成14年3月末現在)に営業所を配し、全国ネットできめ細かく情報収集を行っています。また、国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンクである(株)都市未来総合研究所は、不動産マーケットや地価動向の分析、不動産投資インデックス「リネックス」の開発など、不動産分野で先駆的かつ斬新な調査研究活動等を行っています。



高い品質でさまざまな鑑定評価に対応します。

固定資産の減損会計の導入が検討されているなか、不動産の適性な時価を把握することは、企業の財務戦略上ますます重要となっています。また、個人のお客さまにおいても資産の活用を検討する上で不動産の時価の把握は欠かせません。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

不動産業務への取り組み

不動産営業体制の強化

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行との連携を強化し、当社のみならず両行のお客さまへのサービスをより一層拡充するために、不動産営業部を3部体制から4部体制としました。

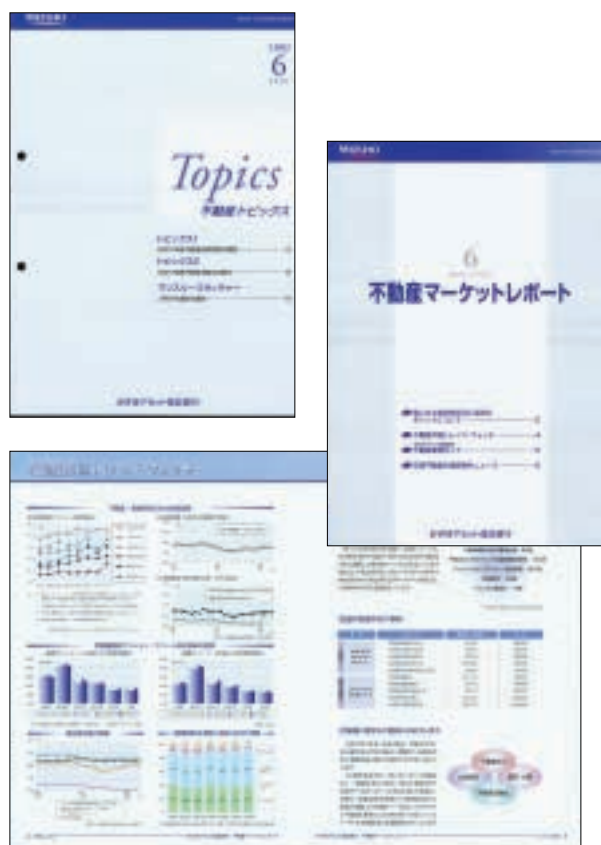
不動産の流動化・証券化案件への取り組み

資産の効率的な活用と資金運用・調達手段の多様化を背景に、不動産の流動化・証券化は多方面から注目されている財務手法となっています。当社は、昨年度に引き続き、大型店舗、オフィスビルなどの流動化・証券化案件の取り組みを積極的に進めています。また、最近では、不動産の開発を流動化の仕組みを使って行う手法にも取り組んでおり、お客さまのニーズの多様化にもさまざまな手法を駆使して対応しています。この流動化・証券化の発展型ともいえる不動産投資信託の上場を契機に、不動産投資ファンドの組成・上場も各所で具体的に検討されています。当社の不動産の流動化・証券化に対する取り組み実績は、その受託金額や受託財産の多様性により各方面で高い評価を獲得し、さらには不動産ファンドの組成についても複数のお客さまとの間で協働させていただいております。また、当社は、平成12年10月に、総合不動産投資顧問業者としての登録を済ませており、当社の高い商品開発能力、物件管理能力に加え、

金融機能を複合化したアレンジメント能力により、不動産を保有するお客さま、あるいは不動産に投資したいお客さまのために、それぞれのニーズに合わせた高度で実現可能性の高いご提案を行ってまいります。

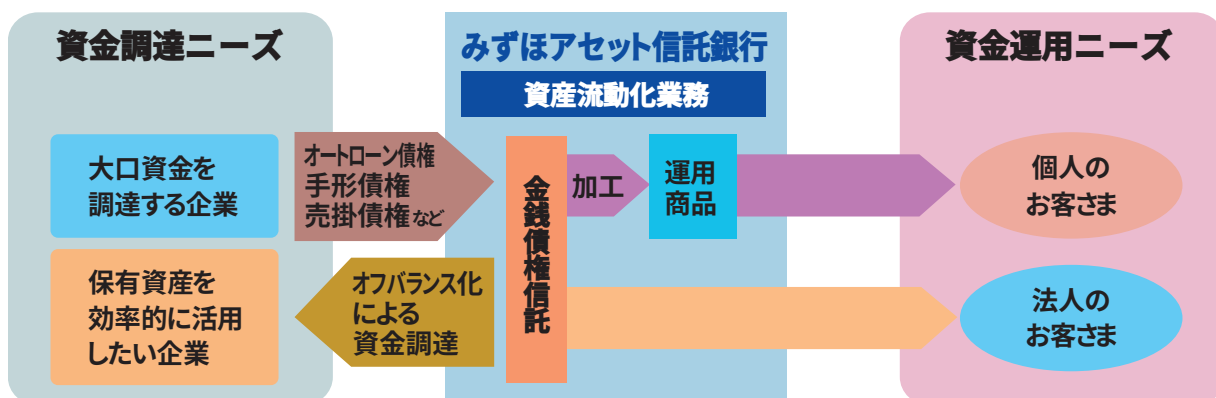
事例～

- 富士銀行と共同し、松竹株式会社が財団法人民間都市開発推進機構から購入するオフィス開発案件を、不動産管理処分信託とノンリコースローンなどとの組み合わせにより証券化（平成13年8月）
- みずほ証券と共同し、KDDI株式会社が千代田区、新宿区などに所有するオフィスビルを不動産管理処分信託と社債などとの組み合わせにより証券化（平成13年11月）
- 当社のアレンジメントで株式会社東武百貨店の所有する同社池袋店、船橋店などを不動産管理処分信託と社債およびノンリコースローンなどにより流動化（平成14年3月）



資産流動化業務

資金調達ニーズをお持ちの企業と、有利な資金運用を望む個人・法人のお客さまのニーズを、信託機能を駆使した流動化商品で結び付けます。



資産流動化業務とは

資産の換金性を高めます。

資産流動化とは、信託やSPC(特定目的会社)などを用いて、お客さまが保有する資産の換金性を高める金融手法です。当社では、資金調達手法の多様化やバランスシートの軽量化をお考えの法人のお客さまに、借入金や社債発行に加え、売掛金等の金銭債権や不動産などの一般には換金性が低いとされる資産を用いた資金調達手法をご提供すると同時に、個人・法人のお客さまに新しい運用商品をご提供しています。我が国において本格的な資産流動化の取り組みは、十数年前に始まったばかりですが、関連法制が改善されてきたこともあって、飛躍的

に拡大してきており、今後も着実な伸びが見込まれています。

資産流動化業務への取り組み

「資産流動化業務」には、2つの工夫があります。

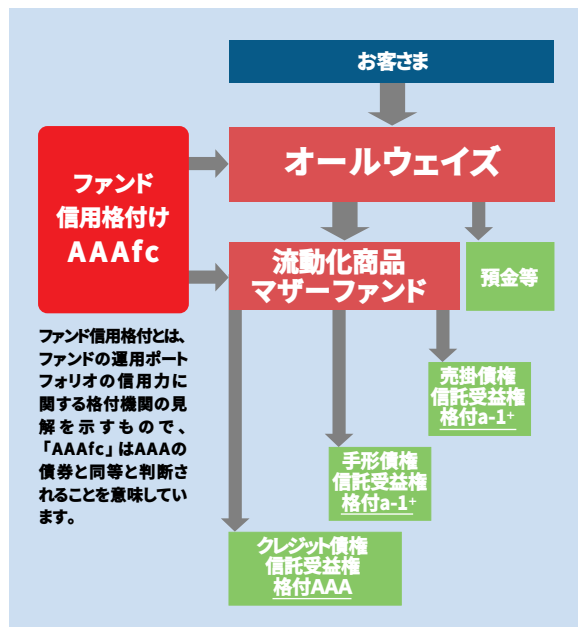
1. 流動化した資産を金銭信託などのファンド商品に加工して、個人のお客さまにもご提供。

当社は、平成2年に自動車ローン債権の流動化を業界で初めて実現して以来、当業務における商品開発で業界をリードしてきています。

平成11年5月には、債権流動化商品を個人のお客さまにもご利用いただける金銭信託「メダリスト」として発売。また、平成13年4月には、いつでも換金可能な利便性と納得いただける配当水準を両立させた金銭信託「オールウェイズ」の取り扱いを開始。平成14年3月末における両商品の販売残高は、1,700億円を超えるまでになっています。これらの商品については、平成14年1月には(株)格付投資情報センターより、金銭信託では我が国で初めてファンド信用格付けとして最高位のAAAfcを取得、安全性を重視するお客さまから大変ご好評をいただいております。



「オールウェイズ」のしくみ



2. 信託機能を活用してお客さまの資金調達ニーズに応える新しい仕組みをご提案。

たとえば資産流動化の考え方を応用した信用補完措置を金銭信託に取り入れ、大手信販会社と提携して、主として個人のお客さまに対して自動車購入代金等をこの金銭信託から直接ご融資する仕組みを開発、平成13年10月より取り扱いを開始しています。また、この仕組みをもとに、安全性と収益性を実現する個人向け資産運用商品として格付機関から、ファンド信用格付けAfcを得た「貯蓄の達人」の取り扱いを平成14年7月より開始しました。

独自に開発した債権管理システムで業界をリード。

国内外の金融市場での経験が豊富なプロフェッショナルや高度なデータ分析を行う金融エンジニアに加え、税務、会計、法律に精通した高度専門家が商品の開発、さらには開発した商品をささえるシステム開発に取り組んでいます。この独自開発したシステムを駆使して、数千～数十万件におよぶ受託債権の管理や資金の受渡し等の受託業務を確実に処理します。このシステムに保存されたデータベースを活用し

てキャッシュフローの安全性を検証し、資産流動化商品に投資されるお客さまに統計的数値をご提供する等、ディスクロージャーにも活用しています。

お客さまからの声

株式会社フジテレビジョンでは、昨年来ペイオフ解禁をふまえ余裕資金の運用方法について、財務部門を中心に検討を行ってまいりました。当社は資金運用を本業とする企業ではなく、余裕資金の運用については、専ら安全性を第一に考えています。昨今の国内外の債券市場においては債務不履行が珍しいことではなく、財務部門ではより一層信用リスクに敏感にならざるを得ない状況です。こうしたなかで、安全性を追求すればほとんど運用収益を上げることができず、企業の資金を預かり、ニーズにかなう運用商品を探さなければならぬ立場の人間には悩ましい時代です。みずほアセット信託銀行の「スーパーハイウェイ（法人のお客さま向け資産流動化商品）」は、こうした我々の悩みを解決してくれる商品だと確信し、早速、運用資産に組み入れました。

オートローンなど小口に分散された金銭債権に運用する手法は、数理統計的にも元本の安全性が高いとされていますが、ファンド信用格付けAAAfcの取得は誰に対しても安全性を説明しやすいものと考えています。また、運用期間1～3ヵ月と流動性が高く、まさに当社のニーズに合った、ペイオフ時代にマッチする商品だと考えます。

みずほアセット信託銀行には、日頃より当社の財務戦略のヒントとなる提案を受けていますが、これからも「スーパーハイウェイ」のような、顧客や時代の要請に応える商品の開発を期待しています。

株式会社フジテレビジョン
経理局次長 岡田 収

個人向け資産運用商品業務

信託機能を駆使し、みずほアセット信託銀行ならではの魅力にあふれる商品を、個人のお客さまに数多くご提供しております。



個人向け資産運用商品業務とは

独創的な商品開発力を誇っています。

当社の商品開発力・提案力により開発した、個人向け資産流動化商品「オールウェイズ」を昨春より販売し、お客さまに大変ご好評をいただいております。また平成14年7月には新たな個人向け流動化商品「貯蓄の達人」も発売しております。これらは、優先劣後方式という信用補完措置と信託機能を融合させたことにより実現した、当社のみで扱う個人向け運用商品であり、まさに当社の独創的な商品提供力を示すものといえます。さらには、個人向けにヘッジファンド分散投資型の特色ある投資信託をご提供するなど、ビッグ等の従来型の信託商品にとどまらず、当社な

らではの多彩な資産運用商品を広く提供しています。

本格的なポートフォリオ提案も得意とします。

まとまったご資金の運用をご検討しているお客さまの個性の高い運用ニーズにお応えするため、オーダーメイド型の商品もご提供しています。金融資産運用の専門家であるプライベートバンカーやフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺った上で、資金の性格、リスク許容度を分析させていただき、お客さまのライフプランにあったポートフォリオ提案をいたします。

今後は信託代理店制度等の活用により、当社のお客さまのみならず、みずほ銀行のお客さまにも幅広く商品提供すべく検討を進めるとともに、オフィスビルや商業施設などの収益不動産や資産担保証券(不動産ABS)を主な運用対象とする商品など独創的な商品の開発に積極的に取り組んでまいります。



資産運用商品

■貯蓄の達人(資産流動化商品)

資産流動化商品のラインナップの一つとして平成14年7月1日より新型運用商品の販売を開始いたしました。「貯蓄の達人」は満期まで適用される金利の目安となる「予定配当率」を明示した貯蓄型金銭信託です。この商品は信託運用商品であり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfcを取得しています。また本商品にお預け入れいただいたご資金は、信託財産として当社の資産とは分別して管理いたします。ペイオフ解禁後の受け皿として安全性と収益性を重視するお客さまに適した商品です。



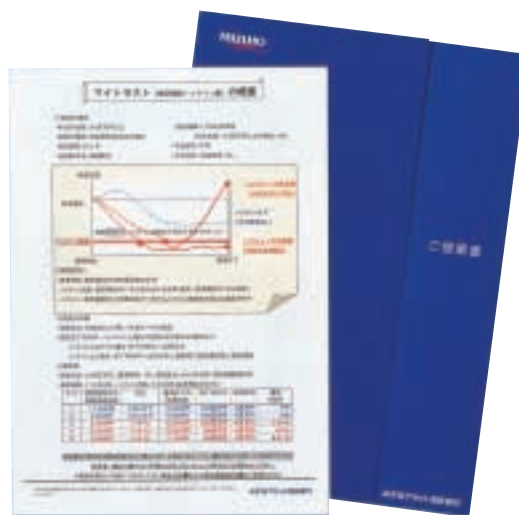
■オールウェイズ(資産流動化商品)

平成13年4月の販売開始以来、安全性と利便性を両立した商品としてお客さまより大変ご好評をいただいています。昨今の低金利下、投資待機資金の運用手段としても、オールウェイズの流動性の高さが評価され、注目されています。



■マイトラスト(オーダーメイド型金銭信託)

既存のレディメイド型商品では満足できないお客さまのためのオーダーメイド型資産運用商品の一つとして、平成12年3月から信託の機能を活かした商品「マイトラスト」の受託を行っています。「マイトラスト」は、プライベートバンカーやフィナンシャルコンサルタントがあらかじめご資金の運用相談をお受けし、そこで固めた運用方針に基づきファンドマネージャーが運用を行う単独運用型実績配当商品です。お客さまのポートフォリオにあわせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。



■ファースト スクエア(投資信託)

平成13年9月、邦銀初となる本格的なヘッジファンド分散投資型の公募外国籍投資信託「ファースト スクエア」の販売を開始しました。「ファースト スクエア」は、「市場中立型」の投資戦略を柱とする複数の「ヘッジファンド」に「分散投資」という従来にない投資コンセプトの商品で、お客さまに大変ご好評をいただいています。

相談サービス

当社では、「相談できる銀行」をめざし、相談サービスを充実させています。窓口の相談業務の時間延長、電話でのご相談にお応えするご相談専用ダイヤルの開設など、より多くのお客さまのご相談をお受けする体制を整えています。また、相談型店舗では、お客さまにゆっくりとご相談いただけるよう独立性の高いローカウンターと個室をご用意しています。

窓口の相談時間を延長しています。

お客さまがじっくりとご相談いただけるように、全店にて相談業務を平日午後5時まで行っています。財務アドバイザーや不動産の専門家などが、資産運用、相続・遺言、不動産、ローンなど、さまざまなご相談にお応えしています。(予約制)

ご自宅や勤務先からもご利用いただけます。

電話でも気軽にご相談、お手続きをしていただけるように、フリーダイヤルやテレホンバンキングなどのサービスも設けています。「ご相談専用ダイヤル」では、相続・遺言、資産運用などに関するご相談に、専門



のスタッフがお応えしています。「テレホンバンキング」では、ご登録いただくと各種手続きなども、お電話でご利用いただけます。

各種サービスのご案内

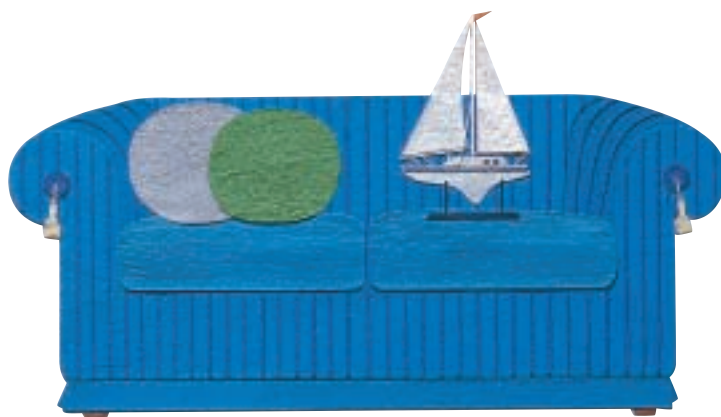
【ご相談専用ダイヤル】		●相続・遺言、不動産、ローン、 資産運用のご相談。	平日／午前9時～午後9時 土・日曜日／午前10時～午後5時 (祝日・銀行休業日を除く)	☎ 0120-087555 (フリーダイヤル)
【テレホンバンキング】		●お預入れ・ご継続などの各種お手続き ●投資信託のご購入・ご売却 ●残高照会・入出金明細照会 ●事前登録先へのお振込み ●資産運用のご相談 ※ご登録が必要となります。登録料は無料です。	午前9時～午後9時 (土・日・祝日・銀行休業日を除く)	☎ 0120-044286 (フリーダイヤル) 携帯電話・PHSでも お使いいただけます。
イン フォ メ ー シ ョ ン プ ラ ザ	【フリーダイヤル】	●各種商品やサービスに関する質問に オペレーターがお答えします。	午前9時～午後9時 (土・日・祝日・銀行休業日を除く)	☎ 0120-081506 (フリーダイヤル)
	【FAX】	●商品やサービス、業務のご案内や 不動産物件情報、 投資信託基準価額などもご提供。	24時間	03-3274-9910 情報一覧BOX NO. 0101
	【インターネット】	●当社のホームページでは商品や サービス、業務情報を提供。 ローンの試算が一目で分かる ローンシミュレーションも実施。 投資信託基準価額などもご提供。	24時間	http://www.mizuho-at.co.jp

ATMもご利用ください。

キャッシュカード1枚でお預入れ、お引出し、お振込みなどにご利用いただけます。営業日、営業時間等は店舗によって異なりますので、詳しくはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

また、当社のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のみずほ銀行のATMから入出金が手数料無料でご利用いただけます。(時間外にお引出しの際は時間外手数料が必要となります。)

取り組みと会社概要



リスク管理

リスク管理とは、単なるリスクの排除ではなく、直面しているリスクの内容を評価・分析したうえで、当社の経営方針や体力に見合ったリスクは引き受けて収益を追求する一方、それ以上のリスクは排除して不測の損失を回避することを意味します。

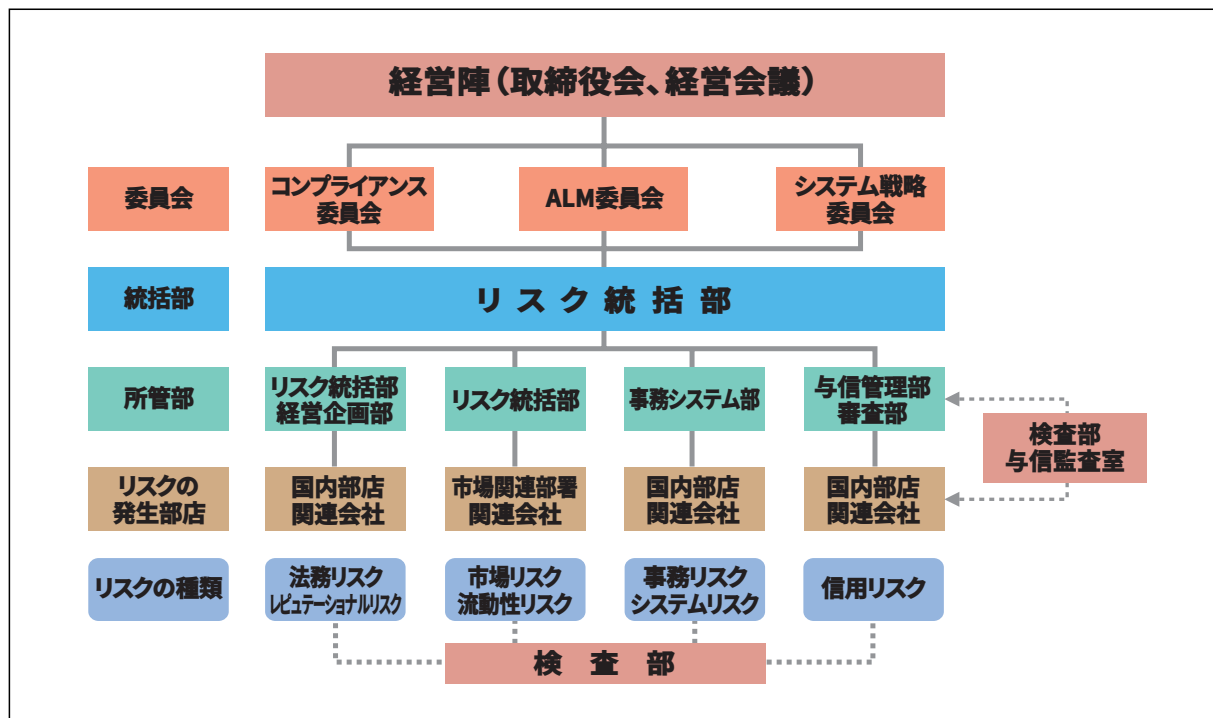
平成14年4月よりスタートした中期経営計画「MHAT VISION」では、リスクマネジメントの強化を経営の重要課題と位置付けています。

リスク管理体制

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、同グループのリスク管理の枠組みに沿って、取締役会が諸リスクの全社的な管理方針を制定し、この方針のもとに、各部署が具体的施策の推進と、リスクのモニター、報告等を行っています。さらに、広

範なリスクに対応するため、関係役員・部長で構成する各種委員会を設置し、戦略的な意思決定をサポートしています。また、リスク統括部が業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

リスク管理組織図



内部検査体制

業務運営や事務処理の厳正化および事故未然防止の観点から、二重の検査体制を敷いています。ひとつは各業務部門と全営業店が自己責任原則に基づき自らを点検する「自店検査制度」、もうひとつは「検査部による一般検査」です。

「検査部による一般検査」は、全本部・全営業店に対して1年に1回以上の頻度で行い、そこで検出された問題点・改善すべき点については、改善策の提出を求め、それが着実に実行されるようフォローを行っています。また、検査結果については経営陣に直接報告する体制となっています。検査の内容は業務全般にわたりますが、最近では特にコンプライアンスとリスク管理を重視した検査を行い、お客さまからの信頼向上に役立つ検査を心がけています。

検査部には各業務の専門家を配置しており、今後とも業務の多様化や専門化の進展に即応できるよう、内部検査体制の強化・充実を図っていきます。また、検査報告書作成及び分析作業は極力システム化を進め、厳正かつ効率的な検査が行えるよう努めていきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手先の信用状況の変化により、将来の収益（価格を含む）が変動するリスクです。取締役会の定めるリスク管理方針に基づき、与信管理部が、信用リスクを統合的に管理する体制としています。個別の融資案件については、営業推進部門から独立した審査部が、信用格付制度を基礎として、厳格な審査を実施しています。また、融資や有価証券等信用リスクを有する資産について、厳正な分類区分による自己査定を実施し、独立組織である検査部与信監査室が監査を行っています。自己査定結果に基づき適正な償却・引当を行うことにより、バランスシート全体の健全性を確保しています。加えて、同室は、格付制度の検証や営業部店の教育・指導等を通じて全社的な信用リスク管理のレベルアップも図っています。

また、信用リスクを計量化することにより、取引相手先の信用度に応じた適正なスプレッド運営と融資ポートフォリオのリスクコントロールを効果的に実施し、収益確保と不測の損失回避を図っていく体制を整え、個別の与信限度額の管理や、外部格付、株価の変動を加味した運営にも取り組んでいます。また、信用リスクの計量対象は、貸出資産に加え、事業債、デリバティブ等の市場性商品にまで拡大させており、計量の精度とともに管理の向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場環境の変動により当社が損失を被るリスクで、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどをさします。また、市場の混乱等により、通常より不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクも管理対象です。当社では、ALM委員会さらには取締役会でリスク運営に関する重要な方針や管理ルールを策定しています。そこでは、みずほ

フィナンシャルグループの統一的な管理指標に加え、当社独自の指標も設定して、厳格な基準で管理を行っています。組織的にはリスク統括部が、取引部署から独立して権限の逸脱の有無を監視し、また当該取引に係るリスク量を計測し、当社自己資本に対する適切性を評価するために、ALM委員会および取締役会に報告を行っています。

(1)ALM(バンキング)部門

ALM部門では、当社全体の資産・負債(オフバランス取引を含む)を対象として、自己資本に対して過大なリスクの保有を回避する一方、資産の期待収益性に基づく安定的な利益を確保する運営を行っています。リスク指標としてはVARにEAR(期間損益の変動を確率的に把握する指標)を加え、ALM部門固有の期間損益の変動に関わるリスクにも配慮しています。ALMは経営計画(資金、収益、リスク)の合理性を確保するだけでなく、その時々戦略に沿った機動的な市場取引をも可能にしています。

(2)トレーディング部門

トレーディング部門では、自己資本や業務戦略を勘案した「VAR枠」ならびに「損失限度額」を設定し、厳格に遵守する運営を行っています。

当社は、主として、当社自身のALM(リスク調整)のための市場取引を行っており、銀行間の取引を頻繁に執行する欧米のマネーセンターバンクと業務の形態・規模は異なりますが、リスク管理の要諦については、これらの大手銀行に十分伍し得るレベルを維持してまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金業務を円滑に遂行するための必要な資金の調達に関するリスクです。流動性リスクについては、みずほフィナンシャルグループの統一的な管理指標に基づき、日次でモニターを行い、資金調達に関する限度額を設け、円滑で安定的な資金運営に努めています。

事務リスク・システムリスク管理

事務リスク・システムリスクとは、事務ミスや不正事務、システムトラブルなどにより損害を被るリスクです。事務リスクについては、事務手続きに従った正確な処理を行うことはもちろん、処理の過程において相互牽制機能が働くように、手続きと組織を手当てしています。また、事務手続きの簡素化、標準化のほか、コンピュータ化、事務の集中化等の推進により、人為的ミスが少なく効率的な事務処理体制の整備を図っています。

システムリスクについては、コンピュータ犯罪（ウィルス等不正プログラムの侵入、カード犯罪など）およびコンピュータ事故（通信回線の故障、ハードウェア、ソフトウェアの故障など）等のさまざまな脅威から情報資産を保護することを目的としたセキュリティポリシーを制定しています。そして、セキュリティポリシーに基づくシステム開発および運営管理に関する諸規定を定め、役割、権限、手続きなどを明確にして、対応を図っています。

さらに、不測のシステム障害の発生に対しても、コンティンジェンシー・プランを整備し、本支店において同プランにそった訓練を定期的実施することで、万一の場合に備えています。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令や契約に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により有形無形の損失を被るリスクをいいます。当社では、個別の取引に関するリーガルチェックの実施、法務情報の管理、法務に関する教育・研修の実施などについての社内体制を明確にして、対応を図っています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、当社に関する風評の発生、評判の失墜により経営にマイナスの影響を被るリスクをいいます。当社ではレピュテーションリスクに係る問題・事象の状況把握、対応方針の決定などの体制を明確にして、金融機関の存立基盤である信用の維持に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)

銀行が、お客さまから、および広く社会から高い信頼を獲得するためには、責任ある経営と公共的使命をふまえた業務運営が求められています。当社では、各種法令および社内諸規程はもとより、社会規範を遵守することが重要であることを常に認識し、業務運営を行っています。

コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス委員会と、コンプライアンスを主管するリスク統括部を中心に、検査部や各業務所管部との密接な関係を通じて運営されています。取締役会は、「みずほの企業行動規範」を採択し、「コンプライアンス規定」「コンプライアンス・プログラム」など、法令等遵守に関する基本方針を策定しています。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス体制の状況の把握および評価を行った上で、その結果を取締役に報告しています。さらにリスク統括部は、法令等の遵守に関する企画・立案を含めた、全社的な体制の整備を行っています。

コンプライアンス活動

第一に、コンプライアンス体制整備やコンプライアンス推進活動など当社のコンプライアンスに関する年間の実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として定めています。

第二に、信託銀行が活動するうえで守らなければならない代表的な法令や規則などのルールを取りまとめた解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに全役職員に配布し、全社的に「コンプライアンス研修」を行っています。

第三に、当社のあらゆる行動が法令等に従ったものであることを担保するため不断のチェックを行っています。各部門ごとに法令等の遵守を徹底し、必要に応じて弁護士などの外部専門家の意見を聞きながら当社の活動の適正さを確認し、さらに、検査部門等によりチェックを行う体制を整えています。

ディスクロージャーの拡充について

当社経営内容や各種業務の内容については、従来から積極的かつ公正な開示を行っています。具体的には、店頭備え置きディスクロージャー誌や各種信託商品に係る閲覧書類の充実を図り、預金商品や信託商品のお客さまに対してより適正な開示が行われるよう体制の整備に努めています。

「みずほ」の基本方針

〈社会的責任と公共的使命〉

- ・日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- ・社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

〈お客さま第一主義の実践〉

- ・お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。
- ・お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

〈法令やルールの遵守〉

- ・あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- ・国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

〈人権の尊重〉

- ・お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

〈反社会的勢力との対決〉

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

人材育成と人材活用

当社のめざす社員像は「常にお客さまの視点に立って考え、専門知識・スキルと固有の信託機能の提供によりお客さまの問題解決を図ることのできる『真のプロフェッショナル』」です。そのために、成果重視の処遇と戦略的な人材配置を図るとともに、社員の自主性を前提とするさまざまな「人材育成プログラム」を実施しています。

成果重視の処遇制度

能力・職務・実績をベースとした人事処遇制度により、社員のやりがい、公平性、納得性を高め、プロフェッショナルと呼ぶに相応しい競争力の高い人材を育成していきます。

一般職員の活躍の場を拡大

従来、事務が中心であった一般職員の職務範囲を、プライベートバンキング、不動産、ローン分野における営業第一線や、事務部門の課長職まで拡大するとともに、「エキスパート制度」も活用し、戦略的な人材配置を行っていきます。

ビジネスカレッジ

平成10年4月から導入した自主参加型研修制度です。信託銀行の持つ幅広い専門分野において、高度な専門性やスキルを身に付けたいと考える社員に、カレッジスタイルの研修として実施しています。これは社員が自らの能力の向上を目的として、自主参加により、コンサルティング、資産流動化等の専門知識や、ビジネス上必要なスキルを身に付けるための研修です。

ジョブチャレンジ制度

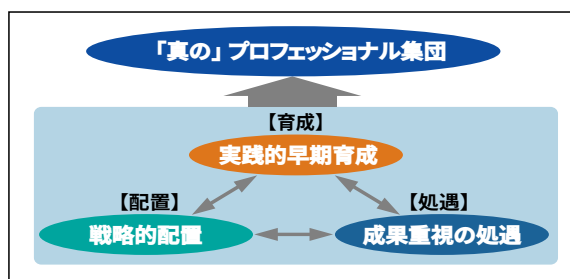
昭和63年から業界に先駆けて実施した「社内人材公募制度」です。新しい人材を公募する部門に対して、希望者は、自由に応募できます。この制度を通じて、人材の登用とチャレンジ意欲の高揚に努めてまいりました。自己啓発により能力を磨き、やる気のある社員を登用することにより、組織の活性化を図っています。

プロフェッショナル・チャレンジ制度

平成12年1月より導入した自己啓発支援制度です。社員が業務に直結する知識・ノウハウの修得をめざして、自ら国内の大学院等への研究プラン・通学プラン等を企画し、応募します。採用された企画に対して費用面でのバックアップを行い、より高いレベルの専門家をめざす社員の向上心に最大限応える制度です。昨年度は2名が本制度を利用し国内大学院に合格しています。

多面評価制度

360度評価とも呼ばれ、上司からの評価だけでなく、上司・同僚・部下それぞれが、評価をする制度です。社内コミュニケーションの円滑化、マネジメント力の強化をめざして、平成10年度より管理職に対して実施しています。



■当社内における主要資格取得者数(平成14年4月1日現在)

資格	人数	備考
不動産鑑定士及び不動産鑑定士補	96人	全社員に占める資格取得者の割合は信託銀行トップ水準。
宅地建物取引主任者	1,342人	総合職員の89%、一般職員の31%が資格保有。
ファイナンシャル・プランナー(※)	1,173人	総合職員の65%、一般職員の49%が資格保有。
一級建築士23人、公認会計士2次試験合格者5人、証券アナリスト75人、税理士3人、中小企業診断士14人等		左記資格取得者等、多数の専門家が当社の業務を支えています。

(※)厚生労働省認定の金融渉外技能審査の認定を受けた合格者

人権・同和問題への取り組み

当社では、毎年12月4日から始まる人権週間に向けて、人権尊重をテーマに、社員とその家族からポスターと人権標語を募集しています。ご紹介している「人権ポスター」は、2001年度の最優秀作品を使って作成したものです。人権標語のポスターと共に、応募作品を通じて、多くの人々に人権尊重への意識向上を訴えています。

当社はこれまでも長年にわたり、同和問題を中心にさまざまな人権問題に取り組んできましたが、社会の人権問題に対する関心の高まりなどもふまえて、1999年4月より「同和研修」の名称を「人権・同和研修」に改称しました。

社会との調和や信頼に応えていくことは、企業としての大切な努めだと考えています。そこで当社は社長を委員長とする「人権・同和推進委員会」が中心となり、全役職員を対象に「人権・同和研修」に取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題に対して、常に社員一人ひとりが考え、人権感覚を活かすことができるように意識の向上に努めています。



組 織

当社は、新中期経営計画「MHAT VISION」に掲げた、①コンサルティング営業の確立、②「プライベートバンキング」「不動産」「資産流動化」「個人向け資産運用商品」の財産管理部門のさらなる強化、③みずほシナジーの徹底追求を図るため、組織面の整備を行っております。

事業本部制

営業力の強化と収益責任の明確化による収益力の向上を狙いとして、営業部門に「営業統括本部」「プライベートバンキング&コンサルティング本部」「信託プロダクト本部」および「不動産本部」の4つの事業本部を設置しております。

営業統括本部

平成14年4月に「営業統括本部」の再編を実施し、個人マーケットを所管する「個人企画部」と法人マーケットを所管する「法人企画部」を設置することにより、マーケット別営業企画機能を強化いたしました。

プライベートバンキング&コンサルティング本部

平成14年4月に「プライベートバンキング&コンサルティング本部」を設置しました。プライベートバンキング&コンサルティング本部は、富裕層および企業向けコンサルティング業務を推進する「コンサルティング部」、富裕層営業の推進および富裕層向けプロダクトを開発する「プライベートアセットマネジメント部」から成り、信託固有の機能を活かしたコンサルティング営業および総合富裕層営業（トータルウェルスマネジメント）を推進してまいります。

信託プロダクト本部

平成14年4月に「信託プロダクト本部」を設置しました。信託プロダクト本部は、個人・法人の資産運用と資金調達を信託機能によって結び付ける信託ファイナンス業務を推進する「信託ファイナンス営業部」、信

託商品を含む当社商品の開発・運用を行う「プロダクト開発部」から成り、信託機能を用いた先進的なサービス、商品を提供してまいります。

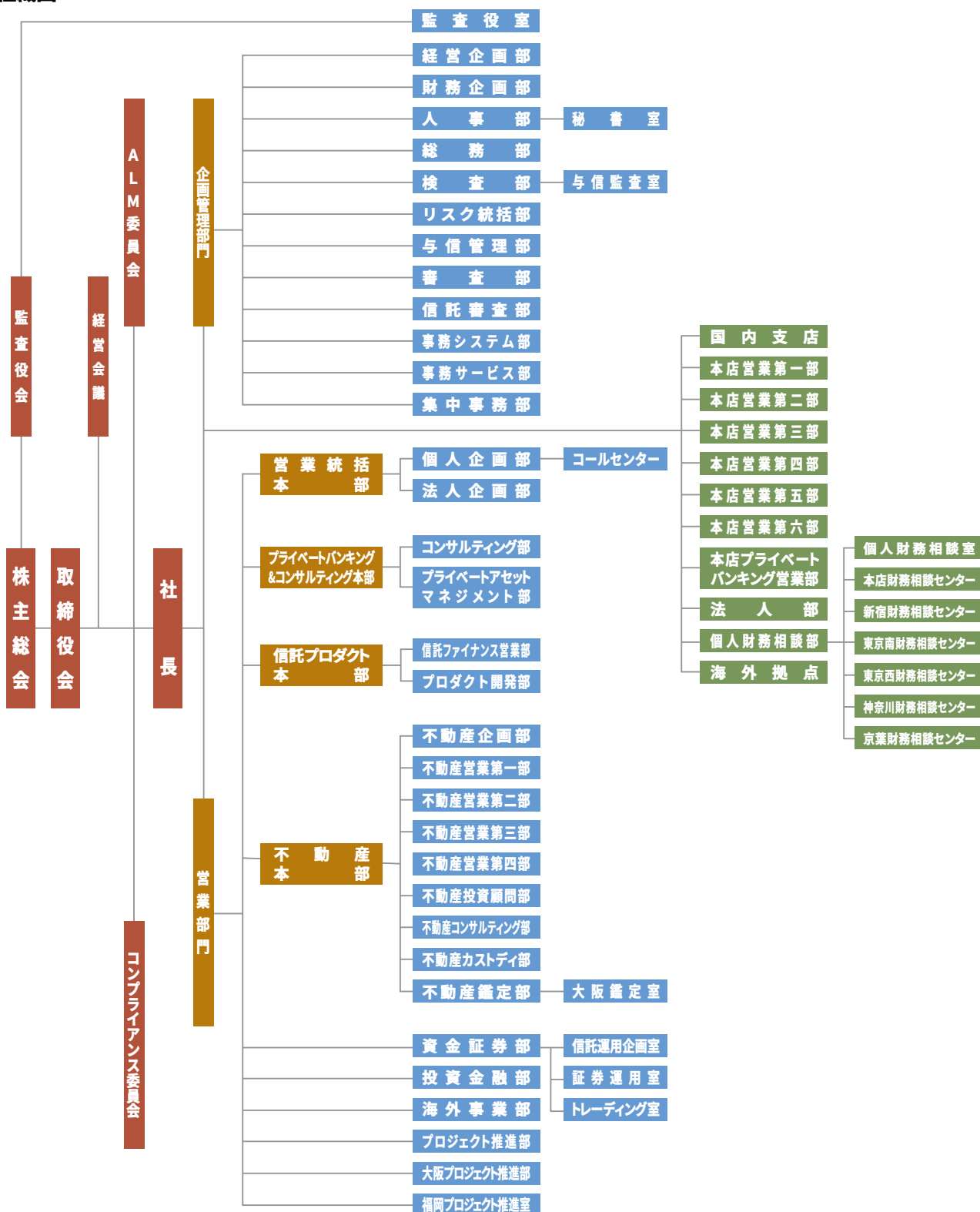
不動産本部

「不動産本部」は、みずほフィナンシャルグループとの効果的な連携を図るために平成14年4月に不動産営業部を4部体制に再編しました。これにより不動産本部は、「不動産企画部」「不動産営業各部（4部体制）」「不動産投資顧問部」「不動産コンサルティング部」「不動産カストディ部」および「不動産鑑定部」の9部をもって構成することとなりました。業界トップレベルの情報集積・加工能力、全国ネットワークの営業網と高度な不動産コンサルティング力を活かし、不動産市場の新しい動きに機敏に対応しながら、お客さまに満足いただけるサービスを提供してまいります。

プライベートバンキング室

全国33ヵ店に「プライベートバンキング室（本店はプライベートバンキング営業部）」を設置しています。プライベートバンキング室は、金融資産のみならず、遺言信託、不動産、アパートローンなどの当社の得意とする業務を主軸として、富裕層向け相談業務・企業オーナー向け事業承継コンサルティング・不動産の有効利用などの本格的なプライベートバンキング業務を推進しています。

組織図



(平成14年7月1日現在)

店舗一覧

国内店舗

本店	東京都中央区八重洲1-2-1 〒103-8670 03(3278)8111
● 新宿支店	東京都新宿区新宿3-25-1 〒160-0022 03(3350)2761
● 上野支店	東京都台東区上野3-16-5 〒110-0005 03(3832)7211
錦糸町支店	東京都墨田区江東橋3-8-14 〒130-0022 03(3633)1201
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-21 〒152-0035 03(3718)4205
● 大森支店 (※1)	東京都大田区山王2-8-27 〒143-0023 03(3773)0331
● 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-24-16 〒150-0002 03(3409)6421
● 池袋支店	東京都豊島区東池袋1-1-6 〒170-0013 03(3982)6191
八王子支店	東京都八王子市八日町1-11 〒192-0071 0426(23)4351
● 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀3-35-20 〒181-0013 0422(43)9111
● 府中支店	東京都府中市府中町1-1-2 〒183-0055 042(368)4111
● 町田支店	東京都町田市原町田6-12-20 〒194-0013 042(726)1611
ひばりが丘支店	東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 〒202-0001 0424(24)2131
川越支店	埼玉県川越市新富町2-10-5 〒350-0043 049(225)0841
浦和支店	埼玉県さいたま市高砂2-6-18 〒336-0011 048(822)0191
● 千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000 〒260-0028 043(247)8811
● 津田沼支店	千葉県船橋市前原西2-14-2 〒274-0825 047(478)3381
● 柏支店	千葉県柏市柏1-1-20 〒277-0005 04(7164)5161
● 横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 〒220-8660 045(311)4881
● 溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1 〒213-0001 044(822)0611
大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-26-30 〒247-0056 0467(45)8611

水戸支店	茨城県水戸市泉町1-3-22 〒310-0026 029(225)5600
宇都宮支店 (※2)	栃木県宇都宮市本町4-11 〒320-0033 028(625)1151
● 前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-14 〒371-8636 027(233)1221
● 札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3-8 〒060-8693 011(231)4241
● 仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央1-10-25 〒980-0021 022(225)7686
福島支店 (※3)	福島県福島市本町2-6 〒960-8035 024(522)3121
新潟支店	新潟県新潟市西堀通六番町867-4 〒951-8674 025(223)5191
富山支店	富山県富山市桜町1-4-1 〒930-0003 076(432)6151
● 浜松支店	静岡県浜松市鍛冶町332-1 〒430-0933 053(454)6411
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄3-2-6 〒460-8765 052(251)5171
京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 〒600-8006 075(211)5521
大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 〒530-0057 06(6313)4711
● 難波支店	大阪府大阪市中央区難波4-4-1 〒542-0076 06(6632)3681
● 阿倍野橋支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-38 〒545-0052 06(6632)5885
● 千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-2 〒560-0082 06(6834)6681
● 神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 〒650-0021 078(392)1531
岡山支店	岡山県岡山市中山下2-3-4 〒700-0821 086(224)1271
● 広島支店 (※4)	広島県広島市中区八丁堀15-10 〒730-0013 082(221)4451
● 北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 〒802-0002 093(521)6384
● 福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1-11-17 〒810-0001 092(771)5431
● 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7-3 〒892-0828 099(225)2161

(平成14年7月1日現在)

●サンデーバンキング実施店

●みずほ銀行との共同店舗

(※1) 大森支店は平成14年11月11日に大田区山王2-5-13に移転する予定です。なお、電話番号の変更の予定はございません。(みずほ銀行との共同店舗になります。)

(※2) 宇都宮支店は平成14年8月7日に本店に統合する予定です。

(※3) 福島支店は平成14年9月19日に仙台支店に統合する予定です。

(※4) 広島支店は平成14年8月26日に広島市中区紙屋町2-1-22に移転する予定です。なお、電話番号は、082(240)2525に変更する予定です。(みずほ銀行との共同店舗になります。)

役員・従業員の状況

役員

取締役

取締役社長	え とう ひろ あき 衛 藤 博 啓
取締役副社長 兼副社長執行役員	いし かわ ひろ かず 石 川 博 一
専務取締役 兼専務執行役員 (不動産本部長)	く ぼ た ま み 久保田政美
専務取締役 兼専務執行役員 (営業統括本部長)	ひら やま しん じ 平 山 信 次
常務取締役 兼常務執行役員	まえ だ ひとし 前 田 仁

監査役

常任監査役	はや さか はじめ 早 坂 宗
*監査役	あき もと はる お 秋 元 東 男
*監査役	よし おか いえ じ 吉 岡 家 治
監査役(非常勤)	さ く ま やすし 佐 久 間 康

執行役員

専務執行役員 (プライベートバンキング& コンサルティング本部長)	わた なべ まさ ひろ 渡 辺 雅 曠
常務執行役員	こ てら よし のぶ 小 寺 義 信
常務執行役員	い とう けん じ 伊 藤 健 二
常務執行役員 (大阪支店長)	しぶ や のぶ とし 渋谷 展 俊
執行役員 (信託プロダクト本部長 兼プロダクト開発部長)	か とう ふみ お 加 藤 文 男
執行役員 (不動産本部副本部長 兼不動産企画部長)	とお やま みつ おし 遠 山 光 良
執行役員 (営業統括本部副本部長 兼個人企画部長)	なか ちゅう しゅん いち 中 村 俊 一
執行役員 (プロジェクト推進部長)	あん とう せい いち 安 藤 誠 一
執行役員 (リスク統括部長)	ふく ざわ じゅん べい 福 澤 純 平
執行役員 (人事部長)	いた がき あきら 板 垣 彰
執行役員 (本店営業第四部長)	きく もと なお たか 菊 本 直 孝

*株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

(平成14年6月25日現在)

従業員

	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
従業員数	4,359人	3,930人	2,612人	2,315人	2,274人
うち嘱託	(383人)	(348人)	(344人)	(310人)	(334人)
うち海外嘱託	(179人)	(26人)	(21人)	(18人)	(14人)
平均年齢	39歳6ヵ月	40歳0ヵ月	41歳2ヵ月	40歳8ヵ月	41歳3ヵ月
平均勤続年数	14年11ヵ月	15年5ヵ月	15年2ヵ月	15年1ヵ月	15年3ヵ月
平均給与月額	446千円	420千円	414千円	433千円	435千円
臨時雇員	275人	271人	322人	126人	132人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切捨てています。

2. 平均給与月額は3月の時間外勤務手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いて表示しています。

3. 平成11年10月1日の第一勧業富士信託銀行(現みずほ信託銀行)への営業譲渡に伴い、当社より963人が転籍しています。

グループ会社

当社のグループ各社は、お客さまに、より高度で専門的なサービスを提供できるよう、グループ内の役割を担っており、当社の強みである不動産業務、プライベートバンキング業務と当社が営む金融サービスを補完し、お客さまのニーズに幅広く対応できる体制を整えております。具体的には信用保証業務や個人向け不動産仲介業務、あるいは不動産業務に係る調査、研究を担っております。また、当社の計算業務等の運営を補完しております。今後は当社だけでなく、広くみずほフィナンシャルグループのお客さまのニーズにお応えできる体制をめざしています。

国内連結子会社

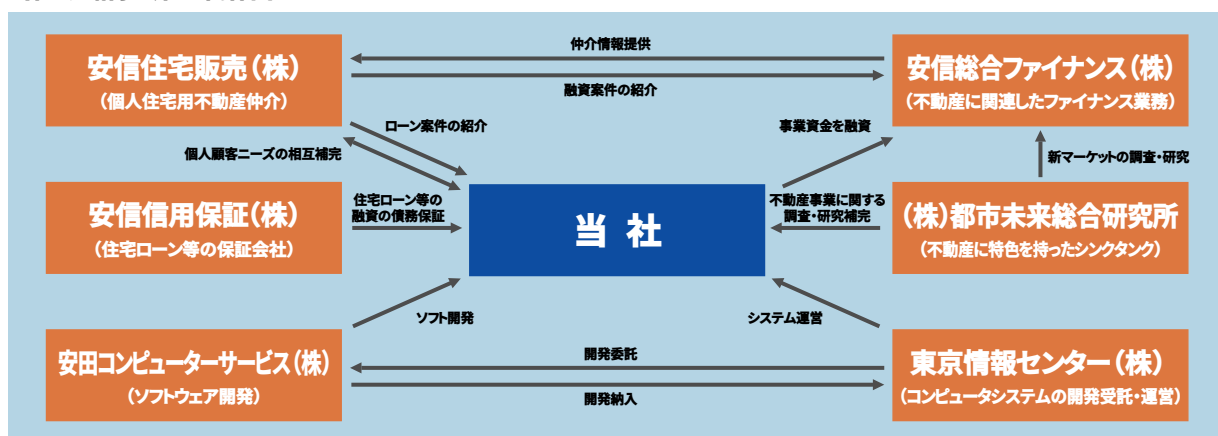
東京情報センター(株)	①〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③計算受託業務 ④平成元年6月29日設立	⑤0% ⑥100%
安信建物(株)(※)	①〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22 ②2,200百万円	③店舗等の所有及び賃貸業務 ④平成元年9月29日設立	⑤100% ⑥0%
(株)都市未来総合研究所	①〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22 ②200百万円	③社会・経済・産業に関する調査・研究業務 ④昭和62年12月21日設立	⑤100% ⑥0%
安信信用保証(株)	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②100百万円	③信用保証業務 ④昭和53年2月25日設立	⑤20% ⑥80%
安信住宅販売(株)	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②1,500百万円	③不動産仲介業務 ④昭和61年7月15日設立	⑤1% ⑥99%
安信総合ファイナンス(株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ②1,000百万円	③貸金業務 ④平成元年4月20日設立	⑤5% ⑥95%
安田コンピューターサービス(株)	①〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③ソフトウェア開発業務 ④昭和47年12月4日設立	⑤20% ⑥50%

海外

YTBファイナンス(アルバ)	①Bilderdijkstraat 16-4, Oranjestad, Aruba ②30千米ドル	③金融業務 ④1992年9月7日設立	⑤100% ⑥0%
YTB Finance (Aruba) A.E.C.			
ホープアンドフラワーホールディングス	①700 South Flower Street, Suite 1216, Los Angeles, CA, U.S.A. ②126,928千米ドル	③債権回収のための特別目的会社 ④2002年3月14日設立	⑤100% ⑥0%
Hope & Flower Holdings LLC			
ホープアンドフラワー	①700 South Flower Street, Suite 1216, Los Angeles, CA, U.S.A. ②126,928千米ドル	③不動産の保有・管理 ④1990年3月19日設立	⑤0% ⑥100%
Hope & Flower LLC			

①主たる営業所又は事務所の所在地 ②資本金又は出資金 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合 ⑥銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合 (平成14年7月1日現在)
※平成14年6月26日付で同社は解散を決議しております。

当社・連結子会社の関係図



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

社会への貢献

当社は、高い専門性と信託機能を持つ金融機関の特色を活かし、さまざまな金融商品・サービスなどを通して社会に貢献する企業をめざしています。

社会全般の利益のために 財産を還元していただく「公益信託」

みなさまのお手持ちの資産を社会に還元していただき、広く社会一般の利益、即ち公益のために役立てる制度です。

公益信託の特色としては、①社会貢献事業としてご意志が永く活かされます②事業の運営が弾力的、効率的に行えます③信託設定に係わる許認可手続きは受託者が行いますので、手間がかかりません④主務官庁の監督により、受託者の事務執行の厳格化が図られます、などがあげられます。公益目的としては、教育振興、国際協力・国際交流促進、学術・医学研究、芸術・文化振興、都市環境整備や社会福祉などさまざまな活動、事業への助成などがあります。

平成14年3月末の実績として、合計121基金90億4千万円もの篤志をお受けしています。(受託事例は129ページをご参照ください)

収益配当金を社会福祉や環境保護などの活動に役立てる「善意信託」

当社では、みなさまのご資金の収益配当金を社会福祉や環境保護などの諸活動に役立てる商品を提供しています。「ほほえみ」は日本赤十字社へ、かんきょう信託「さわやか」は地球環境財団へ、「いぶき」は骨髄移植推進財団への援助を目的としています。

交通安全の願いをこめて「黄色いワッペン」を贈呈
毎年恒例の交通事故傷害保険付き黄色いワッペンの贈呈式が今年も行われました。ワッペンに、交通安全年間スローガン子ども部門最優秀作品を刷り込み、交通安全の願いを込めて、当社と富士銀行、安田火災海上保険、安田生命保険の4社から全国の新入学

児童120万人に贈呈しました。「黄色いワッペン」贈呈事業は今年で38回目を迎え、二世代にわたって受け取る方も増えています。



地域社会とのコミュニケーション

当社では、社員の活動を通じて、「地域社会とのコミュニケーション」「地域社会への奉仕・貢献」をテーマとしたコミュニティ、コミュニケーション、コントリビューションの3つの頭文字からなる「スリーC運動」を行っています。各支店では町内の清掃や地域の祭り・イベントへの参加、福祉施設への訪問など地域に密着したさまざまな活動を行っています。

一例として、柏支店では、柏市の行っている柏駅周辺での「たばこポイ捨て撲滅運動」に参加し、駅周辺地区での清掃活動およびポイ捨て防止の呼びかけを継続的に行っています。

地球環境を守るために

ダイオキシンの社会問題化など環境保護の意識が高まるなか、貴重な天然資源を大切に使うために、当社ではさまざまな協力を行っています。社員食堂では割り箸を廃止しているほか、各職場にリサイクルボックスを配置、封筒やコピー紙には再生紙を利用しています。

みずほアセット信託銀行の歩み

設立

当社は、信託法制の整備（信託法、信託業法の制定）を契機に、安田家の事業として信託会社の設立を検討していた安田保善社専務理事 結城豊太郎を中心に、全国の財界有力者48名を発起人に網羅した協同事業の一大信託会社として大正14年（1925年）5月9日、大阪商工会議所で創立総会を開催し、設立されました。

全国有力者の協同事業としての創立の経緯に鑑み、顧客の利益を第一にして、相互の繁栄を目指す会社であることを明らかにする意図から「共済信託株式会社」と名づけられ、相互主義と奉仕精神を創業の理念としました。



設立参加を呼びかけた志立鑑次郎の書翰

安田信託への名称変更

共済信託株式会社の業務は順調に滑り出し、内部体制も着々と整備されました。

当社設立に続いて三菱、住友の財閥がそれぞれの名を冠した信託会社の設立を具体化させたことを背景に、経営母体としての安田家の旗幟を鮮明にすべきであるとの声が関係者の間で高まり、大正15年2月、安田信託株式会社と改称しました。



初代社長 安田善次郎

昭和2年の金融恐慌、昭和4年の世界大恐慌を強固な信用力を背景に乗り切り、関西を中心に着実に基盤を固めた当社は、昭和8年2月11日、安田系事業の本拠地である東京へ本店を移転しました。

戦時下の金融体制と戦後の再編成

昭和12年、日華事変が勃発し、9月には資金の軍需産業への集中及び不急産業への流入阻止をねらいとして臨時資金調整法が制定され、わが国経済は戦時体制へと移行し、当社を含め信託会社も国策遂行のための資金吸収機関へとその性質を変化させ

- | | | |
|--------|--------|---|
| 大正 14年 | 5月 | 共済信託株式会社創立 |
| | 6月 | 本店(大阪)、東京支店、京都支店営業開始 |
| 15年 | 2月 | 安田信託株式会社と改称 |
| 昭和 8年 | 2月 | 本店を東京に移転、大阪支店設置 |
| | 23年 8月 | 中央信託銀行株式会社と改称、銀行業務開始 |
| | 25年 6月 | 外国為替業務開始
住宅金融公庫代理業務取扱開始 |
| | 27年 6月 | 安田信託銀行株式会社と改称、貸付信託募集開始 |
| | 33年 3月 | 車輛信託第1号受託(西武鉄道) |
| | 11月 | 証券投資信託受託(角丸証券)
証券代行第1号受託(帝国ビストリング、日本カーリット) |
| | 34年 9月 | 総資金量1,000億円突破 |
| | 37年 3月 | 建物信託第1号受託(大成建設) |
| | 7月 | 適格退職年金信託第1号受託(東都製鋼：現トピー工業) |
| | 41年 3月 | 提携住宅ローン第1号取扱開始 |
| | 10月 | 厚生年金基金信託(調整年金)取扱開始 |
| | 42年 3月 | 黄色いワッペン贈呈始まる |
| | 43年 4月 | 社内預金引当信託取扱開始
船舶信託第1号受託 |
| | 45年 4月 | コンピュータ信託第1号受託 |
| | 5月 | 総資金量1兆円突破 |
| | 46年 7月 | 信託総合オンライン開始(第1次) |
| | 47年 4月 | 財産形成信託取扱開始 |
| | 7月 | ホームローン「わが家」取扱開始 |



▲開業広告 大阪毎日新聞(大正14年5月31日)



▲昭和4年当時のパンフレット

ました。政府は金融機関の整理統合ならびに国民貯蓄増強のための施策の一環として、昭和18年「普通銀行等の貯蓄銀行業務または信託業務の兼営等に関する法律」を制定しました。



旧本店

終戦後、安田保善社はいち早く財閥解体の道を選択し、当社も新たな歩みを始めることになりました。また、日本経済は壊滅状態となり、物資が極度に不足したところへ、財政金融面から膨大な資金が供給されたため、インフレが猛烈な勢いで進行し、金融機関の中でも信託会社は特に大きな打撃を受けることになりました。

政府は信託会社の再建を支援するため、一旦普通銀行に業態を変更した後、信託銀行として銀行・信託の2種類の業務を営む形をとらせました。この措置に基づき、当社は昭和23年8月、信託会社から信託銀行に名称を変更して新しい歩みを始めました。

貸付信託の創設と 長期金融機関としての発展

信託銀行のその後の発展の原動力となったのは、「貸付信託法」(昭和27年6月公布)に基づき、取扱が認められた貸付信託です。貸付信託は、信託銀行の主力商品となるとともに、長期好利回りの貯蓄手段として国民大衆の財産作りに大きく寄与しました。信託銀行は、経済の自立・発展に最も必要な長期の安定資金を大量に集め、基幹産業に設備資金として貸し出すことを通じて日本経済の成長とともに発展を続けました。当社は貸付信託の取扱を原動力として、わが国経済が高度成長を続ける中で、長期金融・財産管理の両面で役割を大きく拡大し、経済の拡大速度をしのぐ急成長を遂げることとなりました。



貸付信託の新聞広告

- | | | |
|--------|-----|--|
| 昭和 48年 | 1月 | 貸付信託元本1兆円突破 |
| | 11月 | 年金信託財産1,000億円突破 |
| | 12月 | 外国株東証上場にともない、外国株式事務受託 |
| 49年 | 3月 | 住宅ローン債権信託受託 |
| 50年 | 7月 | 特定贈与信託第1号受託 |
| 52年 | 2月 | 新本店完成(創立50周年記念事業) |
| 53年 | 5月 | 公益信託第1号受託 |
| 55年 | 6月 | 第2次オンラインシステム完成 |
| 56年 | 1月 | 信託総合口座取扱開始 |
| | 6月 | 新型貸付信託「ビッグ」販売開始 |
| 57年 | 10月 | 財形年金信託取扱開始 |
| 58年 | 4月 | 国債等公共債窓口販売開始 |
| | 12月 | カードローン「カスタム」「VIP」取扱開始 |
| 59年 | 4月 | わが国初の個人地主からの土地信託を受託
証券代行ファームバンキング開始 |
| 60年 | 2月 | アパートローン取扱開始 |
| | 9月 | 遺言書管理信託取扱開始 |
| | 12月 | 新型金銭信託「ヒット」販売開始 |
| 61年 | 7月 | 安信住宅販売株式会社設立 |
| | 11月 | 国・公有地最大の土地信託「新宿モノリス」受託(委託者：東京都) |
| 62年 | 3月 | 東京情報センター開設 |
| 63年 | 7月 | 「スーパーLLローン&ローン」取扱開始 |
| | 10月 | 社内人材公募制度「ジョブチャレンジ制度」導入 |



▲創立50周年 シンボルマークを制定(昭和50年)



▲新宿モノリス竣工(平成2年)



▲「ビッグ」取扱開始時のポスター(昭和56年)

財産管理機能の拡大

国民の金融資産の蓄積にともない、信託銀行の財産管理機能に対する要請が強まり、当社は証券代行業務、証券投資信託受託の拡大に努め、従業員持株信託、動産設備信託、建物信託など多くの新種信託商品を開発しました。

高度成長期に新たに開発された代表的な信託業務の中に、企業年金信託があります。当社は昭和36年12月、他社に先駆けてセールス体制を構築、積極的な活動を展開した結果、昭和37年4月、わが国最初の終身型年金信託を受託、制度の導入にともなう第一号の税制適格年金受託行となりました。

昭和41年には厚生年金基金制度が実施され、当



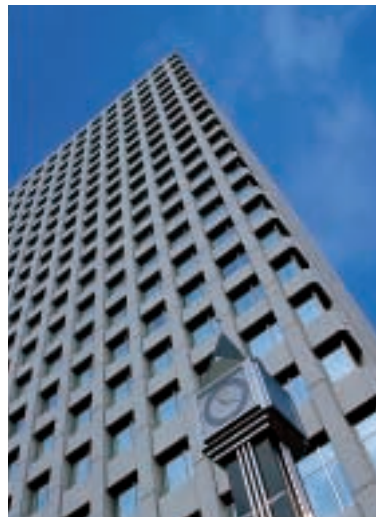
わが国初の終身年金信託
(日本経済新聞 昭37.3.3)

社は制度運営上の問題点の改善等について積極的に働きかけるとともに、社内の態勢も整え、受け入れに万全を期しました。



当社は、信託銀行としての特色が最も発揮される財産管理機能に関する分野を一貫して主軸業務と位置付け、その対応は高く評価されてきました。

当社刊行の
「信託型企業年金の設計」



- | | |
|----------|--|
| 平成 1年 6月 | 新「マネーマーケットセンター」開設 |
| 10月 | ロンドン証券取引所に株式を上場
日本赤十字社と提携して善意信託「ほほえみ」取扱開始 |
| 2年 5月 | 第3次オンラインシステム全面稼働 |
| 11月 | YASUDA SCHOLARSHIP FUND 設立 |
| 3年 1月 | 相互扶助型の個人年金信託「マイルート」取扱開始 |
| 6月 | かんきょう信託「さわやか」取扱開始 |
| 8月 | 「大韓不動産信託」と業務提携 |
| 9月 | 北海道有地土地信託第1号案件を受託 |
| 12月 | 同和研修10周年記念、「安田識字基金」を設立 |
| 4年 4月 | 善意信託「いぶき」取扱開始 |
| 10月 | 当社のキャンペーン・キャラクターとして「オヨヨ」登場 |
| 5年 3月 | 一般貸付債権信託取扱開始 |
| 4月 | 公益信託受託件数100件突破 |
| 7月 | 信託代理店第1号契約 |
| 6年 1月 | 売掛債権信託取扱開始 |
| 7年 3月 | 大阪市交通局住之江用地土地信託事業「オスカードリーム」竣工 |
| 8年 4月 | 八王子市土地信託事業「フレスコ南大沢」竣工 |
| 9年 2月 | ポイントサービス「ベストフレンド」取扱開始 |
| 3月 | テレホンバンキングを開始 |
| 6月 | 新型定期預金「フリースタイル」販売開始 |



▲「ヒットスピーディーサービス」取扱開始時の新聞広告（平成4年）



▲「ベストフレンド」取扱開始（平成9年）

相談できる銀行へ

バブル経済の崩壊は、株価や不動産価値の下落による不良債権の増加など、金融界に大きな影響を与えました。一部金融機関の経営破綻に始まる未曾有の金融危機を乗り切るため、金融機関は不良債権の抜本的な処理と大規模な事業再編に踏み出すこととなりました。

当社では、財産管理部門の競争力を一層強化するため、独立した組織運営により、専門性を高度に発揮することをめざして事業本部制を導入し、社内分社化を進めてきました。この信託事業再編の考え方をさらに推し進め、顧客ニーズの一段の多様化・高度化に対応した質の高い信託サービスを提供するため、平成10年11月に、第一勧業富士信託銀行（現みずほ信託銀行）への「年金」「証券管理」「証券代行」3部門の営業譲渡を発表しました。

また、平成11年3月に、当社は、財務体質を強化するために富士銀行の全額引受による総額3,000億円の第三者割当増資を実行し、富士銀行の連結子会社となり、長年蓄えた財務相談ノウハウや遺言信託を切り口とする「プライベートバンキング業務」、業界トップクラスの実績を誇る「不動産業務」、信託機能を発揮した「資産流動化業務」の財産管理3部門に軸足を置いた「相談できる銀行」をめざすことといたしました。



キャンペーンキャラクター「オヨヨ ファミリー」

©市川みさこ

- | | | |
|--------|-----|---|
| 平成 10年 | 3月 | 1,000億円の第三者割当増資を実施 |
| | 10月 | 実績配当型金銭信託「ハイパワー1」発売 |
| | 12月 | 投資信託の窓口販売を開始 |
| 11年 | 3月 | 郵便局ATMにて当社普通預金の出金取扱開始
富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施 |
| | 4月 | 中期経営計画〈YTB2000戦略〉スタート
富士銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始 |
| | 5月 | 資産流動化商品「メダリスト」募集開始 |
| | 6月 | 最低金利保証付き変動金利定期預金「パノラマ」販売開始
執行役員制度の導入 |
| | 7月 | 富士銀行との店舗の共同化スタート（池袋支店・津田沼支店）
〈ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF〉のテレホンバンキング取扱開始 |
| | 10月 | 第一勧業富士信託銀行へ「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門営業譲渡完了
郵便局ATMにて当社普通預金への入金取扱開始 |
| 12年 | 1月 | 調剤報酬債権を流動化 |
| | 3月 | 資金運用信託「マイトラスト」の販売開始 |
| | 4月 | 「新人事制度」導入 |
| | 5月 | 資産流動化商品「メダリスト ライフサポート」募集開始 |
| | 6月 | 第一勧業銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始
富士銀行ATMにて当社普通預金への入金取扱開始 |



▲「パノラマ」販売開始（平成11年）



▲富士銀行との店舗の共同化スタート（平成11年）

「みずほアセット信託銀行」としての 新たなスタート

金融の再編が本格的に進展するなか、平成12年9月29日、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行の経営統合により「みずほホールディングス」が設立され、ビッグ4の先陣をきって「みずほフィナンシャルグループ」が結成されました。

これに追随し、他の大手行も、統合、合併による金融グループ化を進め、日本の金融界はかつてない急速な変貌をとげました。

当社では、みずほフィナンシャルグループにおけるシナジー追求による収益力の引き上げを進めるなか、平成13年9月15日、それまでの経営課題であった不良債権の抜本的処理と減増資による財務基盤の強化などを柱とする「経営基盤強化計画」を発表し、これに従い平成14年3月、不良債権処理にともなう欠損金を一掃するための1,500億円の減資と富士銀行を引受先とする1,200億円の第三者割当増資を実施しました。

そして、平成14年4月1日、当社は「みずほアセット信託銀行」に社名を変更し、「みずほフィナンシャルグループ」の一翼を担い、信託固有の機能とコンサル

ティングを通じてお客さまに最適なソリューションを提供する『相談できる銀行』をめざし新たなスタートを切りました。



- | | |
|-----------|---|
| 平成 12年 8月 | 新宿区有地(淀橋第二小学校跡地)の土地信託の受託が内定
西武百貨店池袋店店舗流動化に関する信託受託 |
| 9月 | 安信住宅販売(株)が(株)ハウスポート西洋の不動産仲介部門の営業を譲り受け
第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行の経営統合により
持株会社「みずほホールディングス」設立 |
| 10月 | 総合不動産投資顧問業登録 |
| 12月 | 日本興業銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始
不動産信託等の業務で品質保証に関する
国際規格ISO 9001の認証を取得 |
| 13年 4月 | 実績配当型合同運用指定金銭信託(自由型)「オールウェイズ」販売開始 |
| 8月 | 民間都市開発推進機構所有地の不動産管理処分信託受託 |
| 9月 | 経営基盤強化計画発表
KDDI本社ビル等の流動化に関する信託受託 |
| 14年 1月 | 「オールウェイズ」が最上級ファンド信用格付を取得 |
| 3月 | 財務基盤強化～減資および第三者割当増資の実施
第一勧業銀行のATMからの入金取扱開始
東武百貨店の所有不動産の証券化をアレンジ、不動産管理処分信託を受託 |
| 4月 | 「みずほアセット信託銀行」に社名変更
新中期経営計画「MHAT VISION－新たな挑戦と変革－」スタート |
| 7月 | 金銭信託(予定配当率固定型)「貯蓄の達人」販売開始 |



▲「オールウェイズ」販売開始(平成13年)

業績と財務データ



中期経営計画〈YTB2000戦略〉の実績

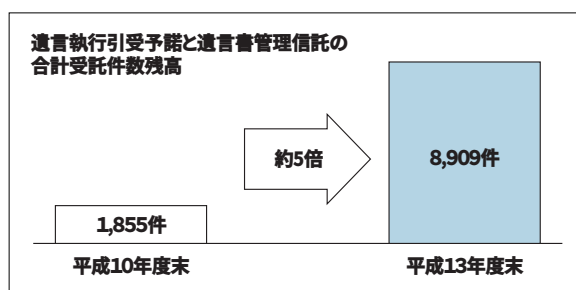
当社では平成11年4月より中期経営計画〈YTB2000戦略〉をスタートさせ、平成14年3月までその達成に取り組んでまいりました。同計画では、経営課題として、お客さまとの強固なリレーションの構築、富士銀行との連携強化による2,000名体制での収益力の強化、新たな信託ビジネスの育成などを掲げ、財産管理部門（プライベートバンキング、不動産、資産流動化）強化のスピードアップ、シナジー効果の早期極大化、企画提案型営業のレベルアップなどを図ってまいりました。

財産管理部門強化のスピードアップ

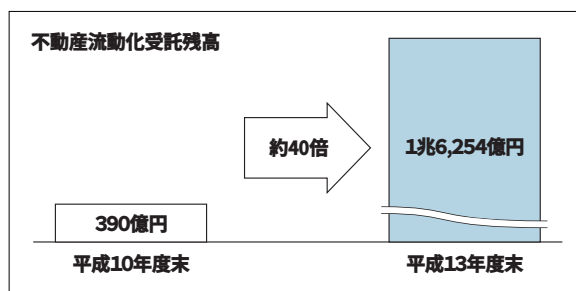
財産管理各部門とも順調に実績を伸ばし、遺言信託受託件数（遺言執行引受予諾と遺言書管理信託）、遺産整理受託件数、不動産流動化受託残高では業界トップに躍進いたしました。また、業界初の個人向け資産流動化商品を発売するなど、信託機能を活かした独自の商品開発でも顕著な実績をあげております。

〈財産管理部門の業績推移〉

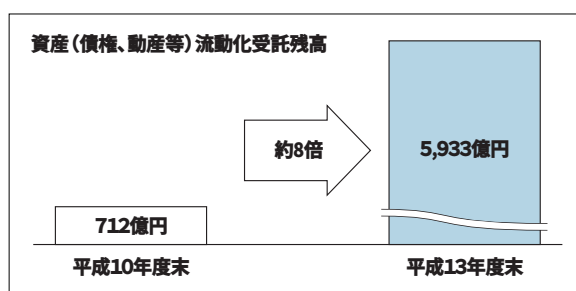
●遺言信託



●不動産業務



●資産（債権、動産等）流動化業務



富士銀行とのシナジー効果

富士銀行との連携によるシナジー効果は着実に増加してまいりました。平成13年度実績では、遺言信託新規受託件数の29%、遺産整理受託件数の26%、不動産部門粗利益の43%が、富士銀行とのシナジー効果による実績です。

富士銀行（現みずほ銀行）との店舗の共同化

平成11年7月に業界で初めて店舗の共同化を実施して以来、平成14年3月末現在では、合計16店舗※となっております。これにより、お客さまには両行の商品・サービスをより身近にご利用いただけるようになりました。

※池袋、津田沼、横浜、難波、千里中央、千葉、上野、阿倍野橋、府中、浜松、前橋、神戸、鹿児島、北九州、渋谷、新宿

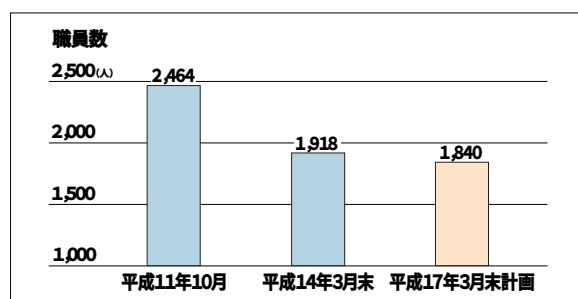


効率化への取り組みについて

当社はこれまで富士銀行（現みずほ銀行）との店舗共同化や店舗統廃合など、店舗運営の効率化による物件費の削減や、定例給与まで踏み込んだ人件費の削減など、徹底した経営合理化に取り組んでまいりました。人員につきましても、強化部門に戦力をシフトしつつ、店舗の効率運営や本部組織のスリム化等に努めた結果、大幅な削減を達成しております。今後も新中期経営計画「MHAT VISION」の達成に向け、一層の効率化に取り組んでまいります。

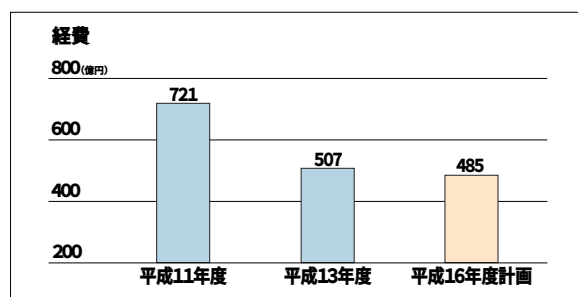
●役職員の削減

職員数は、年金、証券管理、証券代行の3部門を第一勧業富士信託銀行（現みずほ信託銀行）へ営業譲渡した直後の平成11年10月の2,464名から、平成14年3月末には1,918名（22%の削減）となりました。さらに効率的な業務運営に努め、平成17年3月末までに、1,840名体制の実現をめざしております。また、取締役数は平成11年10月の10名から平成14年7月には5名まで削減しております。



●経費の削減

物件費、人件費等の経費は、平成11年度の721億円から平成13年度には507億円と大幅な削減を行っております。今後も効率化に積極的に取り組み、平成16年度には485億円まで圧縮してまいります。



財務基盤の強化について

平成13年度には、最大の経営課題である不良債権の抜本的な処理を行うとともに、減増資の資本対策により財務基盤を強化いたしました。

＜不良債権の抜本的処理＞

不良債権問題の早期解決に積極的に取り組み、自己査定の一層の厳格化をはかりました。さらに、追加的な引当を実施し、従来の予想を超えた不測の事態による今後の業績への影響を極小化しました。

＜減増資の実施＞

不良債権処理にともなう欠損を一掃するため、1,500億円の減資を実施し、（発行済株式数の変更はしておりません。）あわせて、財務の健全性を引き続き維持するため、富士銀行を引受先とする1,200億円の第三者割当増資（優先株）を実施いたしました。

平成13年度の業績

連結決算の概要

当期においても、プライベートバンキング、不動産、資産流動化等の財産管理部門において引き続き堅調な業績をあげるとともに、業務の効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。一方で、不良債権の抜本的な処理を行うことにより、財務体質の一層の改善を進めました。この結果、連結対象子会社10社を含めた当期の連結決算におきましては、経常収益は2,150億円、経常損失は1,579億円となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、当期純損失は1,791億円となりました。なお、連結の自己資本比率は、平成14年3月末で10.96%となっております。

主要な経営指標の推移(連結)

(単位:億円)

	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期	平成10年3月期
経常収益	2,150	3,213	3,846	3,409	5,387
経常利益	△1,579	431	△176	△3,319	△1,357
当期純利益	△1,791	50	253	△4,019	△945
純資産額	2,662	3,650	3,679	3,451	4,467
総資産額	61,758	73,044	65,556	69,242	81,773
連結自己資本比率 ※	10.96%	11.77%	10.49%	12.42%	13.56%

※平成11年3月期までは国際統一基準、平成12年3月期以降は国内基準により算出しています。

平成14年3月期決算の概況(連結)

(単位:億円)

	平成14年3月期(ア)	平成13年3月期(イ)	増減額(ア)－(イ)
信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益 ※	1,377	1,182	194
経費(損益計算書上の営業経費)(△)	570	586	△16
信託勘定不良債権処理額 A (△)	271	165	105
一般貸倒引当金繰入額 B (△)	130	143	△13
銀行勘定不良債権処理額 C (△)	1,359	237	1,122
株式等損益	△502	938	△1,441
その他	△122	△556	434
経常利益	△1,579	431	△2,010
特別損益	15	△64	80
法人税等調整額 (△)	222	306	△84
当期純利益	△1,791	50	△1,841
与信関係費用(A+B+C)	1,761	546	1,214

※信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益=(資金運用収益－資金運用費用)+信託勘定不良債権処理前信託報酬+(役務取引等収益－役務取引等費用)+(特定取引収益－特定取引費用)+(その他業務収益－その他業務費用)

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本比率(国内基準)規制における分子の自己資本額は、前期比1,948億円減少し5,342億円となりました。分母のリスクアセットについては、前期比1兆3,180億円減少し4兆8,719億円となりました。以上の結果、連結自己資本比率は前期比0.81%減少し10.96%となりました。

自己資本比率(連結)

(単位:億円)

	平成14年3月末	平成13年3月末	増減
自己資本比率※1	10.96%	11.77%	△0.81%
Tier I	2,671	3,660	△989
Tier II ※2	2,671	3,660	△989
控除項目 (△)	－	30	△30
自己資本	5,342	7,290	△1,948
リスクアセット	48,719	61,899	△13,180

※1 自己資本比率 = $\frac{\text{Tier I} + \text{Tier II} - \text{控除項目}}{\text{リスクアセット}} \times 100(\%)$

※2 土地再評価は行っておりません。

単体決算の概要

中期経営計画「YTB2000戦略」の最終年度である当期、「プライベートバンキング業務」、「不動産業務」、「資産流動化業務」の財産管理3部門のさらなる強化と収益の確保に取り組んでまいりました。特に、「安田信託銀行」名で最後の年度となった当期後半は、「挑戦と変革の180日」として役職員一丸となって目標、課題に取り組みました。資金部門については資金利鞘の改善やマーケット関連収益が好調だったこと等により、また、財産管理部門については、「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、富士銀行を中心に第一勧業銀行、日本興業銀行とのシナジー効果の追求を行ったこと等により、収益計画を達成いたしました。

主要な経営指標の推移(単体)

(単位:億円)

	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期	平成10年3月期
経常収益	1,935	2,822	3,414	3,010	5,317
修正業務純益	668	470	533	922	1,427
経常利益	△1,627	439	△189	△3,303	△1,513
当期純利益	△1,811	58	226	△3,757	△1,595
総資産額	62,837	74,401	66,672	69,573	81,998
純資産額	2,676	3,685	3,719	3,492	2,509
預金	27,040	27,734	27,970	27,680	22,801
貸出金	34,099	39,850	40,296	38,818	38,834
有価証券	14,129	19,839	17,526	13,820	20,079
資本金	2,472	3,372	3,372	3,372	1,872
発行済株式の総数					
普通株式	2,921,515千株	2,921,515千株	2,921,515千株	2,921,515千株	1,532,635千株
第一回第一種優先株式	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株	—
第二回第三種優先株式	800,000千株	—	—	—	—
単体自己資本比率 ※	10.99%	11.87%	10.57%	12.63%	—
1株当たりの配当額					
普通株式	—	—	2.50円	—	—
優先株式	—	—	6.50円	—	—
配当性向	—	—	35.27%	—	—
信託報酬	146	228	382	1,029	1,492
信託勘定貸出金	9,519	12,083	17,278	22,667	32,305
信託勘定有価証券	3,296	4,339	8,259	125,033	120,886
信託財産額	55,550	51,412	51,997	221,600	239,689

※平成11年3月期より算出しています。なお、平成11年3月期は国際統一基準、平成12年3月期以降は国内基準により算出しています。

経営環境

当期における我が国の経済は、いわゆるITバブル崩壊や9月の米国同時多発テロ事件の影響を受け、デフレ色が強まる厳しい環境が続きました。

こうした状況下、日本銀行は金融緩和をさらに推し進めました。株式市場は政府の構造改革への期待から、日経平均株価は年度の前半に一時1万4千円台に乗せましたが、国内外の景況感悪化、さらに米国での同時多発テロ事件を受けて9月には1万円台を割り込むところとなりました。年明けには3月決算に対する不安から再び1万円台割れとなりましたが、政府の「不良債権処理の促進」、「金融システムの安定」、「市場対策」等を骨子とする総合デフレ対策が奏効し1万1千円台を回復しました。海外では市場の予想を大きく上回る速さで景気が回復しておりますが、国際情勢は不安定な状況にあり、未だ予断を許さない状況が続いています。

業績概要

このような金融経済環境のもと、本業での収益力を示す修正業務純益(信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益)は前期比197億円増加の668億円となりました。不良債権処理につきましては、自己査定の一層の厳格化・精緻化を図り、大口先を中心とした追加的な処理を行うとともに、最終処理を促進・加速させ、銀行・信託勘定合計で1,772億円となりました。株式等損益につきましては、期末時点で50%以上の含み損を抱える全ての銘柄を含め減損処理を行ったこと、持合い株式の解消を積極的に進めたことにより503億円の損失の計上となりました。これらの結果、1,627億円の経常損失、1,811億円の当期損失となりました。

平成14年3月期決算の概況(単体)

(単位:億円)

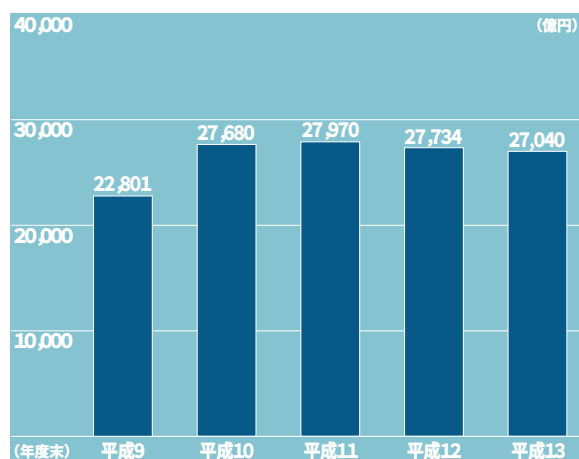
	平成14年3月期(ア)	平成13年3月期(イ)	増減額(ア)－(イ)
修正業務純益 ※	668	470	197
信託勘定不良債権処理額 A (△)	271	165	105
一般貸倒引当金純繰入額 B (△)	142	134	7
業務純益	254	169	84
臨時損益	△ 1,882	269	△ 2,151
うち銀行勘定不良債権処理額 C (△)	1,358	200	1,158
うち株式等損益	△ 503	937	△ 1,440
経常利益	△ 1,627	439	△ 2,067
特別損益	15	△ 65	81
法人税等調整額 (△)	198	312	△ 113
当期利益	△ 1,811	58	△ 1,870
※「修正業務純益」は信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前の業務純益			
与信関係費用(A+B+C)	1,772	500	1,272

当期業績のポイント

●預金および信託資金

預金につきましては、期中693億円減少し、期末残高は2兆7,040億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託、貸付信託両勘定の合計で期中5,810億円減少し、期末残高は2兆4,793億円となりました。その他の信託も含めた当期末の信託財産残高の総額は、期中4,138億円増加し、5兆5,550億円となりました。

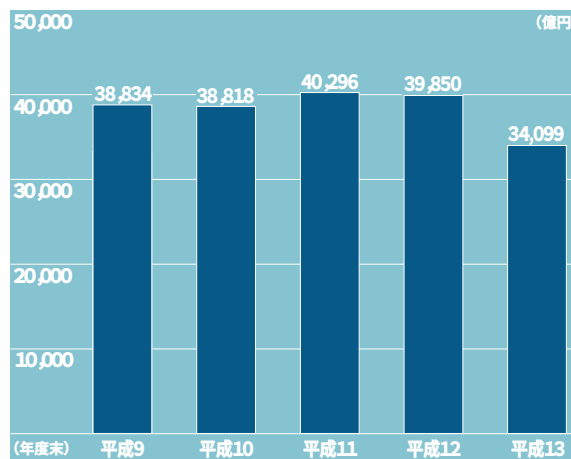
銀行預金推移



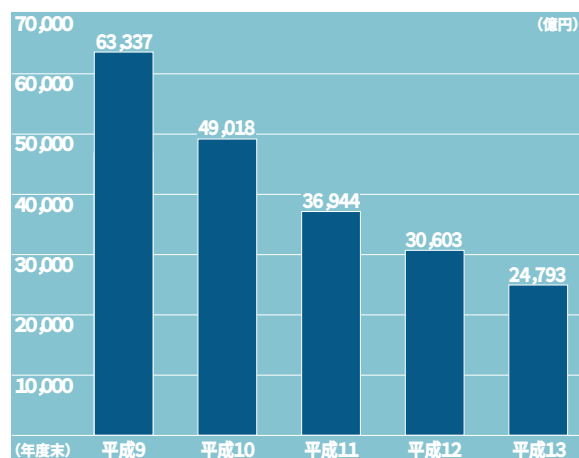
●貸出金および有価証券

貸出金につきましては、銀行勘定では期中5,751億円減少して、期末残高は3兆4,099億円となり、信託勘定では期中2,563億円減少し、期末残高は9,519億円となりました。有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、政策保有株式の圧縮など機動的なポートフォリオ運営に努めてまいりました結果、期末残高は銀行勘定において期中5,710億円減少し、1兆4,129億円となりました。信託勘定においては、期中1,042億円減少し、3,296億円となりました。

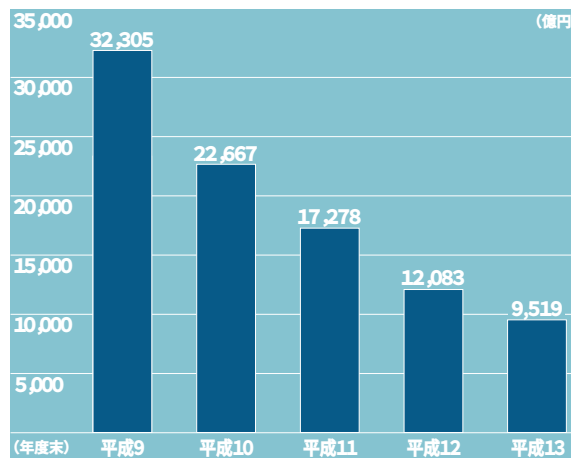
銀行貸出金推移



元本補てん契約のある信託元本推移



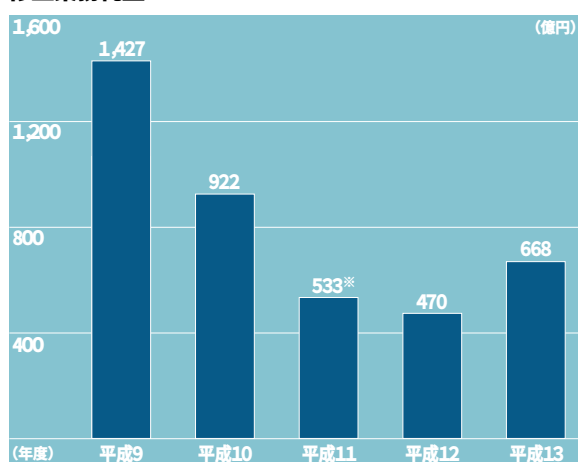
信託勘定貸出金推移



●修正業務純益

プライベートバンキング、不動産、資産流動化などの財産管理部門において安定した業績をあげるとともに、引き続き業務の効率化等による営業経費の圧縮などを推進してまいりました。この結果、当期におきましては、本業での収益力を示す修正業務純益（信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益）は668億円となりました。

修正業務純益



※平成11年10月1日に年金・証券管理・証券代行の3業務を現みずほ信託銀行に営業譲渡しています。

●修正業務粗利益（信託勘定償却前業務粗利益）

修正業務粗利益は、1,175億円と前期比162億円の増加となりました。これは、資金利鞘の拡大に伴い資金利益が増加したこと、財産管理部門が堅調であったことによるものです。内訳は、信託報酬（信託勘定償却前）417億円、資金利益500億円、役務取引等利益187億円、特定取引利益36億円、その他業務利益33億円となっています。

●経費

経費につきましては、人員の削減、富士銀行（現みずほ銀行）との店舗の共同化、および店舗の統廃合などの各種削減努力により、人件費で16億円、物件費で18億円それぞれ前期比減少いたしました。

経費

（単位：億円）

	平成14年3月期	平成13年3月期	前期比
人件費	208	224	△16
物件費	281	300	△18
その他経費	16	17	△1
経費合計	507	543	△35

●経常利益

経常利益は、銀行・信託勘定合計で1,772億円の与信関係費用を計上したこと、期末時点で50%以上の含み損を抱える全ての銘柄を含め減損処理を実施し503億円の株式関係損失を計上したこと等により、1,627億円の損失となりました。

●当期利益

特別利益53億円、特別損失37億円、ならびに法人税等調整額198億円などの所要額を加減した結果、当期利益は1,811億円の損失となりました。

●その他有価証券の評価差額

株式相場の低迷や持合い解消による保有株式の削減、減損処理などにより、平成14年3月末時点での評価差額は単体で401億円となりました。今後も新中期経営計画に基づき、株価変動リスク削減の観点より保有株式の圧縮に努めてまいります。

（単位：億円）

	平成14年3月末（時価法適用）			
	貸借対照表計上額（時価）			
	評価差額（※）			
			うち益	うち損
その他有価証券	12,081	△401	342	743
株式	4,850	△319	320	639
債券	5,188	2	21	19
その他	2,042	△84	0	84

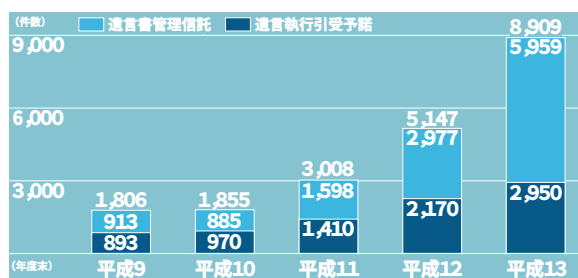
※貸借対照表計上額と取得原価との差額

財産管理3部門の状況

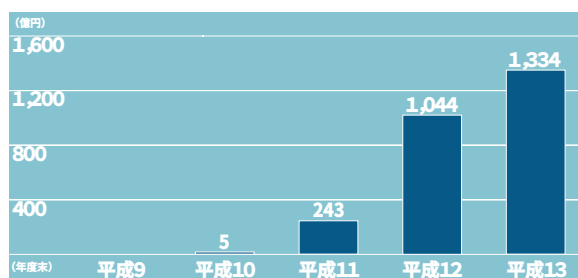
●プライベートバンキング業務

「相続・遺言セミナー」「個別相談会」の企画開催に積極的に取り組んだこと、また富士銀行を中心に第一勧業銀行、日本興業銀行との連携によるシナジー効果が着実にあがったことで、遺言信託（遺言執行引受承諾と遺言書管理信託）受託件数（期末残高）は8,909件に達しました。期中の増加件数は3,762件となり飛躍的に実績をのばしています。またオーダーメイド型信託商品「マイトラスト」および当社専用ファンド「聖徳太子」などの投資信託の拡販を中心に個人向け運用商品業務の展開にも注力し、投資信託の販売では平成14年3月末で純資産残高は1,334億円となりました。

遺言信託受託件数残高



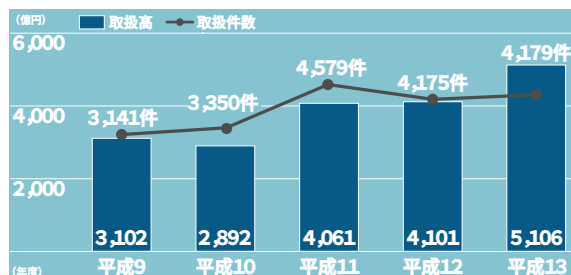
投資信託純資産残高



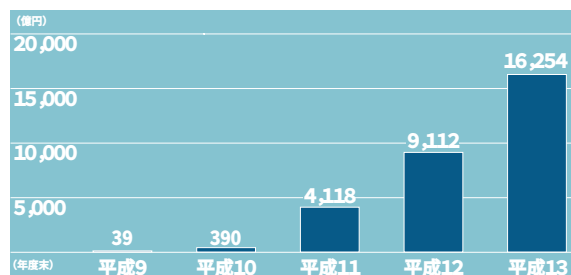
●不動産業務

当社の総合的な不動産コンサルティング機能が、事業再編・財務体質の強化などの経営課題に取り組むお客さまに支持されたことで、不動産仲介取扱高は5,106億円となりました。また不動産流動化においても受託残高が対前期末比で1.5倍強の1兆6,254億円に達し、鑑定業務・分譲業務など各業務においても引き続き業界トップクラスの実績を堅持しています。

不動産売買媒介件数および取扱高



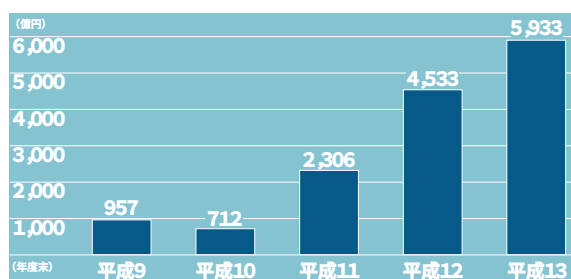
不動産流動化受託残高



●資産流動化業務

当社では、個人向け資産流動化商品の販売にも積極的に取り組み、平成13年4月に販売を開始した「オールウェイズ」の残高は1,191億円（平成14年3月末）にも達しています。また、手形債権、売掛債権等、さまざまな資産の流動化に取り組んだ結果、資産（債権・動産等）流動化の期末受託残高は5,933億円となりました。平成14年7月からは資産流動化商品「貯蓄の達人」の販売も開始しており、今期もさらに大幅な受託増をめざしてまいります。

資産（債権・動産等）流動化受託残高



信託銀行の決算の見方

信託銀行の業務純益

銀行の決算においては、その銀行が、本業でどれだけ収益を上げたかを示す指標(一般企業の決算における「営業利益」に該当するもの)として、「業務純益」を開示しています。

信託銀行の「業務純益」を見る場合には、次の点に留意する必要があります。それは、普通銀行の業務純益の計算に含まれていない「貸出金償却」という費用が、信託銀行では業務純益の計算に一部含まれているため、普通銀行と比較する場合には、信託勘定での「貸出金償却」を計算前のベースに修正し、「信託勘定償却前業務純益」を求める必要があります。

なお、当社では平成11年3月期から「修正業務純益」を公表しておりますが、この「修正業務純益」は「信託勘定償却前業務純益」に一般貸倒引当金繰入(取崩)額を加算(減算)したものです。

【銀行勘定の損益計算書】

経常収益	100	
信託報酬	5	(A)
資金運用収益	35	
役務取引等収益	20	
その他業務収益	20	
その他経常収益	20	
経常費用	△55	
資金調達費用	△10	(B)
役務取引等費用	△5	
その他業務費用	△5	
営業経費	△5	
その他経常費用	△30	
(貸出金償却等).....		(C)
経常利益	45	

例

①業務純益は左下図(A)の点線で囲まれた項目から(B)の項目を差し引きして計算されます。*

$$(\text{業務純益} = 80 - 25 = 55)$$

②「銀行勘定」の「貸出金償却」は、業務純益の計算に含まれていません(左下図(C))が、「信託勘定」**の「貸出金償却」は、費用(マイナス項目)として計算に含まれることとなっています。***

(「信託報酬」として「銀行勘定」の損益計算書に表れた段階では、すでに費用として差し引かれています)

③従って、信託銀行が開示を行っている「信託勘定」の「貸出金償却」の額を、業務純益の計算から外すことにより、「信託勘定償却前業務純益」を算出しなければなりません。

(たとえば、「信託勘定」の「貸出金償却」の額が30であるとすれば、すでに30が費用として業務純益の計算上差し引かれてしまっているわけですから、業務純益55に30を加えて差し引かれる前の数字に修正することにより、「信託勘定償却前業務純益」85を求めることができます)

*正確には以上に加えて、金銭の信託運用見合費用の加算などを行うことにより、業務純益が算出されます。(説明の都合上、上記の計算は簡略化してあります)

**「信託勘定」とは、貸付信託勘定及び合同運用指定金銭信託勘定をさします。

***個別の「信託勘定」の損益計算などの内容は、委託者または受益者であるお客さま以外には開示されないのが原則です。

不良債権について

不良債権処理の状況

不良債権処理につきましては、一般貸倒引当金純繰入額まで含めた総処理額で、銀行・信託勘定合計で1,772億円となりました。企業業績の悪化や地価下落などの厳しい経済環境が継続するなか、不良債権の早期処理を積極的に推進する観点から、自己査定の一層の厳格化・精緻化を図り、大口先を中心とした追加的な処理を行うとともに、最終処理を促進・加速させたことによるものです。

与信関係費用(単体)

(単位:億円)

	平成14年3月期	平成13年3月期	前期比
銀行勘定不良債権処理額 A	1,358	200	1,158
貸出金償却	649	254	394
個別貸倒引当金純繰入額	648	△82	731
共同債権買取機構売却損	3	3	△0
バルクセール売却損	1	0	1
債権売却損失引当金繰入額	0	4	△4
特定債務者支援引当金繰入額	42	12	29
特定海外債権引当勘定繰入額	△5	1	△6
投資損失引当金繰入額	2	3	△0
その他の不良債権処理	16	1	14
一般貸倒引当金純繰入 B	142	134	7
信託勘定不良債権処理額 C	271	165	105
貸出金償却	230	111	118
共同債権買取機構売却損	39	50	△11
バルクセール売却損	1	3	△1
その他の不良債権処理	0	—	0
与信関係費用 A + B + C	1,772	500	1,272

不良債権のオフバランス化

平成13年度は、破産更生等債権・危険債権合計で1,730億円のオフバランス化を実施いたしました。また、RCC(整理回収機構)への信託、並びに法的手続分も含めた総合計では、平成12年度上期以前発生分の87%、平成12年度下期発生分の81%のオフバランス化を実施済みであり、不良債権のオフバランス化は順調に進捗しております。

不良債権のオフバランス化実績

(単位:億円)

	平成12年9月末	平成13年3月末	平成13年9月末	平成14年3月末	うち法的整理 手続分等	オフバランス化実績		オフバランス化進捗率	
	残高	残高	残高	残高		平成13年度	累計	残高基準	実質基準
〈平成12年度上期以前発生分〉 破産更生等債権 危険債権	1,439 1,091	914 760	883 303	399 115	187 —	△515 △644	△1,040 △975		
合 計	2,530	1,675	1,186	514	187	△1,160	△2,016	79.6%	87.0%
〈平成12年度下期発生分〉 破産更生等債権 危険債権		81 186	33 93	67 37	56 —	△13 △148	△13 △148		
合 計		267	127	105	56	△162	△162	60.6%	81.8%
〈平成13年度上期発生分〉 破産更生等債権 危険債権			46 1,930	103 1,465	88 —	57 △465	57 △465		
合 計			1,976	1,568	88	△407	△407	20.6%	25.1%
〈平成13年度下期発生分〉 破産更生等債権 危険債権				80 328	67 —				
合 計				409	67				
〈合 計〉 破産更生等債権 危険債権	1,439 1,091	995 946	963 2,327	651 1,947	399 —	△471 △1,258	△996 △1,589		
合 計	2,530	1,942	3,291	2,598	399	△1,730	△2,586		

(注1)「法的整理手続分等」とは、破産・会社更生法・民事再生法等の申立により、すでに法的整理手続きにより最終処理を進めている分です。(RCCへの信託分を含む)
(注2)オフバランス化進捗率の実質基準とはオフバランス化実績(累計)に、法的整理手続分を勘案して算出した進捗率です。

不良債権の状況

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念先債権のⅢ分類に対しては、平均78.1%の引当を行いました。要注意先債権については、貸倒実績率に基づき算定された今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権に対しては担保・保証で保全されていない部分に対して26.5%の一般貸倒

引当金を計上しています。元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものを全て直接償却しており、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類については全額を直接償却しています。破綻懸念先債権のⅢ分類については平均72.5%の直接償却を行いました。この結果、金融再生法に基づく開示債権額（要管理債権以下）4,940億円に対して、担保・保証・引当金等による保全率は76.2%となっております。

リスク管理債権（単体） 銀行勘定・信託勘定合計（部分直接償却後）

（単位：億円）

	平成14年3月末			平成13年3月末		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
破綻先債権	380	267	113	522	230	292
延滞債権	2,213	1,912	300	845	482	362
3ヶ月以上延滞債権	38	28	9	73	49	24
貸出条件緩和債権	2,260	1,958	301	1,770	1,518	252
合計	4,892	4,167	725	3,212	2,280	932

※信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

金融再生法開示債権（単体） 銀行勘定・信託勘定合計（部分直接償却後）

（単位：億円）

	平成14年3月末			平成13年3月末		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	651	399	252	995	546	449
危険債権	1,947	1,816	130	946	705	241
要管理債権	2,342	1,999	342	1,558	1,274	284
小計	4,940	4,215	725	3,501	2,526	974
正常債権	41,354	32,904	8,449	51,149	40,671	10,477
合計	46,295	37,120	9,174	54,650	43,198	11,452

※信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

自己査定分類額（単体） 銀行勘定・信託勘定合計（部分直接償却後）

（単位：億円）

	平成14年3月末			平成13年3月末		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
総与信残高	46,295	37,120	9,174	54,650	43,198	11,452
非分類	39,522	31,549	7,973	48,745	38,440	10,304
分類額合計	6,772	5,570	1,201	5,905	4,757	1,148
Ⅱ分類	6,569	5,388	1,181	5,771	4,691	1,080
Ⅲ分類	202	182	20	133	66	67
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

※分類額は、個別貸倒引当金並びに特定債務者支援引当金控除後の残高です。

※信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

不良債権の状況 【単体】〈銀行・信託勘定^(※)合計(部分直接償却後)〉

(単位:百万円)

自己査定					金融再生法 開示債権	リスク管理 債権
分類債権 債務者区分	非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先 38,352	15,488	49,683	直接償却・引当 100%	直接償却・引当 100%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 65,171 保全率:100.0%	破綻先債権 38,054
実質破綻先 26,819	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上			
破綻懸念先 194,711	78,700	95,730	20,280 直接償却・引当 77.7% 銀行勘定78.1% 信託勘定72.5%		危険債権 194,711 保全率:89.6%	延滞債権 221,383
	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上			
要 注 意 先	要管理先 243,607 (注1)	142,315			要管理債権 234,203 保全率:58.5% (注3)	4,802 ^(注4) 3ヶ月以上延滞債権 3,802 貸出条件緩和債権 226,043
	その他の 要留意先	101,292				
正常先			予想損失率に 基づく引当		全体の保全率 76.2%	
合計 4,629,519					合計 494,086	合計 489,283

銀行勘定の引当の実施状況

	平成14年3月末
信用部分に対する引当率	
破綻先・実質破綻先債権	100.0%
破綻懸念先債権	78.1%
要管理先債権	26.5%
債権全体に対する引当率	
その他の要留意先債権	7.4%
正常先債権	0.14%

※信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

(注1)「要管理先」は当該債務者に対する総与信ベースの金額(要管理債権に該当しない当該債務者向け債権も含む)です。

(注2)「要管理先債権」(銀行勘定)の信用部分に対する一般貸倒引当金を含んでおります。

(注3)「要管理債権」の保全率は、「要管理先債権」に対する保全率と同値として算出しております。

(注4)リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権の開示に含まれる貸出金以外の債権額です。

「自己査定基準」「償却・引当基準」について

「自己査定」について

金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した厳正な「自己査定基準」に則り、以下の債務者区分・資産分類を厳格に実施しております。

【債務者区分】

- 「正常先」：業績良好であり、かつ、財務内容にも特段問題のないと認められる債務者
- 「要注意先」：今後の管理に注意を要する債務者
- 「破綻懸念先」：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 「実質破綻先」：(法的・形式的には破綻していないものの)実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 「破綻先」：法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

【分類】

- 「Ⅰ（非）分類」：Ⅱ分類、Ⅲ分類及び、Ⅳ分類以外の資産等
- 「Ⅱ分類」：その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産等
(個別に適切なリスク管理が必要とされるが、正常債権に近いものが相当に含まれている)
- 「Ⅲ分類」：最終の回収または価値に重大な懸念が存し、損失の発生の可能性が高い資産等
- 「Ⅳ分類」：回収不可能又は無価値と判定される資産等

「償却・引当」について

商法、企業会計原則及び日本公認会計士協会の「実務指針」に加え、「金融検査マニュアル」等に準拠した保守的かつ合理的な「償却・引当基準」を制定し、上記の自己査定結果を踏まえ、原則として次のとおり償却・引当を行っております。

- 正常先債権：予想損失率により今後1年間の予想損失額を算定し一般貸倒引当金に計上。
- 要注意先債権：予想損失率により今後3年間の予想損失額を算定し一般貸倒引当金に計上。
なお、要注意先のうちその債権の一部もしくは全部が「3ヶ月以上延滞債権」又は「貸出条件緩和債権」に該当する債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち必要額を一般貸倒引当金等に計上。
- 破綻懸念先債権：債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、(1)債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、(2)当該残高に予想損失率を乗じた金額(今後3年間の予想損失額)、のいずれかを個別貸倒引当金に計上するか直接償却。(※)
- 実質破綻先債権：債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金に計上するか直接償却。
- 破綻先債権：債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金に計上するか直接償却。

(※)金融再生委員会より公表された「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」に示されている目安値を考慮し引当・償却を実施。

財務データ 目次

1. 財務諸表等

① 連結貸借対照表	70
② 連結損益計算書	71
③ 連結剰余金計算書	72
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	72
⑤ 監査結果の報告(連結)	74
⑥ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	74
⑦ 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	79
⑧ 貸借対照表	80
⑨ 損益計算書	82
⑩ 利益処分(損失処理)計算書	84
⑪ 監査結果の報告	84
⑫ 重要な会計方針	84
⑬ 事業の種類別セグメント情報	88
⑭ 所在地別セグメント情報	88
⑮ 国際業務経常収益	88
⑯ 信託財産残高表	89
⑰ 金銭信託等の受託残高	90
⑱ 金銭信託等の運用残高	90
⑲ 元本補てん契約のある信託	90
⑳ 貸付信託勘定	90

2. 損益の状況

① 国内・国際業務部門別粗利益	91
② 業務純益	91
③ 利益率	91
④ 資金運用・調達勘定	92
⑤ 受取・支払利息の分析	93
⑥ 資金粗利鞘	95
⑦ 役務取引の状況	95
⑧ その他業務利益の内訳	95
⑨ 営業経費の内訳	95

3. 有価証券の時価等

4. デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

5. オフバランス取引の状況

6. 営業の概況／資金部門

① 総資金量の推移	113
② 預金・譲渡性預金	113
③ 定期預金の残存期間別残高	114
④ 信託期間別元本残高	114

⑤ 預金者の区分別残高	115
⑥ 従業員1人当たり、および1店舗当たりの資金量	115

7. 営業の概況／投融資部門

① 貸出金の残高	116
② 従業員1人当たり、および1店舗当たりの貸出金	116
③ 貸出金の使途別内訳	117
④ 貸出金の残存期間別残高	117
⑤ 貸出金の担保別内訳	118
⑥ 貸出金の業種別内訳	119
⑦ 貸出金の契約期間別残高	120
⑧ 中小企業等に対する貸出金	120
⑨ 個人向け貸出金の残高	120
⑩ 支払承諾見返の担保別内訳	120
⑪ 有価証券種類別残高	121
⑫ 有価証券残存期間別残高	122
⑬ 貸出金および有価証券の預金に対する割合	123
⑭ リスク管理債権の残高	124
⑮ 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	125
⑯ 貸倒引当金内訳	126
⑰ 貸出金の償却額	126
⑱ 特定海外債権残高	126

8. 営業の概況／財産管理部門

① 資産運用商品別残高	127
② 遺言信託の受託件数	127
③ 不動産売買の媒介の取扱高および件数	127
④ 土地信託の受託件数(累計)	127
⑤ 不動産流動化受託残高	127
⑥ 資産流動化受託残高	127
⑦ 内国為替の取扱高	128
⑧ 財産形成貯蓄の残高および加入者数	128
⑨ 公益信託受託事例	129
⑩ 信託代理店契約先一覧	130

9. 資本金・株式の状況等

① 資本金の推移	131
② 発行済株式数の推移	131
③ 自己資本比率	131
④ 株式の所有者別状況	132
⑤ 株式の所有数別状況	133
⑥ 1株当たり情報	133
⑦ 大株主(上位30社)	134

1.財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

1 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
現金預け金	264,321	364,807	645,381
買入金銭債権	111,599	236,770	81,823
特定取引資産	122,519	152,844	132,992
金銭の信託	25,614	5,439	1,476
有価証券	1,744,289	1,981,922	1,411,253
貸出金	4,069,261	3,934,575	3,364,724
外国為替	10,154	3,100	2,603
その他資産	231,622	330,741	283,140
動産不動産	70,523	67,578	78,353
繰延税金資産	191,867	161,192	138,807
支払承諾見返	169,023	158,779	173,221
貸倒引当金	△447,786	△91,249	△135,928
投資損失引当金	△7,315	△2,024	△2,031
資産の部合計	6,555,693	7,304,478	6,175,819

連結貸借対照表〈負債・少数株主持分および資本〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
預金	2,786,128	2,765,957	2,702,943
譲渡性預金	878,350	1,084,040	269,250
コールマネー及び売渡手形	132,715	283,717	460,200
特定取引負債	128,536	157,295	128,589
借入金	151,864	112,272	75,997
外国為替	40	23	15
社債	309,206	321,380	297,000
転換社債	8,627	10,070	10,430
信託勘定借	1,427,125	1,596,288	1,453,577
その他負債	148,399	422,964	330,057
賞与引当金	—	—	1,196
退職給与引当金	5,039	—	—
退職給付引当金	—	4,292	4,643
債権売却損失引当金	9,147	3,694	1,379
特定債務者支援引当金	32,346	17,416	—
支払承諾	169,023	158,779	173,221
負債の部合計	6,186,551	6,938,192	5,908,504
少数株主持分	1,188	1,205	1,092
資本金	337,231	337,231	247,231
資本準備金	12,055	12,055	72,055
連結剰余金(△は欠損金)	18,676	15,803	△13,471
その他有価証券評価差額金	—	—	△39,579
為替換算調整勘定	—	△0	△0
計	367,963	365,091	266,235
自己株式(減算)	1	0	4
子会社の所有する親会社株式(減算)	9	9	9
資本の部合計	367,953	365,081	266,222
負債、少数株主持分および資本の部合計	6,555,693	7,304,478	6,175,819

2 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
経常収益	384,603	321,346	215,068
信託報酬	38,280	22,837	14,622
資金運用収益	145,693	122,163	107,366
貸出金利息	83,845	85,844	69,130
有価証券利息配当金	32,794	30,195	31,669
コールローン利息及び買入手形利息	227	168	13
預け金利息	5,145	4,459	2,204
その他の受入利息	23,681	1,495	4,348
役務取引等収益	34,524	35,508	41,220
特定取引収益	8	1,702	3,641
その他業務収益	15,970	13,206	16,294
その他経常収益	150,125	125,928	31,922
経常費用	402,233	278,203	373,017
資金調達費用	116,175	79,636	57,518
預金利息	25,902	23,415	16,128
譲渡性預金利息	869	2,052	790
コールマネー利息及び売渡手形利息	142	900	463
借入金利息	5,541	4,541	1,952
社債利息	7,545	8,553	8,154
転換社債利息	200	218	233
その他の支払利息	75,973	39,954	29,795
役務取引等費用	5,941	2,657	2,083
特定取引費用	167	—	—
その他業務費用	7,706	11,423	12,925
営業経費	74,443	58,692	57,087
その他経常費用	197,799	125,793	243,402
貸倒引当金繰入額	64,225	7,370	79,422
その他の経常費用	133,573	118,422	163,979
経常利益(△は経常損失)	△17,630	43,143	△157,948
特別利益	135,800	16,074	5,346
動産不動産処分益	522	663	926
償却債権取立益	70	23	4,419
その他の特別利益	135,206	15,387	—
特別損失	29,923	22,570	3,760
動産不動産処分損	967	3,064	2,256
その他の特別損失	28,955	19,506	1,503
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	88,246	36,647	△156,363
法人税、住民税及び事業税	524	916	438
法人税等調整額	62,247	30,674	22,240
少数株主利益	95	19	96
当期純利益(△は当期純損失)	25,378	5,037	△179,139

3 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
連結剰余金期首残高(△は欠損金期首残高)	△205,783	18,676	15,803
連結剰余金期首残高(△は欠損金期首残高)	△205,811	18,676	15,803
連結子会社の過年度税効果調整額	27	—	—
連結剰余金増加高	203,321	1,604	150,000
資本準備金取崩額	201,668	—	—
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	1,653	—	—
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	—	1,604	—
減資に伴う剰余金増加高	—	—	150,000
連結剰余金減少高	4,241	9,514	136
配当金	—	9,253	—
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	4,241	261	136
当期純利益(△は当期純損失)	25,378	5,037	△179,139
連結剰余金期末残高(△は欠損金期末残高)	18,676	15,803	△13,471

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	88,246	36,647	△156,363
減価償却費	1,964	6,715	10,134
連結調整勘定償却額	318	—	—
貸倒引当金の増加額	12,095	△15,654	45,733
投資損失引当金の増加額	7,315	△5,290	6
債権売却損失引当金の増加額	△1,546	△5,452	△2,314
特定債務者支援引当金の増加額	25,640	△14,930	△17,416
賞与引当金の増加額	—	—	1,196
退職給与引当金の増加額	△3,661	△5,039	—
退職給付引当金の増加額	—	4,436	391
資金運用収益	△145,693	△122,163	△107,366
資金調達費用	116,175	79,636	57,518
有価証券関係損益(△)	△94,137	△105,703	43,450
金銭の信託の運用損益(△)	△277	227	△565
為替差損益(△)	33,068	△19,548	△26,001
動産不動産処分損益(△)	△422	2,401	1,329
退職給付信託設定関係損益(△)	—	2,614	△4,871
特定取引資産の純増(△)減	62,436	△30,324	19,851
特定取引負債の純増減(△)	△56,483	28,758	△28,705
営業譲渡益(△)	△135,206	—	—
貸出金の純増(△)減	△56,825	△199,848	584,589
預金の純増減(△)	507,919	△20,171	△67,205
譲渡性預金の純増減(△)	—	205,690	△814,790
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△86,125	△30,356	△5,487
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	218,485	△93,482	196,371
コールローン等の純増(△)減	△95,253	△127,121	124,465
コールマネー等の純増減(△)	89,715	151,001	176,483
債券貸付取引担保金の純増減(△)	67,456	134,346	△50,376
外国為替(資産)の純増(△)減	2,728	5,258	497
外国為替(負債)の純増減(△)	△67	△17	△7
普通社債の発行・償還による純増減(△)	—	△2,366	—
信託勘定借の純増減(△)	△492,529	169,162	△142,710
資金運用による収入	143,170	122,362	110,224
資金調達による支出(△)	△111,840	△78,791	△62,891
その他	8,829	67,324	△1,689
小計	105,492	140,320	△116,519
法人税等の支払額	△791	△806	△338
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,701	139,514	△116,857

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
II.投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,611,596	△3,832,647	△3,910,949
有価証券の売却による収入	1,085,937	2,949,572	3,529,045
有価証券の償還による収入	157,828	746,888	918,580
金銭の信託の増加による支出	△300	—	—
金銭の信託の減少による収入	22,688	19,948	4,904
動産不動産の取得による支出	△6,049	△16,050	△18,582
動産不動産の売却による収入	5,428	3,401	4,583
連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入	—	—	850
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	11,140	97	—
営業譲渡による収入	138,266	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,656	△128,790	528,432
III.財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	3,000	1,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△5,000	△25,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	50,200	15,800
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	—	△40,000	△46,425
株式の発行による収入	—	—	120,000
配当金支払額	—	△9,241	—
少数株主への配当金支払額	△5	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△1,044	65,371
IV.現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—	—
V.現金及び現金同等物の増加額	△91,960	9,679	476,946
VI.現金及び現金同等物の期首残高	128,747	36,788	46,468
VII.新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—	—
VIII.連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0	△0
IX.現金及び現金同等物の期末残高	36,788	46,468	523,414

5 監査結果の報告（連結）

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、新日本監査法人^(注)（平成11年度及び平成12年度は監査法人太田昭和センチュリー）より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

（注）「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日に「新日本監査法人」に名称変更しました。

6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成13年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 10社

主要な連結子会社は、48ページに記載しているため省略しました。

なお、Hope & Flower Holdings LLC他1社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。

また、安信リース株式会社は、合併により連結範囲から除外しております。

（2）非連結子会社 1社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社 該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社 1社

（4）持分法非適用の関連会社 該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	4社
3月末日	6社

（2）連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移

動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記（1）及び（2）①と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①動産不動産

当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3～50年

動産:3～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度からパーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く）は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ50百万円増加しております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は254,745百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（25,521百万円）については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特定債務者支援引当金の計上基準

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

9. 追加情報

（金融商品会計）

金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「少数株主持分」がそれぞれ1百万円、376百万円及び58百万円増加するとともに、「有価証券」及び「繰延税金資産」がそれぞれ39,783百万円、144百万円減少しております。

（外貨建取引等会計基準）

当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

（外形標準課税）

当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来

の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,035百万円及び損害賠償金100百万円の請求を求める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとしたことではありません。上記条例施行に伴

い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が1,050百万円、当連結会計年度が1,126百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,911百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたわけではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、234百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ「繰延税金資産」は1,438百万円減少しました。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。

（連結貸借対照表関係）

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が1,196百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

注記事項(平成13年度)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。
- (2) 消費貸借契約（債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」に合計153,555百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。
- (3) 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券14,457百万円が含まれています。
- (4) 貸出金のうち、破綻先債権額は27,011百万円、延滞債権額は195,148百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(5) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,871百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(6) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,202百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(7) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は421,235百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。

なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(8) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,848百万円であります。

(9) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	285,988百万円
貸出金	273,919百万円
預け金	90百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	150,000百万円
預金	1,414百万円
支払承諾	90百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差し入れております。

また、非連結子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,753百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は567百万円であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、728,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが667,384百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(11) ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。

(12) 動産不動産の減価償却累計額 52,991百万円

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金59,000百万円が含まれております。

(14) 社債は、全額劣後特約付社債であります。

(15) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。

2.連結損益計算書関係

(1)その他の経常費用には、貸出金償却65,652百万円、株式等償却50,451百万円を含んでおります。

(2)その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

3.連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

平成14年3月31日現在

現金預け金勘定	645,381百万円
定期預け金	△119,095百万円
その他預け金	△2,871百万円
現金及び現金同等物	523,414百万円

(2)持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

現物出資及び貸出金の代物弁済により新たにHope & Flower Holdings LLCとHope & Flower LLCの2社を連結したことに伴う連結開始時の資産、負債及び持分の取得による収入(純額)は次のとおりであります。

Hope & Flower Holdings LLC

現物出資により新規設立したため、連結開始時における資産、負債及び取得のための支出はありません。

なお、現物出資による持分の取得価額は16,422百万円であります。

Hope & Flower LLC

資産	17,799百万円
負債	△1,377百万円

代物弁済により持分を取得したため、連結開始時における取得のための支出はありませんが、現金及び現金同等物850百万円を持分取得による収入として計上しております。

なお、代物弁済による持分の取得価額は16,422百万円であります。

(3)重要な非資金取引の内容

貸出金の代物弁済により取得した持分 16,422百万円

4.リース取引関係

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

・リース物件の取得価額相当額、			
減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	8,823百万円	76百万円	8,899百万円
減価償却累計額相当額	5,650百万円	54百万円	5,704百万円
年度末残高相当額	3,172百万円	21百万円	3,194百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料			
年度末残高相当額	1,441百万円	3,322百万円	4,764百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	1,543百万円		
減価償却費相当額	1,652百万円		
支払利息相当額	206百万円		

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

(借主側)	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	20百万円	10百万円	31百万円

5.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」及び「金銭の信託の時価等」につきましては96～102ページに記載しております。

6.デリバティブ取引関係

取引の状況に関する事項

(1)デリバティブ取引の内容

当グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引及び同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引及び同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2)デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備及び金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略及び収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額及び商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員及び本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 取引先に対する取引の取次及び値付

(3)デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

- ① 市場リスク
金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスク及び当社が保有する取引を必要ときに解消できなくなるリスク
- ② 信用リスク
取引相手先が、当社に対する債務を履行できなくなるリスク
- ③ 流動性リスク
取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク
なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)及び与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、及び外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は288百万円(最大値490百万円、最小値133百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成14年1月から同3月までの3カ月間です。

〈使用モデル〉ヒストリカルシミュレーション法 観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、保有期間:1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成14年3月31日時点でのカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下のとおり計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位:億円)
金利スワップ	1,332
通貨スワップ	20
先物外国為替予約	18
金利オプション(買)	9
通貨オプション(買)	5
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△1,110
合計	275

(4)デリバティブ取引に係るリスク管理体制
 リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。
 当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針及び取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク総括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量及び損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。
 また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。
 (5)契約額・時価等についての補足説明
 契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、103～111ページにおいて記載しております。

7.退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要
 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
 なお、当社においては退職給付信託を設定しております。
 当連結会計年度においては、安信リース株式会社が連結対象子会社から外れたことから退職一時金制度が1社分減少しております。

(2)退職給付債務に関する事項		
退職給付債務	(A)	△132,557百万円
年金資産	(B)	107,616百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△24,940百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	4,511百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	43,927百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	23,497百万円
前払年金費用	(G)	28,140百万円
退職給付引当金	(F)－(G)	△4,643百万円

(注1)厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 (注2)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3)退職給付費用に関する事項		
勤務費用(注)1,2,3		1,984百万円
利息費用		4,237百万円
期待運用収益		△4,725百万円
会計基準変更時差異の費用処理額		1,503百万円
数理計算上の差異の費用処理額		2,421百万円
退職給付費用		5,421百万円

(注1)厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 (注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は「勤務費用」に計上しております。
 (注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 (4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 ①割引率 3.0%
 ②期待運用収益率 3.5%～7.8%

③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 ④数理計算上の差異の処理年数 9年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)
 ⑤会計基準変更時差異の処理年数 5年

8.税効果会計関係

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金等損金算入限度超過額		56,408百万円
有価証券有税償却		79,849百万円
繰越欠損金		80百万円
その他		13,707百万円
繰延税金資産合計		150,045百万円
繰延税金負債		11,238百万円
繰延税金資産の純額		138,807百万円

(注)評価性引当額200,453百万円を控除しております。
 (2)連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率 39.1%
 (調整)
 評価性引当額の増減によるもの △53.2
 その他 △0.4
 税効果適用後の法人税等の負担率 △14.5%

9.セグメント情報

88ページに記載しております。

10.関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等										
属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容(役員の兼任等)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社富士銀行(注1)	東京都千代田区	1,039,544	銀行業務	直接60.50%	提出会社への転籍2名(注2)	第三者割当増資の引受資金の預入資金の借入	120,000(注3)	現金預け金 コールマネー	111,224(注4) 110,000(注4)

(注1)平成14年4月1日をもって会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。
 (注2)連結会計年度末日現在の状況を記載しております。
 (注3)第二回第三種優先株式に係るものであります。
 (注4)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11.1株当たり情報

連結ベースの1株当たり純資産額 △1.29円
 連結ベースの1株当たり当期純損失 61.31円
 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ー円
 (注1)連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 (注2)連結ベースの1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

7 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
連結経常収益	384,603	321,346	215,068
連結経常利益(△は連結経常損失)	△17,630	43,143	△157,948
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	25,378	5,037	△179,139
連結純資産額	367,953	365,081	266,222
連結総資産額	6,555,693	7,304,478	6,175,819
連結ベースの1株当たり純資産額	74.60円	73.62円	△1.29円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	8.01円	1.72円	△61.31円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	1.21円	—
連結自己資本比率(注)	10.49%	11.77%	10.96%

(注) 連結自己資本比率は国内基準で算出しています。

8 貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
現金預け金	261,502	364,606	644,231
現金	27,969	22,852	37,692
預け金	233,533	341,753	606,538
買入金銭債権	111,599	236,770	81,823
特定取引資産	122,519	153,290	132,992
商品有価証券	924	1,782	1,539
特定取引有価証券派生商品	—	18	20
特定金融派生商品	121,594	151,489	131,432
金銭の信託	25,614	5,439	1,476
有価証券	1,752,694	1,983,989	1,412,946
国債	281,563	476,954	350,224
地方債	53,581	46,017	39,569
社債	256,359	287,899	164,123
株式	872,118	715,804	503,683
自己株式	1	0	—
その他の証券	289,061	457,313	355,345
貸付有価証券	9	—	—
貸出金	4,029,613	3,985,066	3,409,903
割引手形	12,096	11,414	5,848
手形貸付	864,373	833,702	533,778
証書貸付	2,760,773	2,754,155	2,580,438
当座貸越	392,370	385,794	289,838
外国為替	10,148	3,100	2,603
外国他店預け	4,127	2,341	2,459
買入外国為替	1,682	128	128
取立外国為替	4,339	630	15
その他資産	152,907	256,839	242,828
未決済為替貸	15	12	19
前払費用	37	39	35
未収収益	49,467	36,359	19,813
先物取引差入証拠金	2,040	179	567
先物取引差金勘定	7,091	742	—
金融派生商品	—	83,452	80,239
繰延ヘッジ損失	—	39,119	29,710
その他の資産	94,253	96,934	112,441
動産不動産	65,610	62,521	57,205
土地建物動産	51,066	49,695	46,713
保証金権利金	14,543	12,826	10,492
繰延税金資産	191,738	160,477	140,603
支払承諾見返	330,571	314,946	291,358
貸倒引当金	△379,911	△84,880	△132,075
投資損失引当金	△7,315	△2,024	△2,189
資産の部合計	6,667,294	7,440,142	6,283,708

貸借対照表〈負債および資本〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
預金	2,797,063	2,773,410	2,704,027
当座預金	50,166	41,767	69,070
普通預金	225,743	281,305	577,120
通知預金	41,192	30,420	24,554
定期預金	2,371,304	2,325,464	1,954,063
その他の預金	108,656	94,452	79,219
譲渡性預金	879,850	1,084,900	269,550
コールマネー	98,715	238,717	280,000
売渡手形	34,000	45,000	180,200
特定取引負債	128,536	157,295	128,589
特定取引有価証券派生商品	46	228	8
特定金融派生商品	128,489	157,067	128,581
借入金	259,912	250,258	186,747
借入金	259,912	250,258	186,747
外国為替	41	24	16
外国他店預り	36	17	10
外国他店借	5	6	6
未払外国為替	0	0	—
社債	150,000	168,100	177,900
転換社債	8,627	10,070	10,430
信託勘定借	1,427,125	1,596,288	1,453,577
その他負債	133,250	406,193	321,619
未決済為替借	226	205	707
未払法人税等	66	1,153	1,450
未払費用	39,046	45,484	20,101
前受収益	4,929	5,245	4,597
従業員預り金	1,689	1,511	1,485
先物取引差金勘定	7	—	479
金融派生商品	—	114,351	113,194
債券貸付取引担保金	—	204,256	153,879
その他の負債	87,285	33,983	25,722
賞与引当金	—	—	853
退職給与引当金	4,718	—	—
退職給付引当金	—	4,073	4,403
債権売却損失引当金	9,147	3,694	1,379
特定債務者支援引当金	33,791	18,616	5,400
支払承諾	330,571	314,946	291,358
負債の部合計	6,295,351	7,071,588	6,016,055
資本金	337,231	337,231	247,231
資本準備金	12,055	12,055	72,055
利益準備金	—	1,850	1,850
その他の剰余金(△は欠損金)	22,654	17,415	△13,752
その他の資本剰余金	—	—	150,000
減資差益	—	—	150,000
当期未処分利益(△は当期未処理損失)	22,654	17,415	△163,752
その他有価証券評価差額金	—	—	△39,729
自己株式	—	—	△4
資本の部合計	371,942	368,554	267,652
負債及び資本の部合計	6,667,294	7,440,142	6,283,708

9 損益計算書

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
経常収益	341,446	282,213	193,591
信託報酬	38,280	22,837	14,622
資金運用収益	140,472	118,170	106,637
貸出金利息	79,251	81,871	68,411
有価証券利息配当金	32,359	30,179	31,659
コールローン利息	99	10	0
買入手形利息	127	158	12
預け金利息	5,242	4,456	2,204
金利スワップ受入利息	22,609	—	—
その他の受入利息	781	1,494	4,348
役務取引等収益	22,867	20,085	21,673
受入為替手数料	425	325	309
その他の役務収益	22,442	19,760	21,363
特定取引収益	8	2,745	3,641
商品有価証券収益	8	55	35
特定取引有価証券収益	—	1,528	1,873
特定金融派生商品収益	—	1,161	1,731
その他業務収益	15,947	13,206	16,294
外国為替売買益	1,311	—	—
国債等債券売却益	13,535	12,733	16,195
国債等債券償還益	805	—	—
その他の業務収益	295	472	99
その他経常収益	123,869	105,167	30,722
株式等売却益	119,336	101,612	18,330
金銭の信託運用益	365	40	565
その他の経常収益	4,167	3,514	11,826
経常費用	360,399	238,300	356,382
資金調達費用	113,820	78,751	56,650
預金利息	25,970	23,616	16,129
譲渡性預金利息	870	2,054	790
コールマネー利息	127	858	443
売渡手形利息	14	41	19
借入金利息	7,567	7,764	4,931
社債利息	4,051	4,257	4,307
転換社債利息	200	218	233
金利スワップ支払利息	59,138	25,134	15,986
その他の支払利息	15,879	14,805	13,809
役務取引等費用	3,255	2,186	2,941
支払為替手数料	212	154	142
その他の役務費用	3,042	2,031	2,799
特定取引費用	167	—	—
特定取引有価証券費用	104	—	—
特定金融派生商品費用	63	—	—
その他の特定取引費用	0	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
その他業務費用	7,706	11,423	12,923
外国為替売買損	—	4,305	3,485
国債等債券売却損	4,565	933	9,247
国債等債券償還損	3,141	41	—
金融派生商品費用	—	6,142	189
営業経費	74,478	55,901	53,423
その他経常費用	160,969	90,036	230,443
貸倒引当金繰入額	60,722	5,150	78,880
貸出金償却	3,340	25,489	64,918
債権売却損失引当金繰入額	1,417	457	43
特定債務者支援引当金繰入額	25,253	1,269	4,220
投資損失引当金繰入額	1,555	273	386
株式等売却損	1,306	1,943	18,208
株式等償却	8,549	5,933	50,451
金銭の信託運用損	87	268	—
その他の経常費用	58,736	49,250	13,335
経常利益(△は経常損失)	△18,952	43,912	△162,791
特別利益	135,515	16,067	5,346
動産不動産処分益	522	662	926
償却債権取立益	53	17	4,419
その他の特別利益	134,939	15,387	—
特別損失	31,651	22,613	3,783
動産不動産処分損	897	3,045	2,218
その他の特別損失	30,754	19,567	1,565
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	84,911	37,366	△161,228
法人税、住民税及び事業税	96	239	64
法人税等調整額	62,160	31,261	19,874
当期純利益(△は当期純損失)	22,654	5,865	△181,168
前期繰越利益	—	11,550	17,415
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	22,654	17,415	△163,752

10 利益処分（損失処理）計算書

（単位：百万円）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
当期末処分利益（△は当期末処理損失）	22,654	17,415	△163,752
利益処分量	11,104	—	—
利益準備金	1,850	—	—
第一回第一種優先株式配当金	1,950	—	—
普通株式配当金	7,303	—	—
損失処理額	—	—	163,752
その他の資本剰余金取崩額	—	—	150,000
利益準備金取崩額	—	—	1,850
資本準備金取崩額	—	—	11,901
次期繰越利益又は次期繰越損失	11,550	17,415	—

（単位：百万円）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
その他の資本剰余金	—	—	150,000
その他の資本剰余金処分量	—	—	150,000
当期末処理損失の処理に充当	—	—	150,000
その他の資本剰余金次期繰越高	—	—	—

11 監査結果の報告

(1) 商法監査

当社の貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）計算書は、新日本監査法人^(注)（平成11年度及び平成12年度は監査法人太田昭和センチュリー）より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2) 証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）計算書は、新日本監査法人^(注)（平成11年度及び平成12年度は監査法人太田昭和センチュリー）より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

（注）「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日に「新日本監査法人」に名称変更しました。

12 重要な会計方針（平成13年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当期末前1か月の市場価格の平均等、それ以外については当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移

動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

動産 3～20年

なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当期からパーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く）は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ45百万円増加しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は244,313百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、前期の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(5) 債権売却損失引当金

株式会社 共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理

であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

11.追加情報

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。

その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」及び「金銭の信託」がそれぞれ1百万円、376百万円増加するとともに、有価証券が、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」の合計で40,135百万円減少しております。

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決算日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

(外形標準課税)

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,035百万円及び損害賠償金100百万円の請求を求める判決を言い渡しましたが、

3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が1,050百万円、当期が1,126百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,911百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、234百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ「繰延税金資産」は1,438百万円減少しました。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

（貸借対照表関係）

①賞与引当金

従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上しておりますが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）により、当期から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、未払費用が853百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

②自己株式

自己株式は、従来、「株式」に含めて計上しておりますが、財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4百万円、資本の部は4百万円それぞれ減少しております。

注記事項（平成13年度）

1.貸借対照表関係

（1）子会社の株式総額 2,441百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

（2）消費貸借契約（債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「その他の証券」に153,555百万円含まれてお

ります。また、使用貸借又は貸貸借契約により貸付けている有価証券は、「国債」に合計9百万円含まれております。

（3）有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券14,457百万円が含まれております。

（4）貸出金のうち、破綻先債権額は26,718百万円、延滞債権額は191,297百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（5）貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,859百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（6）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は195,847百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

（7）破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,723百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。

なお、上記（4）から（7）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（8）手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,848百万円であります。

（9）ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、16,631百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,509百万円であります。

（10）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	285,988百万円
貸出金	273,919百万円
預け金	90百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	150,000百万円
預金	1,414百万円
支払承諾	90百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差し入れております。なお、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

（11）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、754,577百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが693,334百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(12)ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。

(13)動産不動産の減価償却累計額 36,845百万円

(14)動産不動産の圧縮記帳額 1,640百万円

(当期圧縮記帳額 一百万円)

(15)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金178,100百万円が含まれております。

(16)社債は全額、劣後特約付社債であります。

(17)元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。

(18)会社が発行する株式の総数

普通株式	11,700,000千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	2,921,515千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株

(19)資本準備金、利益準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額

資本準備金	201,668百万円
欠損てん補を行った年月	平成11年6月

(20)その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。

2.損益計算書関係

その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

3.リース取引関係

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	動産	その他	合計
取得価額相当額	27百万円	一百万円	27百万円
減価償却累計額相当額	10百万円	一百万円	10百万円
期末残高相当額	17百万円	一百万円	17百万円
	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	4百万円	18百万円	22百万円
期末残高相当額			
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
当期の支払リース料			4百万円
減価償却費相当額			6百万円
支払利息相当額			0百万円
・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	1年内	1年超	合計
	20百万円	10百万円	31百万円

4.有価証券関係

子会社株式で時価のあるものではありません。

5.税効果会計関係

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	58,204百万円
有価証券有税償却	79,848百万円
その他	13,418百万円
繰延税金資産合計	151,471百万円
繰延税金負債合計	10,868百万円
繰延税金資産の純額	140,603百万円

(注)評価性引当額200.360百万円を控除しております。

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.1%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△51.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.4%

6.1株当たり情報

1株当たり純資産額	△0.80円
1株当たり当期純損失	62.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円

(注1)1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

(注2)1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(注3)1株当たり情報の計算については、当期より自己株式数を控除して算出しております。

13 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

14 所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成11年度				
	日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益 外部顧客に対する経常収益	380,767	3,835	384,603	—	384,603
セグメント間の内部経常収益	184	3,598	3,783	(3,783)	—
計	380,952	7,434	388,386	(3,783)	384,603
経常費用	398,748	7,258	406,007	(3,773)	402,233
経常利益 (△は経常損失)	△17,796	175	△17,620	(9)	△17,630
資産	6,714,352	167,261	6,881,613	(325,919)	6,555,693

(単位:百万円)

	平成12年度				
	日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益 外部顧客に対する経常収益	321,346	—	321,346	—	321,346
セグメント間の内部経常収益	325	4,586	4,911	(4,911)	—
計	321,672	4,586	326,258	(4,911)	321,346
経常費用	278,528	4,585	283,114	(4,911)	278,203
経常利益 (△は経常損失)	43,143	0	43,143	—	43,143
資産	7,460,947	170,363	7,631,311	(326,832)	7,304,478

(単位:百万円)

	平成13年度				
	日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益 外部顧客に対する経常収益	215,068	—	215,068	—	215,068
セグメント間の内部経常収益	—	3,846	3,846	(3,846)	—
計	215,068	3,846	218,915	(3,846)	215,068
経常費用	373,017	3,846	376,864	(3,846)	373,017
経常利益 (△は経常損失)	△157,948	0	△157,948	—	△157,948
資産	6,277,119	182,434	6,459,554	(283,734)	6,175,819

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域における経常収益及び資産は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

15 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国際業務経常収益	54,845	38,225	37,003
連結経常収益	384,603	321,346	215,068
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	14.2%	11.8%	17.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

16 信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
貸出金	1,727,806	1,208,325	951,939
証書貸付	1,424,452	1,080,920	865,218
手形貸付	300,814	126,091	85,873
割引手形	2,539	1,313	847
有価証券	825,982	433,925	329,690
国債	241,786	160,903	160,982
地方債	808	113	—
社債	66,214	101,646	36,944
株式	103,698	90,707	76,480
外国証券	410,500	80,554	55,282
その他の証券	2,973	—	—
信託受益権	137,943	197,248	259,026
受託有価証券	3,608	6,413	4,238
貸付有価証券	22,440	6,000	—
金銭債権	186,996	427,103	547,256
生命保険債権	0	0	0
その他の金銭債権	186,996	427,103	547,256
動産不動産	675,094	1,058,958	1,749,594
動産	1,981	2,045	1,881
不動産	673,113	1,056,912	1,747,712
地上権	147	147	829
土地の賃借権	342	83,008	83,008
その他債権	39,308	37,110	23,134
買入手形	41,300	—	—
コールローン	57,744	23,882	51,744
銀行勘定貸	1,427,125	1,596,288	1,453,577
現金預け金	53,908	62,808	101,029
現金	15	15	15
預け金	53,892	62,793	101,013
合計	5,199,748	5,141,221	5,555,069

信託財産残高表〈負債〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
指定金銭信託	1,209,710	1,033,962	1,225,601
特定金銭信託	9,659	7,226	7,934
財産形成給付信託	6,375	7,803	6,396
貸付信託	2,855,850	2,239,534	1,581,535
金銭信託以外の金銭の信託	119,181	124,162	178,396
有価証券の信託	26,052	12,419	4,244
金銭債権の信託	183,050	187,520	118,704
動産の信託	1,995	1,995	1,801
土地及びその定着物の信託	276,056	262,527	453,041
包括信託	511,814	1,264,069	1,977,412
合計	5,199,748	5,141,221	5,555,069

(注) 共同信託他社管理財産: 平成12年3月末 288,791百万円、平成13年3月末 209,396百万円、平成14年3月末 208,496百万円

17 金銭信託等の受託残高

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
金銭信託	993,560	1,044,791	1,236,742
財産形成給付信託	6,357	6,046	6,390
貸付信託	2,797,088	2,195,916	1,431,355
合計	3,797,006	3,246,753	2,674,488

18 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
金銭信託	貸出金	242,543	166,843	159,520
	有価証券	132,374	146,140	50,358
財産形成給付信託	貸出金	234	180	126
	有価証券	—	—	—
貸付信託	貸出金	1,485,028	1,041,301	792,293
	有価証券	566,385	174,700	164,603
合計	貸出金	1,727,806	1,208,325	951,939
	有価証券	698,759	320,841	214,962

19 元本補てん契約のある信託

(単位:百万円)

		平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末	
		合同運用指定金銭信託	貸付信託	合同運用指定金銭信託	貸付信託	合同運用指定金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	159,536	1,485,028	103,954	1,041,301	125,201	792,293
	有価証券	133,395	566,385	200,881	174,700	184,457	164,603
	その他	350,720	1,060,108	361,580	1,211,743	478,425	880,947
	計	643,652	3,111,522	666,416	2,427,746	788,084	1,837,844
負債	元本	643,272	3,051,207	665,796	2,394,557	787,063	1,692,267
	債権償却準備金	504	—	328	—	403	—
	特別留保金	—	16,607	—	13,588	—	10,084
	その他	△124	43,707	291	19,600	617	135,492
	計	643,652	3,111,522	666,416	2,427,746	788,084	1,837,844

20 貸付信託勘定

〈運用状況表〉

平成14年3月31日現在 (単位:百万円)

資産		負債	
貸出金	792,293	信託元本	1,692,267
有価証券	164,603	特別留保金	10,084
銀行勘定貸	864,393	その他	135,492
その他	16,553		
合計	1,837,844	合計	1,837,844

(注) 貸付信託(収益分配型)、ビッグおよび貸付信託専用口の合計額です。

〈収支状況表〉

(単位:百万円)

		(平成13年4月1日～平成14年3月31日) 決算分
収入		36,823
貸出金利息		16,846
有価証券利息・配当		2,659
銀行勘定貸利息		6,709
その他の収入		10,609
支出		32,861
信託報酬		6,585
貸出金償却		21,459
その他の支出		4,816
信託配当		3,962

(注) 貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

2 損益の状況

1 国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	38,280	—	38,280	22,837	—	22,837	14,622	—	14,622
資金運用収支	22,806	4,394	27,201	43,649	△4,169	39,480	52,772	△2,769	50,003
	(3,447)			(2,558)			(1,520)		
資金運用収益	98,050	45,869	140,472	90,496	30,232	118,170	81,234	26,923	106,637
		(3,447)			(2,558)			(1,520)	
資金調達費用	75,244	41,475	113,271	46,847	34,401	78,690	28,461	29,692	56,634
役務取引等収支	19,504	107	19,612	17,862	36	17,898	18,776	△45	18,731
役務取引等収益	22,311	556	22,867	19,771	314	20,085	21,468	204	21,673
役務取引等費用	2,806	448	3,255	1,909	277	2,186	2,691	250	2,941
特定取引収支	506	△666	△159	2,304	441	2,745	2,460	1,180	3,641
特定取引収益	7	0	8	2,304	441	2,745	2,460	1,180	3,641
特定取引費用	△499	667	167	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	6,247	1,993	8,240	204	1,578	1,782	6,038	△2,666	3,371
その他業務収益	13,044	2,903	15,947	7,275	5,930	13,206	8,649	7,645	16,294
その他業務費用	6,796	910	7,706	7,071	4,352	11,423	2,611	10,312	12,923
業務粗利益	87,346	5,829	93,175	86,857	△2,112	84,744	94,670	△4,301	90,369
業務粗利益率	1.51%	0.74%	1.53%	1.44%	△0.28%	1.32%	1.67%	△0.54%	1.48%

(注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

3.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2 業務純益

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
業務純益	10,530	16,987	25,425

(注)業務純益は、銀行の本来の業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

3 利益率

(単位:%)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
総資産経常利益率	—	0.68	—
資本経常利益率	—	19.93	—
総資産当期純利益率	0.36	0.09	—
資本当期純利益率	9.83	2.66	—

(注)1.総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{\text{資本勘定平均残高(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}} \times 100$

3.平成11年度は経常損失を計上しているため、総資産経常利益率及び資本経常利益率は記載しておりません。
また、平成13年度は、経常損失、当期純損失を計上しているため、利益率はいずれも記載しておりません。

4 資金運用・調達勘定

〈国内業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,634)	(34)		(3,801)	(25)		(3,613)	(15)	
うち貸出金	57,677	980	1.69	60,197	904	1.50	56,658	812	1.43
有価証券	36,552	660	1.80	39,765	705	1.77	36,468	630	1.72
コールローン	13,056	213	1.63	14,740	162	1.09	14,763	155	1.05
買入手形	954	0	0.10	134	0	0.07	51	0	0.01
預け金	2,091	1	0.06	776	1	0.20	454	0	0.02
資金調達勘定	75	0	0.33	1	0	0.08	2	0	0.02
うち預金	54,282	752	1.38	56,021	468	0.83	56,515	284	0.50
譲渡性預金	30,668	227	0.74	30,059	209	0.69	26,397	142	0.54
コールマネー	2,889	8	0.30	6,306	20	0.32	10,002	7	0.07
売渡手形	1,319	1	0.08	1,433	3	0.24	2,376	0	0.02
借入金	363	0	0.04	312	0	0.13	1,196	0	0.01
	1,056	38	3.66	961	34	3.56	684	19	2.79

(注) 平均残高の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書)です。

利息の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

〈国際業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,784	458	5.89	7,412	302	4.07	7,849	269	3.43
うち貸出金	2,840	131	4.63	1,996	113	5.66	1,369	53	3.90
有価証券	2,932	109	3.74	2,966	139	4.70	3,968	161	4.06
預け金	1,755	52	2.97	2,398	44	1.85	2,493	22	0.88
	(4,634)	(34)		(3,801)	(25)		(3,613)	(15)	
資金調達勘定	7,310	414	5.67	6,414	344	5.36	6,054	296	4.90
うち預金	1,055	31	3.02	906	26	2.93	806	18	2.31
コールマネー	3	0	5.97	75	5	6.81	98	3	3.90
借入金	1,607	36	2.29	1,628	43	2.66	1,535	30	1.96

(注) 平均残高の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書)です。

利息の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

〈合計〉

(単位:億円、%)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	60,827	1,404	2.30	63,808	1,181	1.85	60,894	1,066	1.75
うち貸出金	39,392	792	2.01	41,762	818	1.96	37,838	684	1.80
有価証券	15,989	323	2.02	17,707	301	1.70	18,731	316	1.69
コールローン	954	0	0.10	134	0	0.07	51	0	0.01
買入手形	2,091	1	0.06	776	1	0.20	454	0	0.02
預け金	1,830	52	2.86	2,400	44	1.85	2,496	22	0.88
資金調達勘定	56,957	1,132	1.98	58,634	786	1.34	58,956	566	0.96
うち預金	31,723	259	0.81	30,966	236	0.76	27,203	161	0.59
譲渡性預金	2,889	8	0.30	6,306	20	0.32	10,002	7	0.07
コールマネー	1,322	1	0.09	1,508	8	0.56	2,474	4	0.17
売渡手形	363	0	0.04	312	0	0.13	1,196	0	0.01
借入金	2,664	75	2.84	2,589	77	2.99	2,220	49	2.22

(注)国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

5 受取・支払利息の分析

〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27	32	60	37	△113	△75	△52	△40	△92
うち貸出金	90	△1	88	57	△12	44	△58	△16	△74
有価証券	△6	47	40	18	△70	△51	0	△7	△6
コールローン	△2	△5	△7	△0	△0	△0	△0	△0	△0
買入手形	0	△6	△5	△0	1	0	△0	△1	△1
預け金	0	0	0	△0	△0	△0	0	0	0
支払利息	29	△238	△208	14	△298	△283	2	△186	△183
うち預金	30	△60	△29	△4	△13	△18	△21	△45	△66
譲渡性預金	4	△8	△3	11	0	11	2	△15	△12
コールマネー	0	△0	0	0	2	2	0	△3	△2
売渡手形	△0	△2	△2	△0	0	0	0	△0	△0
借入金	△6	△2	△8	△3	△1	△4	△8	△6	△15

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づいて算出しています。

5 受取・支払利息の分析

〈国際業務部門〉

(単位:億円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△167	80	△86	△15	△140	△156	14	△48	△33
うち貸出金	△97	△42	△140	△39	20	△18	△30	△29	△59
有価証券	41	4	46	1	28	29	40	△19	21
コールローン	△12	—	△12	—	—	—	—	—	—
預け金	△45	22	△23	11	△19	△7	0	△23	△22
支払利息	△168	94	△73	△50	△20	△70	△18	△28	△47
うち預金	△34	△22	△56	△4	△0	△5	△2	△5	△7
譲渡性預金	△0	—	△0	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△2	△0	△2	4	0	4	0	△2	△1
借入金	△1	△5	△6	0	6	6	△1	△11	△13

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づいて算出しています。

〈合計〉

(単位:億円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	24	△5	18	55	△278	△223	△52	△62	△115
うち貸出金	65	△117	△51	46	△20	26	△74	△60	△134
有価証券	9	77	87	29	△51	△21	17	△2	14
コールローン	△3	△16	△19	△0	△0	△0	△0	△0	△0
買入手形	0	△6	△5	△0	1	0	△0	△1	△1
預け金	△44	21	△22	10	△18	△7	0	△23	△22
支払利息	22	△259	△236	22	△368	△345	3	△223	△220
うち預金	26	△113	△86	△5	△17	△23	△24	△50	△74
譲渡性預金	4	△8	△4	11	0	11	2	△15	△12
コールマネー	1	△3	△2	0	7	7	1	△5	△4
売渡手形	△0	△2	△2	△0	0	0	0	△0	△0
借入金	△6	△8	△15	△2	4	1	△9	△19	△28

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づいて算出しています。

6 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.69	5.89	2.30	1.50	4.07	1.85	1.43	3.43	1.75
資金調達利回り	1.38	5.67	1.98	0.83	5.36	1.34	0.50	4.90	0.96
資金粗利鞘	0.31	0.22	0.32	0.67	△1.29	0.51	0.93	△1.47	0.79

7 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	22,311	556	22,867	19,771	314	20,085	21,468	204	21,673
うち信託関連業務	18,382	—	18,382	13,922	—	13,922	15,350	—	15,350
預金・貸出業務	101	125	226	164	33	198	171	14	185
為替業務	380	45	425	300	24	325	291	18	309
証券関連業務	743	—	743	933	—	933	724	—	724
代理業務	1,490	—	1,490	2,973	—	2,973	3,094	—	3,094
保護預り・貸金庫業務	303	—	303	266	—	266	255	—	255
保証業務	129	200	329	111	166	277	97	145	242
役務取引等費用	2,806	448	3,255	1,909	277	2,186	2,691	250	2,941
うち為替業務	207	5	212	153	1	154	141	1	142

8 その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	1,311	1,311	—	△4,305	△4,305	—	△3,485	△3,485
国債等債券関係損益	5,959	674	6,633	△265	5,881	5,615	5,938	819	6,757
その他	288	7	295	469	3	472	99	—	99
計	6,247	1,993	8,240	204	1,578	1,782	6,038	△2,666	3,371

9 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
給料・手当	23,028	17,854	16,944
退職金	2,321	—	—
退職給与引当金繰入	365	—	—
退職給付費用	—	3,580	4,040
福利厚生費	8,548	3,164	3,004
減価償却費	1,474	1,440	1,509
土地建物機械賃借料	10,079	8,082	6,990
営繕費	127	74	81
消耗品費	807	543	446
給水光熱費	651	527	456
旅費	534	360	325
通信交通費	1,940	1,560	1,494
広告宣伝費	1,729	908	1,013
租税公課	1,657	1,756	1,651
その他	21,211	16,047	15,465
計	74,478	55,901	53,423

3. 有価証券の時価等

金融商品会計の導入に伴い、平成12年度より開示方法を変更し、平成11年度(96・97ページ)と平成12年度・平成13年度(98～102ページ)を分けて表記しています。

また、平成12年度・平成13年度については連結・単体をそれぞれ独立させて表記しています。

平成11年度

1 有価証券の時価等

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
有価証券			
債券	貸借対照表価額	288,572	288,572
	時価	282,763	282,763
	評価損益	△5,808	△5,808
	うち評価益	982	982
	うち評価損	6,790	6,790
株式	貸借対照表価額	835,014	835,629
	時価	1,006,990	1,007,846
	評価損益	171,976	172,217
	うち評価益	251,910	252,174
	うち評価損	79,934	79,957
その他	貸借対照表価額	157,816 (－)	157,816
	時価	153,857 (－)	153,857
	評価損益	△3,958 (－)	△3,958
	うち評価益	6 (－)	6
	うち評価損	3,965 (－)	3,965
合計	貸借対照表価額	1,281,402 (－)	1,282,017
	時価	1,443,611 (－)	1,444,467
	評価損益	162,209 (－)	162,449
	うち評価益	252,899 (－)	253,163
	うち評価損	90,690 (－)	90,713

(注)1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債)を対象としています。

なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。

2. ()内は関係会社に係る分で内書です。

3. 自己株式は「株式」に含めて表示しています。なお、評価損益額は次のとおりです(単体)。

(単位:百万円)

		平成12年3月末
自己株式	貸借対照表価額	1
	時価	1
	評価損益	0
	うち評価益	0
	うち評価損	－

4. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定可能なものは、次のとおりです。

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
有価証券			
債券	貸借対照表価額	253,046	253,046
	時価相当額	252,180	252,180
	評価損益	△865	△865
	うち評価益	851	851
	うち評価損	1,716	1,716

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
株式	貸借対照表価額	14,888	14,949
	時価相当額	18,171	18,927
	評価損益	3,282	3,978
	うち評価益	5,021	5,718
	うち評価損	1,739	1,739
その他	貸借対照表価額	519	519
	時価相当額	536	536
	評価損益	17	17
	うち評価益	17	17
	うち評価損	0	0
合計	貸借対照表価額	268,454	268,514
	時価相当額	270,889	271,645
	評価損益	2,434	3,130
	うち評価益	5,890	6,586
	うち評価損	3,455	3,455

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券NASDAQによる売買価格等によっています。

5.本表及び上記(注)4.記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。

6.本表に記載の「その他」は主として外国証券です。上記(注)4.記載の「その他」は、主として証券投資信託の受益証券です。

7.時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
有価証券			
公募債以外の内国非上場債券		48,602	
内国債以外の非上場債券		91,590	
非上場の関係会社株式		16,831	
債券(連結)			49,885
株式(連結)			19,769
その他(連結)			124,102
合計(連結)			193,757

2 金銭の信託の時価等

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
金銭の信託	貸借対照表価額	25,599	25,599
	時価	23,862	23,862
	評価損益	△1,737	△1,737
	うち評価益	19	19
	うち評価損	1,756	1,756

(注)時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価額によっています。

- 1.上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。
- 2.店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

平成12年度・平成13年度 連結

1 有価証券の時価等

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,782	12	1,539	△0

(3) その他有価証券で時価のあるもの

① 平成12年度

平成12年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	695,889	657,495	△38,394	54,330	92,725
債券	797,523	803,618	6,094	6,236	142
国債	476,954	478,682	1,727	1,806	79
地方債	46,017	47,975	1,958	1,961	3
社債	274,551	276,960	2,408	2,468	59
その他	387,603	385,015	△2,587	540	3,128
合計	1,881,016	1,846,129	△34,887	61,108	95,995

(注)時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

② 平成13年度

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,074	485,468	△31,606	32,393	63,999
債券	518,576	518,818	241	2,167	1,925
国債	350,384	350,234	△150	255	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	△998	471	1,470
その他	212,715	204,297	△8,418	1	8,419
合計	1,248,367	1,208,584	△39,782	34,562	74,344

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成13年度末日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成13年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成13年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成12年度中および平成13年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成12年度			平成13年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,949,572	114,528	2,885	3,618,084	34,609	27,461

(5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	17,841	16,516
非上場債券	13,347	35,108
非上場外国証券	39,804	54,575
当社貸付信託受益証券	60,384	96,469

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成13年3月末				平成14年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	282,412	406,561	121,896	—	102,571	240,417	208,937	2,000
国債	274,625	135,490	66,838	—	94,437	105,199	150,597	—
地方債	712	5,941	39,364	—	179	4,997	34,392	—
社債	7,075	265,129	15,694	—	7,954	130,221	23,947	2,000
その他	92,783	159,414	162,089	6,685	61,325	144,483	40,860	6,614
合計	375,196	565,976	283,986	6,685	163,897	384,901	249,798	8,614

2 金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

① 平成12年度

平成12年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,439	5,635	196	196	—

(注) 時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

② 平成13年度

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、平成13年度末日1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

3 その他有価証券評価差額金相当額 (平成12年度)

平成12年度において、その他有価証券およびその他の金銭の信託について、時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額(時価—連結貸借対照表計上額)	△34,691
その他有価証券	△34,887
その他の金銭の信託	196
(+) 繰延税金資産相当額	13,552
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	△21,139
(△) 少数株主持分相当額	61
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金相当額	△21,200

4 その他有価証券評価差額金（平成13年度）

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成14年3月末
評価差額	△39,376
その他有価証券	△39,753
その他の金銭の信託	376
(△)繰延税金負債	144
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△39,521
(△)少数株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△39,579

平成12年度・平成13年度 単体

1 有価証券の時価等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

① 平成12年度

平成12年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他有価証券で時価のあるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	695,539	656,598	△38,940	53,781	92,722
債券	797,523	803,618	6,094	6,236	142
国債	476,954	478,682	1,727	1,806	79
地方債	46,017	47,975	1,958	1,961	3
社債	274,551	276,960	2,408	2,468	59
その他	387,603	385,015	△2,587	540	3,128
合計	1,880,666	1,845,232	△35,433	60,559	95,993

（注）時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

② 平成13年度

（単位：百万円）

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,044	485,085	△31,958	32,040	63,999
債券	518,566	518,808	241	2,167	1,925
国債	350,374	350,224	△150	254	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	△998	471	1,470
その他	212,715	204,297	△8,418	1	8,419
合計	1,248,326	1,208,191	△40,134	34,209	74,344

（注）貸借対照表計上額は、株式については、平成13年度末日1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成13年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成13年度末日における市場価格等に基づき行っております。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	17,639	15,513
非上場債券	13,347	35,108
非上場外国証券	39,804	54,575
当社貸付信託受益証券	60,384	96,469

2 金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

① 平成12年度

平成12年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他の金銭の信託に係る貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,439	5,635	196	196	—

(注)時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

② 平成13年度

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	—

(注)貸借対照表計上額は、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものであります。

3 その他有価証券評価差額金相当額(平成12年度)

平成12年度において、その他有価証券およびその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額(時価一貸借対照表計上額)	△35,237
その他有価証券	△35,433
その他の金銭の信託	196
(+)繰延税金資産相当額	13,777
その他有価証券評価差額金相当額	△21,459

4 その他有価証券評価差額金(平成13年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末
評価差額	△39,729
その他有価証券	△40,105
その他の金銭の信託	376
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△39,729

貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

(単位:百万円)

		平成14年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	804	804	—	—	—
	債券	163,799	163,540	△259	344	603
	その他	—	—	—	—	—
合計		164,603	164,344	△259	344	603

(注) 上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

指定金銭信託(一般口) 勘定の有価証券の時価等(単体)

(単位:百万円)

		平成14年3月末				
		帳簿価格	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	116	116	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	49,840	45,374	△4,465	196	△4,662
合計		49,957	45,491	△4,465	196	△4,662

(注) 上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

4.デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金融商品会計の導入に伴い、平成12年度より開示方法を変更し、平成11年度（103～108ページ）と平成12年度・平成13年度（109～111ページ）を分けて表記しています。

また、平成12年度・平成13年度については連結・単体をそれぞれ独立させて表記しています。

平成11年度

1 金利関連取引

（単位：百万円）

			平成12年3月末			
			単 体		連 結	
			売 建	買 建	売 建	買 建
取引所取引						
金利先物		契約額等	—	—	—	—
		(うち1年超)	—	—	—	—
		時価	—	—	—	—
		評価損益	—	—	—	—
金利オプション コール		契約額等	—	—	—	—
		(うち1年超)	—	—	—	—
		貸借対照表価額	—	—	—	—
		時価	—	—	—	—
	評価損益	—	—	—	—	
プット		契約額等	—	—	—	—
		(うち1年超)	—	—	—	—
		貸借対照表価額	—	—	—	—
		時価	—	—	—	—
	評価損益	—	—	—	—	
店頭取引						
金利先渡契約		契約額等	—	—	—	—
		(うち1年超)	—	—	—	—
		時価	—	—	—	—
		評価損益	—	—	—	—
金利スワップ	受取固定・ 支払変動	契約額等	2,360,390		2,362,698	
		(うち1年超)	1,778,434		1,778,434	
		時価	9,605		9,468	
		評価損益	9,605		9,468	
	受取変動・ 支払固定	契約額等	2,689,561		2,751,287	
		(うち1年超)	1,401,671		1,433,787	
		時価	△42,970		△44,077	
		評価損益	△42,970		△44,077	
	受取変動・ 支払変動	契約額等	453,784		453,784	
		(うち1年超)	130,261		130,261	
		時価	△738		△738	
		評価損益	△738		△738	
金利オプション コール		契約額等	—	—	—	—
		(うち1年超)	—	—	—	—
		貸借対照表価額	—	—	—	—
		時価	—	—	—	—
		評価損益	—	—	—	—
	プット	契約額等	—	—	—	—
		(うち1年超)	—	—	—	—
		貸借対照表価額	—	—	—	—
時価		—	—	—	—	
	評価損益	—	—	—	—	

（次頁へ続く）

		平成12年3月末			
		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建
キャップ	契約額等	—	790	—	790
	(うち1年超)	—	770	—	770
	貸借対照表価額	—	8	—	8
	時価	—	0	—	0
	評価損益	—	△8	—	△8
フロアー	契約額等	10,079	—	10,079	—
	(うち1年超)	8,079	—	8,079	—
	貸借対照表価額	78	—	78	—
	時価	340	—	340	—
	評価損益	△261	—	△261	—
スワップション	契約額等	—	—	—	—
	(うち1年超)	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
	評価損益	—	—	—	—
その他	契約額等	—	—	—	—
	(うち1年超)	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
	評価損益	—	—	—	—

(注)1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終価格によっています。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。

3.金利スワップ取引は、主としてオンバランス資産に係る金利変動リスクのヘッジ手段として使用しています。

4.特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。

特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

特定取引勘定

(単位:百万円)

		平成12年3月末			
		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建
取引所取引					
金利先物	契約額等	68,797	13,853	68,797	13,853
	時価	68,810	13,846	68,810	13,846
金利オプション コール	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
プット	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
店頭取引					
金利先渡契約	契約額等	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
金利スワップ	受取固定・契約額等	6,703,396		6,703,396	
	支払変動・時価	106,440		106,440	
	受取変動・契約額等	6,093,435		6,093,435	
	支払固定・時価	△116,074		△116,074	
	受取変動・契約額等	479,763		479,763	
	支払変動・時価	766		766	
	受取固定・契約額等	—		—	
	支払固定・時価	—		—	

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

		平成12年3月末			
		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建
金利オプション コール	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
プット	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
キャップ	契約額等	409,830	265,500	409,830	265,500
	貸借対照表価額	2,280	2,435	2,280	2,435
	時価	387	405	387	405
フロアー	契約額等	—	87,079	—	87,079
	貸借対照表価額	—	517	—	517
	時価	—	2,549	—	2,549
スワップション	契約額等	14,000	10,000	14,000	10,000
	貸借対照表価額	305	107	305	107
	時価	894	203	894	203
その他	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—

2 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
店頭取引			
通貨スワップ	契約額等	372,935	375,815
	(うち1年超)	100,707	100,707
	時価	△3,250	△3,273
	評価損益	△3,250	△3,273
うち米ドル	契約額等	319,603	322,483
	(うち1年超)	100,707	100,707
	時価	△3,109	△3,132
	評価損益	△3,109	△3,132
うちその他	契約額等	53,332	53,332
	(うち1年超)	—	—
	時価	△141	△141
	評価損益	△141	△141

(注) 1.時価の算定 割引現在価値により算定しています。

2.特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

特定取引勘定

(単位:百万円)

		平成12年3月末	
		単 体	連 結
店頭取引			
通貨スワップ	契約額等	750,753	750,753
	時価	105	105
うち米ドル	契約額等	644,088	644,088
	時価	57	57
うちその他	契約額等	106,665	106,665
	時価	47	47

3.先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので、上記記載から除いています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

引直し対象

(単位:百万円)

		平成12年3月末			
		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建
取引所取引					
通貨先物	契約額等	—	—	—	—
通貨オプション	コール 契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
プット	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
店頭取引					
為替予約	契約額等	474,460	306,494	474,460	306,494
通貨オプション	コール 契約額等	34,241	27,872	34,241	27,872
	貸借対照表価額	128	78	128	78
プット	契約額等	34,241	40,610	34,241	40,610
	貸借対照表価額	189	218	189	218

(注) 1.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
2.店頭取引のうち「その他」に該当する取引はありません。

3 株式関連取引

(単位:百万円)

		平成12年3月末			
		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建
取引所取引					
株式先物	契約額等	32,779	—	32,779	—
	(うち1年超)	—	—	—	—
	時価	38,250	—	38,250	—
	評価損益	△5,470	—	△5,470	—
株式指数	コール 契約額等	—	—	—	—
オプション	(うち1年超)	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
	評価損益	—	—	—	—
プット	契約額等	—	—	—	—
	(うち1年超)	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
	評価損益	—	—	—	—

(注) 1.時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっています。
2.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
3.店頭取引及び特定取引勘定での取引はありません。

4 債券関連取引

(単位:百万円)

			平成12年3月末				
			単 体		連 結		
			売 建	買 建	売 建	買 建	
取引所取引							
債券先物		契約額等	187,290	－	187,290	－	
		(うち1年超)	－	－	－	－	
		時価	189,097	－	189,097	－	
		評価損益	△1,806	－	△1,806	－	
債券先物 オプション	コール	契約額等	10,000	－	10,000	－	
		(うち1年超)	－	－	－	－	
		貸借対照表価額	64	－	64	－	
		時価	85	－	85	－	
		評価損益	△21	－	△21	－	
	プット	契約額等	10,000	－	10,000	－	
		(うち1年超)	－	－	－	－	
		貸借対照表価額	78	－	78	－	
		時価	31	－	31	－	
			評価損益	46	－	46	－
		店頭取引					
		債券店頭 オプション	コール	契約額等	－	－	－
(うち1年超)				－	－	－	－
貸借対照表価額	－			－	－	－	
時価	－			－	－	－	
評価損益	－			－	－	－	
プット	契約額等		－	－	－	－	
	(うち1年超)		－	－	－	－	
	貸借対照表価額		－	－	－	－	
	時価		－	－	－	－	
	評価損益		－	－	－	－	

(注) 1. 時価の算定 取引所取引については東京証券取引所等における最終の価格によっています。
2. 店頭取引のうち、店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。「その他」に該当する取引はありません。
3. 「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。

4.特定取引(トレーディング勘定)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

特定取引勘定

(単位:百万円)

		平成12年3月末			
		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建
取引所取引					
債券先物	契約額等	8,440	—	8,440	—
	時価	8,487	—	8,487	—
債券先物 コール	契約額等	—	—	—	—
オプション	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
プット	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
店頭取引					
債券店頭 コール	契約額等	—	—	—	—
オプション	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—
プット	契約額等	—	—	—	—
	貸借対照表価額	—	—	—	—
	時価	—	—	—	—

(注)1.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
2.店頭取引のうち、「その他」に該当する取引はありません。

5 商品関連取引

該当ありません。

平成12年度・平成13年度 連結

1 金利関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月末				平成14年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所									
金利先物	売建	54,564	—	54,716	△151	135,034	71	134,802	231
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭									
金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	受取固定・支払変動	9,576,225	5,283,977	220,090	220,090	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885
	受取変動・支払固定	8,753,980	5,082,502	△228,345	△228,345	7,494,545	4,874,795	△198,014	△198,014
	受取変動・支払変動	240,000	110,000	1,050	1,050	250,000	250,000	27	27
金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	190,070	87,800	△48	956	57,760	47,760	6	427
	買建	161,530	109,476	1,195	△212	70,576	50,466	678	△56
合計				48,659	△6,611			137,384	2,501

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月末				平成14年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭									
通貨スワップ		694,635	84,574	22	22	394,273	331	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いています。
 2. 平成12年度は「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、また、平成13年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、各々、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 平成12年度及び平成13年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末			平成14年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	344,992	△2,006	△2,006	205,708	△350	△350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成13年3月末		平成14年3月末	
		契約額等		契約額等	
取引所					
通貨先物	売建	—		—	
	買建	—		—	
店頭					
為替予約	売建	371,579		36,103	
	買建	173,352		141,869	
通貨オプション	売建	25,245		39,291	
	買建	23,057		46,603	

③ 株式関連取引

該当ありません。

④ 債券関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月末				平成14年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所									
債券先物	売建	12,345	—	12,386	△40	15,838	—	15,745	92
	買建	17,347	—	17,376	28	28,980	—	28,971	△8
債券先物	売建	31,500	—	198	△19	—	—	—	—
オプション	買建	—	—	—	—	76,534	—	390	△102
店頭									
債券店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
オプション	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				29,960	△31			45,107	△18

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

⑤ 商品関連取引

該当ありません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成12年度・平成13年度 単体

① 金利関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月末				平成14年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所									
金利先物	売建	54,564	—	54,716	△151	135,034	71	134,802	231
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭									
金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	受取固定・支払変動	9,599,050	5,306,042	220,536	220,536	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885
	受取変動・支払固定	8,753,980	5,082,502	△228,345	△228,345	7,494,545	4,874,795	△198,014	△198,014
	受取変動・支払変動	240,000	110,000	1,050	1,050	250,000	250,000	27	27
金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	190,070	87,800	△48	956	57,760	47,760	6	427
	買建	161,530	109,476	1,195	△212	70,576	50,466	678	△56
合計				49,104	△6,165			137,384	2,501

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成13年3月末				平成14年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
通貨スワップ	694,635	84,574	22	22	394,273	331	9	9

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いています。

2.平成12年度は「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、また、平成13年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、各々、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。

平成12年度及び平成13年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末			平成14年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	344,992	△2,006	△2,006	205,708	△350	△350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成13年3月末		平成14年3月末	
		契約額等		契約額等	
取引所					
通貨先物	売建	—		—	
	買建	—		—	
店頭					
為替予約	売建	371,579		36,103	
	買建	173,352		141,869	
通貨オプション	売建	25,245		39,291	
	買建	23,057		46,603	

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月末				平成14年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所									
債券先物	売建	12,345	—	12,386	△40	15,838	—	15,745	92
	買建	17,347	—	17,376	28	28,980	—	28,971	△8
債券先物	売建	31,500	—	198	△19	—	—	—	—
オプション	買建	—	—	—	—	76,534	—	390	△102
店頭									
債券店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
オプション	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				29,960	△31			45,107	△18

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

5 オフバランス取引の状況

金融派生商品取引および先物外国為替取引

(単位:億円)

	平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額
金利スワップ	77,088	1,097	106,225	1,506	92,596	1,332
通貨スワップ	3,795	84	3,453	76	2,060	20
先物外国為替取引	7,431	133	3,758	80	1,050	18
金利オプション(買)	4,280	42	2,475	18	1,100	9
通貨オプション(買)	684	9	74	1	209	5
その他の金融派生商品	—	—	—	—	—	—
ネットイング契約によるリスク削減効果	—	△841	—	△1,309	—	△1,110
合計	93,280	526	115,986	373	97,017	275

(注) 1. 上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

契約金額・想定元本

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
先物外国為替取引	449	148	729
金利オプション(売)	4,970	2,730	877
通貨オプション(売)	684	230	392
その他の金融派生商品	910	545	1,350
合計	7,015	3,653	3,348

与信関連取引(契約金額)

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
コミットメント	9,370	4,786	7,289
保証取引	1,593	1,538	1,732
その他	—	—	—
合計	10,963	6,324	9,021

6.営業の概況／資金部門

1 総資金量の推移

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
預金	27,970	27,734	27,040
譲渡性預金	8,798	10,849	2,695
金銭信託	12,193	10,411	12,335
財産形成給付信託	63	78	63
貸付信託	28,558	22,395	15,815
総資金量	77,585	71,468	57,950

(注)総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

2 預金・譲渡性預金

〈期末残高〉

(単位:億円、%)

	平成12年3月末			平成13年3月末			平成14年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
流動性預金	3,171 (11.7)	— (—)	3,171 (11.3)	3,534 (13.1)	— (—)	3,534 (12.7)	6,707 (25.4)	— (—)	6,707 (24.8)
うち有利息預金	2,669 (9.9)	— (—)	2,669 (9.5)	3,117 (11.5)	— (—)	3,117 (11.2)	6,016 (22.8)	— (—)	6,016 (22.2)
定期性預金	23,613 (87.8)	100 (9.1)	23,713 (84.7)	23,254 (86.4)	— (—)	23,254 (83.8)	19,540 (74.0)	— (—)	19,540 (72.2)
うち固定自由金利定期預金	17,685 (65.7)	— (—)	17,685 (63.2)	15,836 (58.9)	— (—)	15,836 (57.1)	13,020 (49.3)	— (—)	13,020 (48.1)
うち変動自由金利定期預金	5,927 (22.0)	— (—)	5,927 (21.1)	7,417 (27.5)	— (—)	7,417 (26.7)	6,520 (24.7)	— (—)	6,520 (24.1)
その他の預金	99 (0.3)	987 (90.8)	1,086 (3.8)	97 (0.3)	846 (100.0)	944 (3.4)	125 (0.4)	666 (100.0)	792 (2.9)
合計	26,883 (100.0)	1,087 (100.0)	27,970 (100.0)	26,887 (100.0)	846 (100.0)	27,734 (100.0)	26,374 (100.0)	666 (100.0)	27,040 (100.0)
譲渡性預金	8,798	—	8,798	10,849	—	10,849	2,695	—	2,695
総合計	35,681	1,087	36,769	37,736	846	38,583	29,069	666	29,735

(注)()内は構成比です。

〈平均残高〉

(単位:億円、%)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
流動性預金	3,405 (11.1)	— (—)	3,405 (10.7)	3,647 (12.1)	— (—)	3,647 (11.7)	4,070 (15.4)	— (—)	4,070 (14.9)
うち有利息預金	3,043 (9.9)	— (—)	3,043 (9.5)	3,327 (11.0)	— (—)	3,327 (10.7)	3,790 (14.3)	— (—)	3,790 (13.9)
定期性預金	27,167 (88.5)	51 (4.9)	27,219 (85.8)	26,310 (87.5)	96 (10.6)	26,406 (85.2)	22,209 (84.1)	8 (1.0)	22,217 (81.6)
うち固定自由金利定期預金	21,683 (70.7)	— (—)	21,683 (68.3)	19,795 (65.8)	— (—)	19,795 (63.9)	15,176 (57.4)	— (—)	15,176 (55.7)
うち変動自由金利定期預金	5,483 (17.8)	— (—)	5,483 (17.2)	6,513 (21.6)	— (—)	6,513 (21.0)	7,033 (26.6)	— (—)	7,033 (25.8)
その他の預金	96 (0.3)	1,003 (95.0)	1,099 (3.4)	102 (0.3)	809 (89.3)	912 (2.9)	116 (0.4)	798 (98.9)	915 (3.3)
合計	30,668 (100.0)	1,055 (100.0)	31,723 (100.0)	30,059 (100.0)	906 (100.0)	30,966 (100.0)	26,397 (100.0)	806 (100.0)	27,203 (100.0)
譲渡性預金	2,889	—	2,889	6,306	—	6,306	10,002	—	10,002
総合計	33,557	1,055	34,613	36,365	906	37,272	36,399	806	37,205

(注)()内は構成比です。

3 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
3カ月未満	定期預金	3,324	3,920	2,569
	うち固定自由金利定期預金	3,176	2,656	2,321
	うち変動自由金利定期預金	148	1,263	248
3カ月以上6カ月未満	定期預金	2,813	2,715	1,426
	うち固定自由金利定期預金	2,147	2,024	1,008
	うち変動自由金利定期預金	666	691	418
6カ月以上1年未満	定期預金	4,269	3,242	1,696
	うち固定自由金利定期預金	3,294	2,996	1,299
	うち変動自由金利定期預金	975	246	396
1年以上2年未満	定期預金	6,994	4,537	5,259
	うち固定自由金利定期預金	4,561	3,333	2,646
	うち変動自由金利定期預金	2,433	1,203	2,612
2年以上3年未満	定期預金	3,811	4,636	4,603
	うち固定自由金利定期預金	2,461	1,401	2,239
	うち変動自由金利定期預金	1,350	3,235	2,364
3年以上	定期預金	2,498	4,201	3,984
	うち固定自由金利定期預金	2,146	3,424	3,504
	うち変動自由金利定期預金	352	776	479
合計	定期預金	23,713	23,254	19,540
	うち固定自由金利定期預金	17,785	15,836	13,020
	うち変動自由金利定期預金	5,927	7,417	6,520

4 信託期間別元本残高

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
金銭信託			
1年未満	3	62	199
1年以上2年未満	81	166	162
2年以上5年未満	37	314	368
5年以上	8,098	8,740	9,333
その他のもの	1,714	1,163	2,304
合計	9,935	10,447	12,367
貸付信託			
1年未満	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	—
2年以上5年未満	3,123	2,454	1,811
5年以上	24,846	19,504	12,501
その他のもの	—	—	—
合計	27,970	21,959	14,313

(注) その他のものは、金銭信託(1ヵ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

5 預金者の区分別残高

(単位:億円、%)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
個人	18,000 (66.3)	19,591 (72.2)	19,546 (73.8)
法人	8,042 (29.6)	6,838 (25.2)	6,202 (23.4)
その他	1,090 (4.0)	672 (2.4)	743 (2.8)
計	27,133 (100.0)	27,102 (100.0)	26,492 (100.0)

(注)()内は構成比です。

6 従業員1人当たり、および1店舗当たりの資金量

〈銀行預金〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
従業員1人当たり	1,436	1,953	1,577
1店舗当たり	73,538	83,876	69,152

(注)1.銀行預金には譲渡性預金を含みます。

2.従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。

3.店舗数には出張所を含みません。

〈信託資金〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
従業員1人当たり	1,595	1,665	1,496
1店舗当たり	81,631	71,489	65,615

(注) 信託業務は国内で取扱っていますので、店舗数は出張所を除く国内店舗、従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。

7.営業の概況／投融資部門

1 貸出金の残高

〈銀行勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成12年3月末			平成13年3月末			平成14年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,556	86	8,643	8,252	84	8,337	5,298	39	5,337
証書貸付	25,460	2,147	27,607	25,860	1,681	27,541	24,918	886	25,804
当座貸越	3,923	—	3,923	3,857	—	3,857	2,898	—	2,898
割引手形	120	—	120	114	—	114	58	—	58
計	38,061	2,234	40,296	38,085	1,765	39,850	33,173	925	34,099

平均残高

(単位:億円)

	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,636	145	8,781	8,995	101	9,097	7,528	72	7,601
証書貸付	23,984	2,695	26,679	26,659	1,894	28,554	25,302	1,296	26,599
当座貸越	3,820	—	3,820	4,001	—	4,001	3,561	—	3,561
割引手形	110	—	110	109	—	109	76	—	76
計	36,552	2,840	39,392	39,765	1,996	41,762	36,468	1,369	37,838

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
証書貸付	14,244	10,809	8,652
手形貸付	3,008	1,260	858
割引手形	25	13	8
計	17,278	12,083	9,519

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。(以下同じ)

2 従業員1人当たり、および1店舗当たりの貸出金

〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
従業員1人当たり	1,579	2,017	1,808
1店舗当たり	80,592	86,631	79,300

(注) 1.従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。
2.店舗数には出張所を含みません。

〈信託勘定〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
従業員1人当たり	677	611	505
1店舗当たり	34,556	26,267	22,138

(注) 信託業務は国内で取扱っていますので、店舗数は出張所を除く国内店舗、従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。

3 貸出金の使途別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
設備資金	10,177 (25.2)	9,812 (24.6)	9,974 (29.2)
運転資金	30,118 (74.7)	30,038 (75.3)	24,124 (70.7)
計	40,296 (100.0)	39,850 (100.0)	34,099 (100.0)

(注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
設備資金	9,193 (53.2)	7,719 (63.8)	6,507 (68.3)
運転資金	8,084 (46.7)	4,363 (36.1)	3,011 (31.6)
計	17,278 (100.0)	12,083 (100.0)	9,519 (100.0)

(注)()内は構成比です。

4 貸出金の残存期間別残高

〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
1年以下	貸出金	18,835	16,060	11,984
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—
1年超3年以下	貸出金	8,513	10,159	9,479
	うち変動金利	5,335	6,884	6,000
	うち固定金利	3,177	3,274	3,479
3年超5年以下	貸出金	4,819	4,938	3,801
	うち変動金利	2,819	2,237	1,617
	うち固定金利	1,999	2,700	2,183
5年超7年以下	貸出金	1,833	1,513	2,027
	うち変動金利	585	594	626
	うち固定金利	1,247	919	1,400
7年超	貸出金	5,752	6,045	5,983
	うち変動金利	3,147	3,269	3,185
	うち固定金利	2,604	2,775	2,798
期間の定めのないもの	貸出金	542	1,133	822
	うち変動金利	542	1,133	822
	うち固定金利	—	—	—
合計	貸出金	40,296	39,850	34,099
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

5 貸出金の担保別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
有価証券	867	479	384
債権	5,723	4,156	3,268
土地建物	12,557	12,529	12,025
工場	0	2	6
財団	1,250	1,304	1,269
船舶	141	119	91
その他	601	681	448
計	21,141	19,273	17,494
保証	3,835	3,304	2,625
信用	15,318	17,273	13,979
合計	40,296	39,850	34,099
(うち劣後特約付貸出金)	(200)	(200)	(200)

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
有価証券	324	96	63
債権	1,365	694	301
土地建物	7,525	5,719	4,742
工場	13	7	20
財団	775	547	391
船舶	32	31	20
その他	142	93	49
計	10,180	7,192	5,588
保証	882	445	527
信用	6,214	4,445	3,403
合計	17,278	12,083	9,519
(うち劣後特約付貸出金)	(320)	(270)	(10)

6 貸出金の業種別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	38,723 (100.0)	38,684 (100.0)	33,513 (100.0)
製造業	5,067 (13.0)	5,065 (13.0)	4,590 (13.6)
農業	3 (0.0)	— (—)	— (—)
漁業	73 (0.1)	113 (0.2)	59 (0.1)
鉱業	52 (0.1)	59 (0.1)	59 (0.1)
建設業	1,369 (3.5)	1,586 (4.1)	1,464 (4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	904 (2.3)	808 (2.0)	684 (2.0)
運輸・通信業	1,387 (3.5)	1,653 (4.2)	1,883 (5.6)
卸・小売業、飲食店	2,954 (7.6)	2,825 (7.3)	2,395 (7.1)
金融・保険業	9,273 (23.9)	8,511 (22.0)	6,112 (18.2)
不動産業	7,269 (18.7)	6,772 (17.5)	6,224 (18.5)
サービス業	4,763 (12.3)	4,778 (12.3)	4,145 (12.3)
地方公共団体	13 (0.0)	9 (0.0)	7 (0.0)
その他	5,590 (14.4)	6,499 (16.8)	5,886 (17.5)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	1,572 (100.0)	1,166 (100.0)	585 (100.0)
政府等	218 (13.9)	152 (13.0)	120 (20.5)
金融機関	57 (3.6)	27 (2.3)	28 (4.8)
商工業	1,297 (82.4)	986 (84.6)	436 (74.5)
計	40,296	39,850	34,099

(注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
製造業	1,555 (9.0)	903 (7.4)	657 (6.9)
農業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
漁業	9 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	71 (0.4)	55 (0.4)	39 (0.4)
建設業	822 (4.7)	256 (2.1)	167 (1.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,920 (11.1)	1,672 (13.8)	1,400 (14.7)
運輸・通信業	1,269 (7.3)	900 (7.4)	734 (7.7)
卸・小売業、飲食店	985 (5.7)	474 (3.9)	282 (2.9)
金融・保険業	2,264 (13.1)	1,289 (10.6)	683 (7.1)
不動産業	1,865 (10.8)	1,164 (9.6)	739 (7.7)
サービス業	1,317 (7.6)	731 (6.0)	491 (5.1)
地方公共団体	466 (2.7)	475 (3.9)	472 (4.9)
その他	4,728 (27.3)	4,158 (34.4)	3,850 (40.4)
計	17,278 (100.0)	12,083 (100.0)	9,519 (100.0)

(注)()内は構成比です。

7 貸出金の契約期間別残高〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
1年以下	3,213	1,252	828
1年超3年以下	1,037	837	941
3年超5年以下	3,112	1,621	922
5年超7年以下	901	556	372
7年超	9,013	7,815	6,454
合計	17,278	12,083	9,519

8 中小企業等に対する貸出金**〈銀行勘定〉**

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
総貸出金 (A)	38,723	38,684	33,513
中小企業・個人への貸出金 (B)	19,428	17,449	15,606
比率 (B/A)	50.1%	45.1%	46.5%

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
総貸出金 (A)	17,278	12,083	9,519
中小企業・個人への貸出金 (B)	9,252	6,590	5,387
比率 (B/A)	53.5%	54.5%	56.5%

(注)1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2.中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社です。

9 個人向け貸出金の残高〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
住宅ローン	4,503	4,444	4,396
消費者ローン	1,956	1,189	984
ビル・アパートローン等	2,549	2,525	2,708
その他	900	1,245	1,413
合計	9,910	9,404	9,503

10 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
有価証券	0	0	1
債権	62	68	60
動産不動産	33	18	38
保証	25	22	6
信用	3,182	3,040	2,807
合計	3,305	3,149	2,913

Ⅱ 有価証券種類別残高

〈銀行勘定〉

期末残高

(単位:億円、%)

	平成12年3月末			平成13年3月末			平成14年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,815 (18.9)	－ (－)	2,815 (16.0)	4,769 (30.0)	－ (－)	4,769 (24.0)	3,502 (30.3)	－ (－)	3,502 (24.7)
地方債	535 (3.5)	－ (－)	535 (3.0)	460 (2.8)	－ (－)	460 (2.3)	395 (3.4)	－ (－)	395 (2.8)
社債	2,563 (17.2)	－ (－)	2,563 (14.6)	2,878 (18.1)	－ (－)	2,878 (14.5)	1,641 (14.2)	－ (－)	1,641 (11.6)
株式	8,721 (58.5)	－ (－)	8,721 (49.7)	7,158 (45.0)	－ (－)	7,158 (36.0)	5,036 (43.5)	－ (－)	5,036 (35.6)
その他	250 (1.6)	2,640 (100.0)	2,890 (16.4)	629 (3.9)	3,941 (100.0)	4,573 (23.0)	980 (8.4)	2,573 (100.0)	3,553 (25.1)
計	14,886 (100.0)	2,640 (100.0)	17,526 (100.0)	15,896 (100.0)	3,941 (100.0)	19,839 (100.0)	11,556 (100.0)	2,573 (100.0)	14,129 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,296 (17.5)	－ (－)	2,296 (14.3)	3,553 (24.1)	－ (－)	3,553 (20.0)	5,423 (36.7)	－ (－)	5,423 (28.9)
地方債	623 (4.7)	－ (－)	623 (3.8)	510 (3.4)	－ (－)	510 (2.8)	401 (2.7)	－ (－)	401 (2.1)
社債	2,728 (20.9)	－ (－)	2,728 (17.0)	2,212 (15.0)	－ (－)	2,212 (12.4)	1,813 (12.2)	－ (－)	1,813 (9.6)
株式	6,965 (53.3)	－ (－)	6,965 (43.5)	8,032 (54.4)	－ (－)	8,032 (45.3)	6,719 (45.5)	－ (－)	6,719 (35.8)
その他	442 (3.3)	2,932 (100.0)	3,375 (21.1)	431 (2.9)	2,966 (100.0)	3,398 (19.1)	405 (2.7)	3,968 (100.0)	4,373 (23.3)
うち外国債券	－ (－)	2,607 (89.0)	2,607 (16.3)	－ (－)	2,821 (95.0)	2,821 (83.0)	－ (－)	3,961 (99.8)	3,961 (21.1)
うち外国株式	－ (－)	322 (11.0)	322 (2.0)	－ (－)	145 (4.9)	145 (4.2)	－ (－)	6 (0.1)	6 (0.0)
計	13,056 (100.0)	2,932 (100.0)	15,989 (100.0)	14,740 (100.0)	2,966 (100.0)	17,707 (100.0)	14,763 (100.0)	3,968 (100.0)	18,731 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

3. 合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
国債	2,257	1,449	1,294
地方債	1	1	—
社債	623	974	346
株式	1	9	9
その他	4,104	774	498
計	6,987	3,208	2,149

12 有価証券残存期間別残高〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
1年以下	国債	—	2,746	944
	地方債	1	7	1
	社債	114	70	79
	株式	—	—	—
	その他の証券	629	1,226	1,577
	うち外国債券	410	623	613
	うち外国株式	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—
1年超3年以下	国債	15	779	92
	地方債	16	21	19
	社債	394	423	181
	株式	—	—	—
	その他の証券	364	625	391
	うち外国債券	364	625	391
	うち外国株式	—	—	—
	貸付有価証券	0	—	—
3年超5年以下	国債	174	575	959
	地方債	65	37	30
	社債	1,751	2,228	1,121
	株式	—	—	—
	その他の証券	786	968	1,053
	うち外国債券	786	968	1,053
	うち外国株式	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—
5年超7年以下	国債	1,215	64	421
	地方債	30	67	159
	社債	185	55	35
	株式	—	—	—
	その他の証券	277	149	94
	うち外国債券	272	149	94
	うち外国株式	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—
7年超10年以下	国債	1,409	603	1,083
	地方債	421	326	184
	社債	117	101	204
	株式	—	—	—
	その他の証券	572	1,471	313
	うち外国債券	572	1,471	313
	うち外国株式	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—
10年超	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	20
	株式	—	—	—
	その他の証券	61	66	66
	うち外国債券	61	66	66
	うち外国株式	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
期間の定めのないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	8,721	7,158	5,036
	その他の証券	198	64	55
	うち外国債券	26	30	33
	うち外国株式	145	7	6
	貸付有価証券	—	—	—
合計	国債	2,815	4,769	3,502
	地方債	535	460	395
	社債	2,563	2,878	1,641
	株式	8,721	7,158	5,036
	その他の証券	2,890	4,573	3,553
	うち外国債券	2,494	3,935	2,566
	うち外国株式	145	7	6
	貸付有価証券	0	—	—

13 貸出金および有価証券の預金に対する割合〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成12年3月末			平成13年3月末			平成14年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	35,681	1,087	36,769	37,736	846	38,583	29,069	666	29,735
貸出金(B)	38,061	2,234	40,296	38,085	1,765	39,850	33,173	925	34,099
預貸率(B/A)	106.6(108.9)	205.4(269.1)	109.5(113.8)	100.9(109.3)	208.4(220.2)	103.2(112.0)	114.1(100.1)	138.9(169.8)	114.6(101.6)
有価証券(C)	14,886	2,640	17,526	15,896	3,943	19,839	11,556	2,573	14,129
預証率(C/A)	41.7(38.9)	242.7(277.9)	47.6(46.1)	42.1(40.5)	465.5(327.2)	51.4(47.5)	39.7(40.5)	386.2(492.0)	47.5(50.3)

(注) 1. 預金は譲渡性預金を含みます。
2. ()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

14 リスク管理債権の残高

当社は平成13年3月期より銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。
平成12年3月期については、部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の債権額を参考として（ ）内に開示しております。

銀行勘定

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
破綻先債権	1,680(366)	230	267	1,894(396)	247	270
延滞債権	2,211(679)	482	1,912	2,641(750)	525	1,951
3ヵ月以上延滞債権	224(224)	49	28	292(292)	68	28
貸出条件緩和債権	884(884)	1,518	1,958	933(933)	1,556	1,962
合計	5,001(2,155)	2,280	4,167	5,762(2,372)	2,397	4,212

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
破綻先債権	442	292	113
延滞債権	509	362	300
3ヵ月以上延滞債権	110	24	9
貸出条件緩和債権	567	252	301
合計	1,630	932	725

開示する内容については以下のとおりです。

なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- 「破綻先債権」とは元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。
 - 会社更生法または金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
 - 破産法の規定による破産の申立て
 - 商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立て
 - 手形交換所による取引停止処分
 - 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

④金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は平成13年3月期より銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。平成12年3月期については、部分直接償却を実施しておりませんでしたが、実施した場合の債権額を参考として（ ）内に開示しております。

銀行勘定

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,685(717)	546	399	4,389(816)	608	439
危険債権	810(810)	705	1,816	914(914)	764	1,818
要管理債権	893(893)	1,274	1,999	929(929)	1,277	2,002
小計	5,388(2,420)	2,526	4,215	6,233(2,660)	2,650	4,260
正常債権	38,527(38,527)	40,671	32,904	36,831(36,831)	38,746	31,226
合計	43,915(40,947)	43,198	37,120	43,065(39,492)	41,397	35,487

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	709	449	252
危険債権	274	241	130
要管理債権	725	284	342
小計	1,710	974	725
正常債権	14,735	10,477	8,449
合計	16,445	11,452	9,174

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは3ヵ月以上延滞債権(元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権をいう。)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。)をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

16 貸倒引当金内訳〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
一般貸倒引当金			
残高	29,235	42,689	56,924
期中増加額	29,235	42,689	56,924
期中減少額	18,747	29,235	42,689
個別貸倒引当金			
残高	348,504	39,531	72,853
期中増加額	348,504	39,531	72,853
期中減少額(目的使用)	40,095	303,466	32,184
期中減少額(その他)	298,204	47,962	7,645
特定海外債権引当勘定			
残高	2,171	2,659	2,296
期中増加額	2,171	2,659	2,296
期中減少額	2,237	2,532	2,859
貸倒引当金残高合計	379,911	84,880	132,075

(注)外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

17 貸出金の償却額〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
償却額	3,340	25,489	64,918

18 特定海外債権残高

(単位:億円)

平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末	
インドネシア	203	インドネシア	236	インドネシア	208
ベトナム	0	ベトナム	4	ベトナム	4
バングラデシュ	0	バングラデシュ	0	バングラデシュ	0
その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0
合計	204	合計	241	合計	212
資産の総額に対する割合	(0.31%)	資産の総額に対する割合	(0.32%)	資産の総額に対する割合	(0.34%)

(注)特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

8.営業の概況／財産管理部門

1 資産運用商品別残高

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
投資信託	243	1,044	1,334
マイトラスト、ハイパワー1、外貨定期預金等	275	304	198
個人向け資産流動化商品			
オールウェイズ	—	—	1,191
メダリスト・メダリストライフサポート	207	562	556
合計	725	1,910	3,280

※投資信託は当社窓口販売によるもので、残高は各期末における時価評価額です。

2 遺言信託の受託件数

(単位:件)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
遺言執行引受予諾	1,410	2,170	2,950
遺言書管理信託	1,598	2,977	5,959
合計	3,008	5,147	8,909
遺産整理業務	257	440	507

※遺言書執行引受予諾・遺言書管理信託については期末残高件数、遺産整理業務については期中受託件数です。

3 不動産売買の媒介の取扱高および件数

(単位:億円、件)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
取扱高	4,061	4,101	5,106
件数	4,579	4,175	4,179

4 土地信託の受託件数(累計) (管理処分信託も含む)

(単位:件)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
件数	336	358	482

5 不動産流動化受託残高

(単位:億円、件)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
受託残高	4,118	9,112	16,254
受託件数	35	71	171

※残高は、受託した不動産の受託時の時価によります。

6 資産流動化受託残高

(単位:億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
ショッピングクレジット債権(自動車ローン等)	529	2,147	3,328
貸付債権	361	378	269
売掛・手形債権	1,143	1,332	1,129
リース債権	12	35	15
動産等	55	46	48
その他	206	595	1,144
合計	2,306	4,533	5,933

※残高は各期末における、信託財産の設定額の残高です。

7 内国為替の取扱高

(単位:千口、億円)

		平成11年度		平成12年度		平成13年度	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,310	72,756	1,436	65,767	1,255	62,831
	各地より受けた分	1,069	100,793	1,022	85,918	968	90,279
代金取立	各地へ向けた分	55	1,929	84	3,147	94	3,419
	各地より受けた分	31	1,825	16	2,562	1	68

8 財産形成貯蓄の残高および加入者数

〈銀行勘定〉

(単位:人、百万円)

	平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末	
	加入者数	残高	加入者数	残高	加入者数	残高
財産形成定期預金	4,647	2,254	5,075	4,198	5,040	5,778
財産形成年金定期預金	235	31	341	73	359	142
財産形成住宅定期預金	274	60	284	120	300	180
合計	5,156	2,346	5,700	4,392	5,699	6,101

〈信託勘定〉

(単位:人、百万円)

	平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末	
	加入者数	残高	加入者数	残高	加入者数	残高
財産形成信託	129,141	210,054	121,023	204,633	113,607	192,818
財産形成年金信託	72,373	121,717	67,824	117,169	63,719	111,259
財産形成住宅信託	83,238	201,439	76,331	190,329	69,618	178,631
合計	284,752	533,212	265,178	512,133	246,944	482,709

9 公益信託受託事例

(平成14年3月末現在)

●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学金基金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
岩沢大九郎・梅子記念奨学金基金
後藤さく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
ながの交通遺児等育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗穀記念奨学金基金
田中奨学金基金
廣田記念奨学金基金
白井三千代奨学金基金
山田徳郎奨学金基金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学金基金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学金基金
つくば銀行記念奨学金基金
晒屋孫人奨学金基金
原口育英基金
上三川町ふるさと人材育成奨学金基金
山野登一奨学金基金
松下ハツヨ交通遺児育英奨学金基金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学金基金
山本猛夫記念奨学金基金
藤村兼吉・千恵子記念奨学金基金
阪神・淡路大震災遺児育英基金
阪神・淡路大震災遺児就学援助基金
井原長治記念育英基金
校條すみ学生奨学金基金
水野トシ日本文化研究奨学金基金
高島君子記念看護奨学金基金

●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中ロータークラブ教育振興基金
蔵王温泉教育振興基金
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
新潟県有職青少年顕彰基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
浜松ライオンズクラブ中村八重市青少年教育基金
伊達市青少年健全育成基金つつじファンド
駒澤嘉いわざ生涯学習振興基金
石川 磐田地域文化振興基金
チヨタ遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金
荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成

糠澤建次学術振興基金
上越青少年交流健全育成雪ん子基金
宮澤義衛記念刑事政策等振興基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成

美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
額原老年病学者研究者奨学金基金
臨床病理学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井さき記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
あおり高度先進医療基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成

尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
佐々木記念障害者援助基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
協和愛の教育助成基金
自販連盲導犬育成基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
信越化学地域文化振興基金
大乘弘照箕面芸術文化振興基金
北野道彦郷土研究奨励基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラハーモニストファンド
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
大阪市平野区長原まちづくり基金
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台東まちづくり八乙女記念基金
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
地球環境日本基金
エスベック地球環境研究・技術基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成

貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナサレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乘弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
鈴木元徳運輸国際交流基金
安田信託ジャパントラスト
真武記念ジャパントラスト
大場記念ジャパントラスト
武富士記念ジャパントラスト
安田和風記念ジャパントラスト
天皇陛下御在位60年記念ジャパントラスト
岡田みさこ記念ジャパントラスト
杉浦吾男記念ジャパントラスト

●その他

くまもと21ファンド
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金

信託代理店契約先一覧

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	委託業務の種類			
				公益信託	特定贈与信託	土地信託	金銭債権の信託
北海道	北海道銀行			●	●	●	●
青森	みちのく銀行			●	●	●	
山形	荘内銀行			●	●	●	●
千葉	千葉興業銀行			●	●	●	
東京	東京都民銀行			●	●	●	●
新潟	北越銀行			●	●	●	●
富山	北陸銀行			●	●	●	
岐阜	大垣共立銀行			●	●	●	
大阪	池田銀行			●	●	●	
島根	山陰合同銀行			●	●	●	
岡山	中国銀行						●
広島	広島銀行						●
高知	四国銀行					●	
福岡	福岡銀行					●	●
長崎	十八銀行			●	●	●	
熊本	肥後銀行					●	
大分	大分銀行			●	●	●	●
沖縄	琉球銀行			●	●	●	
小計	18						
北海道		北洋銀行		●	●	●	●
山形		山形しあわせ銀行		●	●		
山形		殖産銀行		●	●	●	●
岩手		北日本銀行		●	●	●	
宮城		仙台銀行				●	
福島		福島銀行		●	●	●	
福島		大東銀行		●	●	●	
栃木		栃木銀行		●	●	●	
東京		八千代銀行		●	●	●	
愛知		名古屋銀行		●	●	●	
広島		広島総合銀行		●	●	●	
愛媛		愛媛銀行			●		
福岡		福岡シティ銀行		●	●	●	
長崎		九州銀行		●	●	●	
鹿児島		南日本銀行		●	●	●	
小計		15					
東京			商工組合中央金庫	●	●	●	●
東京			朝日信用金庫	●	●	●	
東京			瀧野川信用金庫	●	●	●	
東京			巣鴨信用金庫	●	●	●	
東京			青梅信用金庫	●	●	●	
東京			多摩中央信用金庫	●	●	●	
神奈川			横浜信用金庫	●	●	●	
岐阜			東濃信用金庫	●	●	●	
愛知			碧海信用金庫	●	●	●	
兵庫			日新信用金庫	●	●	●	
福岡			福岡ひびき信用金庫	●	●	●	
小計			11				
合計		44行庫					

(平成14年6月30日現在)

9 資本金・株式の状況等

1 資本金の推移

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘 要
平成10年3月6日	50,210,550	187,232,393	第三者割当増資 429,150千株 発行価格233円 資本組入額117円
平成11年3月31日	74,999,520	262,231,913	第三者割当増資1,388,880千株 発行価格108円 資本組入額54円
平成11年3月31日	75,000,000	337,231,913	第三者割当増資(第一回第一種優先株式) 300,000千株 発行価格500円 資本組入額250円
平成14年3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
平成14年3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式) 800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

2 発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
普通株式	2,921,515	2,921,515	2,921,515
優先株式	300,000	300,000	1,100,000

3 自己資本比率

(1) 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
基本的項目	資本金	337,221	337,222	247,231
	うち非累積的永久優先株	75,000	75,000	135,000
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	12,055	12,055	72,055
	連結剰余金	9,422	15,803	△13,471
	連結子会社の少数株主持分	1,188	1,205	1,092
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	39,579
	自己株式(△)	—	—	13
	為替換算調整勘定	—	△0	△0
	営業権相当額(△)	—	240	180
	連結調整勘定相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	359,888	366,046	267,134
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	30,436	38,687	30,449
	負債性資本調達手段等	350,913	339,960	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	240,000	200,000	200,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	110,913	139,960	111,000
	計	381,349	378,647	341,449
	うち自己資本への算入額 (B)	359,888	366,046	267,134
控除項目	控除項目 (注4)(C)	3,000	3,000	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	716,776	729,093	534,269
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,583,260	6,015,984	4,708,302
	オフ・バランス取引項目	248,200	173,940	163,599
	計 (E)	6,831,460	6,189,924	4,871,901
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		10.49%	11.77%	10.96%

(注)1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

※連結自己資本比率に誤りがありましたので、訂正後の計数を記載しております。(訂正前平成14年3月末 10.97% 平成13年3月末 11.78%)

(2) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末
基本的項目	資本金	337,231	337,231	247,231
	うち非累積の永久優先株	75,000	75,000	135,000
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	12,055	12,055	72,055
	利益準備金	1,850	1,850	1,850
	任意積立金	—	—	—
	次期繰越利益	11,550	17,415	△13,752
	その他	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	39,729
	自己株式(△)	—	—	4
補完的項目	営業権相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	362,688	368,554	267,652
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	29,235	38,643	30,426
	負債性資本調達手段等	350,913	339,960	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	240,000	200,000	200,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	110,913	139,960	111,000
	計	380,148	378,604	341,426
	うち自己資本への算入額 (B)	362,688	368,554	267,652
控除項目	控除項目 (注4)(C)	3,000	3,000	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	722,377	734,108	535,305
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,571,251	6,003,306	4,705,592
	オフ・バランス取引項目	256,992	179,655	162,636
	計 (E)	6,828,243	6,182,961	4,868,229
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(E) × 100		10.57%	11.87%	10.99%

(注)1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

4 株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	121人	54人	1,592人	169(23)人	47,118人	49,054人	— 人
所有株式数	— 単元	1,967,385単元	20,452単元	535,238単元	47,123(272)単元	348,467単元	2,918,665単元	2,850,829株
割合	— %	67.41%	0.70%	18.34%	1.61(0.00)%	11.94%	100.00%	— %

(注)1. 自己株式106,810株は「個人その他」に106単元、「単元未満株式の状況」に810株含まれています。

(平成14年3月31日現在)

なお自己株式106,810株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は84,810株です。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、305単元含まれています。

(2) 第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	1人	— 人	— 人	—(—) 人	— 人	1人	— 人
所有株式数	— 単元	300,000単元	— 単元	— 単元	—(—) 単元	— 単元	300,000単元	— 株
割合	— %	100.00%	— %	— %	—(—) %	— %	100.00%	— %

(平成14年3月31日現在)

(3) 第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	1人	— 人	— 人	—(—) 人	— 人	1人	— 人
所有株式数	— 単元	800,000単元	— 単元	— 単元	—(—) 単元	— 単元	800,000単元	— 株
割合	— %	100.00%	— %	— %	—(—) %	— %	100.00%	— %

(平成14年3月31日現在)

5 株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	169人	96人	579人	852人	9,780人	7,932人	29,646人	49,054人	— 人
割合	0.34%	0.20%	1.18%	1.74%	19.94%	16.17%	60.43%	100.00%	— %
所有株式数	2,416,472単元	69,006単元	112,947単元	55,607単元	163,311単元	47,049単元	54,273単元	2,918,665単元	2,850,829株
割合	82.79%	2.36%	3.87%	1.91%	5.60%	1.61%	1.86%	100.00%	— %

(注)「100単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、305単元含まれています。

(平成14年3月31日現在)

(2) 第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1人	— 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	300,000単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	300,000単元	— 株
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

(平成14年3月31日現在)

(3) 第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1人	— 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	800,000単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	800,000単元	— 株
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

(平成14年3月31日現在)

6 1株当たり情報

(単位:円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
1株当たり当期純利益(△は当期純損失)	7.08	2.00	△62.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	1.40	—
1株当たり純資産額	75.96	74.80	△0.80

(注)1.1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。

2.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成11年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、また平成13年度は当期純損失が計上されているため、それぞれ記載していません。

7 大株主（上位30社）

(1) 普通株式

（単位：千株、％）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士銀行 ^(注1)	1,647,151	56.38
安田生命保険相互会社	100,000	3.42
大成建設株式会社	32,640	1.11
安田火災海上保険株式会社	32,197	1.10
丸紅株式会社	18,658	0.63
アイフル株式会社	17,681	0.60
日本鋼管株式会社	16,587	0.56
太平洋セメント株式会社	16,045	0.54
UFJ信託銀行株式会社（信託勘定A口）	15,054	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,755	0.47
三菱信託銀行株式会社（信託口）	13,605	0.46
年金信託 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 2口	11,826	0.40
日本精工株式会社	11,791	0.40
日動火災海上保険株式会社	9,920	0.33
京浜急行電鉄株式会社	9,238	0.31
東武ファイナンスマネジメント株式会社	9,000	0.30
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	8,994	0.30
日本油脂株式会社	8,416	0.28
アコム株式会社	8,256	0.28
日本製紙株式会社	8,238	0.28
野村證券株式会社	8,108	0.27
沖電気工業株式会社	8,020	0.27
安田信託銀行社員持株会 ^(注2)	7,975	0.27
JUKI株式会社	7,814	0.26
株式会社クボタ	7,204	0.24
エスアイエス セガ インターセトル エージェ	7,040	0.24
西松建設株式会社	6,960	0.23
株式会社北洋銀行	6,559	0.22
ビー・エヌ・ピー・バリバ ノミニーズ シンガポール ビー・ティ・イー エル・ティ・ディー	6,500	0.22
年金特金 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 3口	6,373	0.21
その他共計	2,921,515	100.00

（平成14年3月31日現在）

（注1）株式会社富士銀行は会社分割及び合併により、平成14年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されています。これにより、株式会社富士銀行が保有していた当社普通株式は、平成14年4月1日以降、両行により等分の割合にて承継されています。

（注2）当社商号変更に伴い、平成14年4月1日付でみずほアセット信託銀行職員持株会へと改称しています。

(2) 第一回第一種優先株式

（単位：千株、％）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士銀行	300,000	100.00

（平成14年3月31日現在）

（注）株式会社富士銀行は会社分割及び合併により、平成14年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されています。これにより、株式会社富士銀行が保有していた当社普通株式は、平成14年4月1日以降、両行により等分の割合にて承継されています。

(3) 第二回第三種優先株式

（単位：千株、％）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士銀行	800,000	100.00

（平成14年3月31日現在）

（注）株式会社富士銀行は会社分割及び合併により、平成14年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されています。これにより、株式会社富士銀行が保有していた当社普通株式は、平成14年4月1日以降、両行により等分の割合にて承継されています。

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

135

主な商品

信託商品

商 品	特 徴	お預入れ 単位	お預入 れ期間	配当率変 動の有無	元本 保証	預金 保険
貯蓄の達人	元本の安全性に配慮し、着実な予定配当率の実現をめざす金銭信託です。満期まで適用されるレートの目安となる予定配当率を、お預入れ時にご明示します。	10万円以上 1円単位	2年	固定		
オールウェイズ	元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当をめざす金銭信託。お引出し・預替は1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受取り。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受取りになれます。個人年金としても便利です。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
金銭信託	オーダーメイドでいろいろな使い方ができます。3ヵ月おきに年金型受取りもできます。	5千円以上 1円単位	1・2・5 年以上	変動	○	○
ヒット	据置期間は1ヵ月。短期運用に優れた商品です。半年複利にもなります。	10万円以上 1万円単位	1ヵ月 以上	変動		
スーパーヒット	据置期間は1年。必要な時に必要なだけ引出せます。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		
ポケット	月々5千円からの積立貯蓄です。目標に合わせて、いろいろな積立プランが選べます。	5千円以上 1円単位	5年	変動	○	○
信託総合口座	貯蓄の達人・ビッグ・貸付信託(収益分配型)・ヒット・スーパーヒット・パノラマ・フリースタイル・スーパー定期・国債・普通預金・自動借入れ・自動受取り・自動支払いが1冊の通帳にセットされています。ヒットと普通預金を自動振替サービスでドッキングしたヒット・スピーディーサービス、クリーンヒットサービスもご利用いただけます。					

※個人、法人で取扱いが異なる場合があります。
※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

預金保険制度について

金融機関の経営が破綻し、預金の払い出しができなくなった場合、「預金保険法」に基づき金融機関より徴収した保険料などを原資に、預金者に対する払戻し(ペイオフ)や譲受金融機関への資金援助を行い、預金の一定額までを保障することで預金者を保護する制度です。

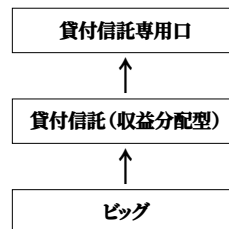
なお、平成15年3月末日まで、預金を取り扱う金融機関の普通預金、当座預金といった決済性預金については、全額保護されます。

配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒット・ポケットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について

貸付信託(収益分配型)でお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から、他の貸付信託(収益分配型)と合わせて貸付信託専用口で運用を行うことがあります。(右図の通り)
ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(右図の通り)



投資信託

■妖精物語 ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド

平成14年5月27日より取り扱いを開始した当社専用投資信託です。主として日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得をめざします。ポートフォリオの平均格付けは原則として高格付けのダブルA格相当以上を維持することをめざし、信用リスクの軽減を図ります。組入れ債券の利息等収益を中心に、原則として毎月分配を行います。定期的収入を期待する退職者のお客さまよりご好評をいただいております。

〈お申込単位〉30万円以上1円単位もしくは30万口以上1口単位(当初1口＝1円)または、販売会社が別に定める単位

〈お申込日〉原則として、毎営業日

※このほかにも各種投資信託もお取り扱いしております。詳しくは窓口までお問い合わせください。

銀行預金

商 品	特 徴	お預入れ 単位	お預入 れ期間	金利変動 の有無	元本 保証	預金 保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	—	○	○
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
フリースタイル (変動金利定期預金)	お預入れから6ヵ月たてば、必要な金額だけ払出し自由。しかも、1年、2年、3年と期間が経過するたびに期間に応じた金利がプラスされる仕組みです。	10万円以上 1円単位	3年	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6ヵ月ごとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、預入時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証 利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預入れ期間が設定できます。満期日までお預入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6ヵ月、 1・2・3・4・ 5年、1ヵ月 超5年未満 の期日指定	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	○	○
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預入れ時とお引出し時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル 以上	1・3・ 6ヵ月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

※個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解いただくため説明に努めます。
3. 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

財産形成貯蓄

商 品	特 徴	お預入れ 単位	お預入 れ期間	金利等変 動の有無	元本 保証	預金 保険
財産形成定期 預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年以上	固定	○	○
財産形成年金 定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただきます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成住宅 定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年以上	変動	○	○
財産形成年金 信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただきます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成住宅 信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成 給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年毎に勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受取る満期給付金は受取時に一時所得となります。	—	—	—		
財産形成基金 信託	事業主が財産形成基金を設立し、この基金を通じて勤労者の財産づくりを支援する信託です。勤労者への給付や税制優遇措置は財産形成給付金信託と同じです。	—	—	—		

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

※非課税のお取扱いは、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までとなります。

ローン

■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商 品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
スーパーLL ローン&ローン (住宅) (フリー)	住宅の新築、購入、 増改築、土地購入、 借替資金 教育、結婚、車の購 入資金など (但し、事業性資金・ 投機性資金としては ご利用いただけませ ん)	固定金利選択型(2年・3 年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の3種類の金利からお選 びいただけます。 「ベストフレンド」のポ イント数によってロー ン金利を最大0.2%、 5年間優遇いたします。 返済期間中の病気・ケ ガによる入院に備え て「ローン返済支援保 険」を付保できます。	1億円 以内	35年 以内	当社の窓口でお知 らせします。 原則として固定金 利選択型は毎月末ま でに翌月のご融資 利率を決定します。 連動型はそれぞれの 基準になる短期プ ライムレート、長期 プライムレートの変 動に伴って変更いた します。	ご自宅またはご所有 不動産(当社の指定 する保証会社に対 する担保です)

■アパートローン「ホープ」

お手持ちの不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商 品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
アパートローン 「ホープ」	個人向けの一棟の アパート、賃貸マン ションなどの新築、 増改築、借替資金	固定金利型 固定金利選択型(2年・ 3年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選 びいただけます。	首都圏 近畿圏 10億円 以内 上記以外 の地域 5億円 以内	35年 以内 固定金利型の 元利均等返済 は17年以内、 元金均等返済 は20年以内	原則として固定金 利型、固定金利選 択型は毎月末ま でに翌月のご融資 利率を決定します。 連動型はそれぞれの 基準になる短期プ ライムレート、長期 プライムレートの変 動に伴って変更いた します。	ご融資対象 物件の土地・ 建物

※上記スーパーLLローン&ローン、アパートローン「ホープ」(借入額5,000万円以内)につきましては、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。

また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類および個々の案件ごとに異なりますので詳しくは、窓口にご相談ください。

主な手数料

(平成14年6月30日現在)

遺言信託業務の手数料

遺言執行引受 予諾業務の 手数料・報酬	引受予諾料	50,000円
	遺言書管理料	年間 6,000円
	遺言執行報酬 (1+2)	1.基本報酬 300,000円
		2.財産比例報酬 相続財産の価額×料率 ①当社、みずほ銀行の預金・信託、同2行が販売した金融債・投資 信託等※、みずほインベスターズ証券及び新光証券で保護預り している株式・債券・投資信託等の有価証券等 …… 0.30% ②その他の財産 1億円以下の部分 …… 1.30% 1億円を超え6億円以下の部分 …… 0.80% 6億円を超え10億円以下の部分 …… 0.50% 10億円を超える部分 …… 0.30%

※対象商品は次のとおりです。●預金（外貨預金を含む）●信託（すべての信託受益権、土地信託を含む）●当社、みずほ銀行が販売した金融債・投資信託・公共債等、証券関連商品（相続発生日現在2行が保護預り、または受託しているものに限り）（注1）遺言執行報酬は、相続人の方にお支払いいただきます。（注2）遺言執行報酬は基本報酬と財産比例報酬の合計額です。（注3）相続財産の価額は、執行時の積極財産の金額で相続税評価額とします。（注4）上記手数料、遺言執行報酬の合計額に別途消費税等5%が加算されます。（注5）遺言の執行に必要な不動産の相続登記費用その他の実費は別途ご負担いただきます。なお、税理士報酬は担当税理士から直接請求があります。

遺言書管理信託の手数料	登 録 料	50,000円
	遺言書保管料	年間 6,000円

※上記手数料に別途消費税等5%が加算されます。

遺産整理業務 の報酬	1.基本報酬	300,000円
	2.財産比例報酬 相続財産の価額×料率	
	①当社、みずほ銀行の預金・信託、同2行が販売した金融債・投資信託等※、みずほイン ベスターズ証券及び新光証券で保護預りしている株式・債券・投資信託等の有価 証券等 …… 0.30%	
	②その他の財産 1億円以下の部分 …… 0.70% 1億円を超え2億円以下の部分 …… 0.60% 2億円を超え3億円以下の部分 …… 0.50% 3億円を超え4億円以下の部分 …… 0.40% 4億円を超える部分 …… 0.30%	

※対象商品は次のとおりです。●預金（外貨預金を含む）●信託（すべての信託受益権、土地信託を含む）●当社、みずほ銀行が販売した金融債・投資信託・公共債等、証券関連商品（相続発生日現在2行が保護預り、または受託しているものに限り）（注1）遺産整理報酬は、基本報酬と財産比例報酬の合計額です。（注2）相続財産の価額は、相続開始時の積極財産の金額で相続税評価額とします。（注3）上記報酬の合計額に別途消費税等5%が加算されます。（注4）遺産整理に必要な不動産の相続登記費用その他の実費は別途ご負担いただきます。なお、税理士報酬は担当税理士から直接請求があります。

不動産関係の手数料

不動産売買の 仲介手数料 当社の仲介により売買が成立したとき、 右記金額を上限として請求いたします。	売買代金	手 数 料
	200万円以下の場合	売買代金の5%
	400万円以下の場合	①と②の合計額 ①200万円以下の部分 …… 5% ②200万円を超える部分 …… 4%
	400万円を超える場合	①と②と③の合計額 ①200万円以下の部分 …… 5% ②200万円を超え400万円以下の部分 …… 4% ③400万円を超える部分 …… 3%

※手数料の上限額は国土交通省告示により定められています。
※手数料計算の基礎となる売買代金は、消費税等を含まない金額です。
※上記手数料には別途消費税等5%が加算されます。

不動産鑑定評価 手数料 「建物及びその敷地の所有権」の 場合の基本手数料は1地点につき、 つきに定める額とします。	完全所有権価額		料率	加算額
	5百万円以下			224,000円
	5百万円超	～1千万円以下	1万分の112	168,000円
	1千万円超	～4千万円以下	1万分の56	224,000円
	4千万円超	～8千万円以下	1万分の28	336,000円
	8千万円超	～1億5千万円以下	1万分の16	432,000円

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

不動産鑑定評価 手数料 「建物及びその敷地の所有権」の 場合の基本手数料は1地点につき、 つぎに定める額とします。	完全所有権価額	料率	加算額
	1億5千万円超～3億円以下	1万分の7.4	561,000円
	3億円超 ～6億円以下	1万分の7.2	567,000円
	6億円超 ～12億円以下	1万分の3.9	765,000円
	12億円超 ～25億円以下	1万分の2.4	945,000円
	25億円超 ～50億円以下	1万分の1.7	1,120,000円
	50億円超 ～100億円以下	1万分の1.6	1,170,000円
	100億円超	1万分の1.3	1,470,000円

※不動産鑑定評価手数料＝完全所有権価額×料率＋加算額

※上記鑑定評価手数料には、別途消費税等5%が加算されます。

※なお、手数料は対象不動産の類型別に定めていますので「建物及びその敷地の所有権」以外の類型の場合及びその他、詳しくは窓口でご相談ください。

内国為替の取扱手数料

振込手数料 (1件につき)	当社本・支店あてのもの			他行あてのもの			
		窓 口	ATM			窓 口	ATM
	1万円未満	105円	105円	電信扱い	1万円未満	420円	315円
					1万円以上3万円未満	525円	420円
	1万円以上3万円未満	210円	105円		3万円以上	735円	630円
	3万円以上	420円	315円	文書扱い	1万円未満	315円	
1万円以上3万円未満					420円		
3万円以上					630円		
送金手数料 (1件につき)	当社本・支店あてのもの			他行あてのもの			
	420円 普通扱い(送金小切手)			630円 普通扱い(送金小切手)			
代金取立手数料 (1件につき)	当社本・支店あてのもの			他行あてのもの			
	420円(至急扱い)			840円(至急扱い)		630円(普通扱い)	
その他の手数料 (1通につき)	不渡手形返却料	1通につき	630円				
	取立手形組戻料	1通につき	630円				
	取立手形店頭呈示料	1通につき	630円 (630円を超える場合は実費をいただきます)				
	送金・振込組戻料	1通につき	630円				

※上記手数料には消費税等5%が含まれています。

その他諸手数料

再発行手数料(通帳、証書、カードなどの破損、喪失によるもの)	1件につき	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	210円
監査法人宛残高証明書発行手数料	1通につき	2,100円
質権設定手数料(火災保険)	契約1件につき	1,050円
国債等保護預り手数料	1カ月	105円(年間手数料として1,260円申受けます)
投資信託保護預り手数料		無料

※上記手数料には消費税等5%が含まれています。

1. 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(1) 組織	44・45
(2) 大株主一覧	134
(3) 役員一覧	47
(4) 店舗一覧	46
(5) 業務の内容	24～35
(6) 業績	56～68
(7) 主要な経営指標の推移	59
(8) 資本金	59
(9) 発行済株式の総数	59
(10) 単体自己資本比率	59
(11) 従業員の状況	47
(12) 業務部門別粗利益及び資金運用収支等	91・95
(13) 資金運用・調達勘定及び資金利鞘	92・93・95
(14) 受取・支払利息の分析	93・94
(15) 利益率	91
(16) 預金残高	113～115
(17) 定期預金の残存期間別残高	114
(18) 貸出金の残高	116～120
(19) 貸出金等の担保別内訳	118・120
(20) 貸出金の使途別内訳	117
(21) 貸出金の業種別内訳	119
(22) 中小企業等に対する貸出金	120
(23) 特定海外債権残高	126
(24) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	123
(25) 有価証券種類別残高	121
(26) 有価証券の残存期間別残高	122・123
(27) リスク管理の体制	38～40
(28) 法令遵守の体制	41
(29) 貸借対照表	80・81
(30) 損益計算書	82・83
(31) 利益処分（損失処理）計算書	84
(32) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	124
(33) 自己資本の充実の状況	132
(34) 時価情報（有価証券等）	96～111
(35) 貸倒引当金内訳	126
(36) 貸出金の償却額	126
(37) 商法に基づく監査結果報告	84
(38) 証券取引法に基づく監査結果報告	84

2 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	48
(2) 子会社等一覧	48
(3) 銀行及びその子会社等の営業概況	58
(4) 主要な連結経営指標等の推移	58
(5) 連結貸借対照表	70
(6) 連結損益計算書	71
(7) 連結剰余金計算書	72
(8) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	124
(9) 自己資本の充実の状況	131
(10) セグメント情報	88
(11) 証券取引法に基づく監査結果報告（連結）	74

3. 金融機能再生法施行規則第4条（資産査定基準）に基づく開示項目

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125
(2) 危険債権	125
(3) 要管理債権	125
(4) 正常債権	125

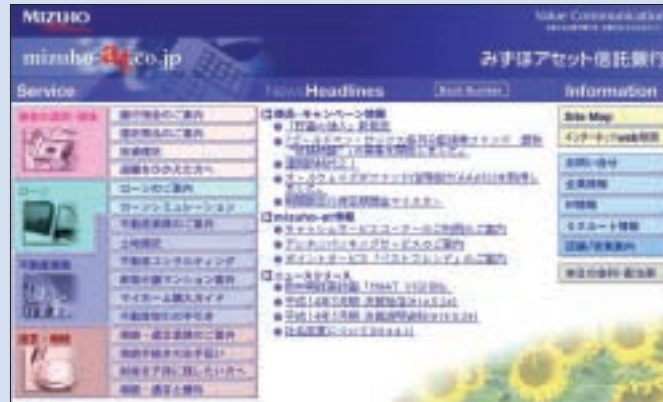
4. 兼営法施行規則第11条の2に基づく開示項目

(1) 信託業務の内容	24・25
(2) 信託財産残高表	89
(3) 主要な経営指標の推移	58・59
(4) 元本補てん契約のある信託内訳	90
(5) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	124
(6) 金銭信託等の受託残高	90
(7) 信託期間別元本残高	114
(8) 金銭信託等の運用残高	90
(9) 貸出金の残高	116
(10) 貸出金の契約期間別残高	120
(11) 中小企業等に対する貸出金	120
(12) 貸出金の業種別内訳	119
(13) 貸出金の使途別内訳	117
(14) 貸出金の担保別内訳	118
(15) 有価証券種類別残高	121

自主開示項目

(1) 当行の考え方／中期経営計画等	2～19
(2) トピックス	20～22
(3) 沿革・歩み	50～54
(4) 社会への貢献	49
(5) 営業経費	95
(6) 総資金量	113
(7) オフバランス取引	112
(8) 預金者の区分別残高	115
(9) 従業員一人当たりの資金量	115
(10) 一店舗当たりの資金量	115
(11) 財産形成貯蓄	128・138
(12) 従業員一人当たりの貸出金残高	116
(13) 一店舗当たりの貸出金残高	116
(14) 自己査定分類額	66・67
(15) 個人向け貸出金残高	120
(16) 商品・サービスの案内	36・136～139
(17) 資産運用商品別残高	127
(18) 遺言信託の受託件数	127
(19) 不動産売買の媒介の取扱高等	127
(20) 土地信託の受託件数	127
(21) 不動産流動化受託残高	127
(22) 資産流動化受託残高	127
(23) 公益信託	49・129
(24) 信託代理店	130
(25) 内国為替取扱実績	128
(26) 手数料一覧	140・141

みずほアセット信託銀行ホームページ



ホームページアドレス

<http://www.mizuho-at.co.jp>

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

 **0120-081548**

〔受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます〕

みずほアセット信託銀行

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成14年7月

みずほアセット信託銀行株式会社 経営企画部広報グループ
〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1 TEL.03(3278)8111(代表)
本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせ ☎ 0120-081548
インターネット ホームページ <http://www.mizuho-at.co.jp>